

別記様式(第2条関係)



令和3年4月20日

令和2年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 藤縄 喜和 様

鳥取県議会議員 内田 博長

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	534,825 円	調査活動費 144 千円 ガソリン代 92 千円 自動車リース料 240 千円 各種会費 33 千円 会派・議連活動費 26 千円
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	249,670	新聞購読料、月刊誌、名簿代 128 千円 新鳥取県史代 122 千円
広報費	79,048	議会報告印刷、折込料
事務所費	278,930	光熱水費 123 千円 事務所賃借料 144 千円 事務所火災保険料 12 千円
事務費	492,947	電話・FAX料 106 千円 コピー機リース料 108 千円 IT・TV利用、受信料 87 千円 消耗品、コピー料 192 千円
人件費	856,000	事務員賃金
合計	2,491,420	

3 支出に充てない残額

508,580 円

令和2年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	20,000	0	0	0	10,398	0	15,360	16,286			
5月	0	7,150	0	0	0	9,560	0	10,210	32,480	0	59,400	
6月	0	54,494	0	0	0	12,636	0	9,885	37,134			
7月	750,000	32,622	0	0	0	133,892	0	9,944	44,384			
8月	0	49,740	0	0	0	10,398	0	9,954	33,746	0	103,838	
9月	0	29,974	0	0	0	10,398	0	10,482	39,532			
10月	750,000	83,169	0	0	0	10,398	0	10,133	65,782	0	169,482	
11月	0	88,645	0	0	0	10,398	0	10,594	44,980			
12月	0	15,637	0	0	0	9,560	79,048	9,774	33,065			
1月	750,000	29,557	0	0	0	11,236	0	10,472	40,999	0	92,264	
2月	0	28,563	0	0	0	10,398	0	12,906	38,011			
3月	0	95,274	0	0	0	10,398	0	159,216	66,548			
合計	3,000,000	534,825	0	0	0	249,670	79,048	278,930	492,947	856,000	2,491,420	508,580

令和2年度 政務活動費出納簿

4月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
4月6日	4/1~4/5分ガス代 (雲越商店)	1,988円×5日/31日×80%= 256円									256			256	401
4月7日	4月分コピー機リース料 (日立キャピタル)	11,232円×80%=8,985円										8,985		8,985	402-①
4月10日	第1・四半期分政務活動費		750,000											0	
4月22日	4月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260						2,260	402-②
4月27日	4月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円								3,776				3,776	402-③
4月27日	4月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000						4,000	402-④
4月27日	4月分電話料 (NTTファイナンス)	3,964円×80%=3,171円									3,171			3,171	403
4月27日	4月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,110円×80%=1,688円									1,688			1,688	404
4月27日	4月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円								1,528				1,528	405
4月27日	4月分新聞購読料 (山陰中央新報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300						3,300	406
4月30日	4月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	6,845円の内4,885円×50% =2,442円									2,442			2,442	407
4月30日	4月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000										20,000	408
4月30日	「現代農業5」書籍代 (本条書店)							838						838	409
4月30日	4月分事務員賃金 (中田玉江)														410
4月30日	R2年4月~3年1月分事務所建 物共済掛金 (JA鳥取西部日南支所)	14,700円×10/12月=12,250円 12,250円×80%=9,800円								9,800				9,800	411
4月計			750,000	20,000	0	0	0	10,398	0	15,360	16,286				

令和2年度 政務活動費出納簿

5月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月7日	4月分(4/1~4/21)電気料 (中国電力)	5,823円×21日/29日×80%= 3,372円									3,372			3,372	501
5月7日	4/7分ガソリン代 (出光クレジット)	24,654円の内 4,300円×50%=2,150円		2,150										2,150	502
5月7日	5月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985		8,985	503-①
5月8日	令和2年度会費(NPO「とっ とり希望化計画21」)			5,000										5,000	504
5月11日	4月分IT等利用料及び4~5 月分NHK受信料 (中海テレビ)	(IT・TV6,804円+NHK 4,160円)×80%=8,771円										8,771		8,771	503-②
5月11日	5月分(4/6~5/11)ガス代 (雲越商店)	1,918円×80%=1,534円									1,534			1,534	505
5月22日	5月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260						2,260	503-③
5月25日	5月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円									3,776			3,776	503-④
5月25日	5月分電話料 (NTTファイナンス)	3,412円×80%=2,729円										2,729		2,729	506
5月25日	5月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,129円×80%=1,703円										1,703		1,703	507
5月25日	5月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円									1,528			1,528	508
5月25日	4/1~4/10分コピー料及びBEAT+ ビス料(株)ケーオウエイ	27,933円の内 (2,897円+8,800円)×1.1× 80%=10,292円										10,292		10,292	509
5月26日	5月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000						4,000	503-⑤
5月27日	5月分新聞購読料 (山陰中央新報)							3,300						3,300	510
5月計			0	7,150	0	0	0	9,560	0	10,210	32,480	0	59,400		

令和2年度 政務活動費出納簿

6月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
6月1日	5月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000										20,000	601
6月1日	5月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,756円の内 6,442円×50%=3,221円										3,221			602
6月1日	5月分事務員賃金 (中田玉江)														603
6月2日	5月分電気料 (中国電力)	3,879円×80%=3,103円									3,103			3,103	604
6月3日	「現代農業6」書籍代 (本条書店)							838						838	605
6月8日	6月分(5/12~6/5)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円									1,478			1,478	606
6月8日	4/11~5/10分ガソリン代 (出光クレジット)	22,990円の内 18,988円×50%=9,494円		9,494										9,494	607
6月8日	6月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985		8,985	608-①
6月10日	5月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	6,804円×80%=5,443円										5,443		5,443	608-②
6月15日	令和2年度会費 (鳥 取県モンゴル中央県親善協会)			5,000										5,000	609
6月19日	令和2 鳥取県教育関係職員録 (鳥取県教育関係職員互助会)							1,400						1,400	610
6月22日	6月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260						2,260	608-③
6月25日	6月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円									3,776			3,776	608-④
6月25日	6月分電話料 (NTTファイナンス)	3,849円×80%=3,079円										3,079		3,079	611
6月25日	6月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,130円×80%=1,704円										1,704		1,704	612
6月25日	6月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円									1,528			1,528	613
6月25日	4/11~5/10分コピー料及びBEAT サービス料(株)ケーオウエイ	24,743円の内 { (コピー7,014円 -私用分4,362円=2,652円) +8,800円 } ×1.1×80%= 10,077円										10,077		10,077	614
6月26日	6月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000						4,000	608-⑤
6月26日	6月分新聞購読料 (山陰中央新報)							3,300						3,300	615
6月29日	「現代農業7」書籍代 (本条書店)							838						838	616

6月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月30日	6月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	11,211円の内 9,251円×50%=4,625円										4,625	4,625	617
6月30日	6月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000									20,000	618
6月 計			0	54,494	0	0	0	12,636	0	9,885	37,134			

令和2年度 政務活動費出納簿

7月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
7月2日	6月分電気料 (中国電力)	3,953円×80%=3,162円										3,162			3,162	701
7月2日	6月分事務員賃金 (中田玉江)															702
7月6日	7月分(6/6~7/6)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円										1,478			1,478	703
7月7日	5/11~6/10分ガソリン代 (出光クレジット)	23,833円の内 5,245円×50%=2,622円		2,622											2,622	704
7月7日	7月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985			8,985	705-①
7月10日	第2・四半期分政務活動費		750,000												0	
7月10日	6月分IT等利用料及び6~7月分NHK受信料 (中海テレビ)	(IT・TV6,804円+NHK4,160円)×80%=8,771円										8,771			8,771	705-②
7月21日	令和2年度版鳥取県職員名簿代 (勝美印刷)							1,000							1,000	706
7月21日	令和2年度会費 (鳥取県緑化推進委員会)			10,000											10,000	707
7月22日	7月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260							2,260	705-③
7月27日	7月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円										3,776			3,776	705-④
7月27日	7月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000							4,000	705-⑤
7月27日	7月分電話料 (N T Tファイナンス)	3,412円×80%=2,729円										2,729			2,729	708
7月27日	7月分ファックス料 (N T Tファイナンス)	2,157円×80%=1,725円										1,725			1,725	709
7月27日	7月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円										1,528			1,528	710
7月27日	5/11~6/10分コピー料及びBEATサービス料 (株)ケーオウエイ)	21,175円の内 { (公)-10,450円-私用分1,186円=9,264円} +8,800円) ×1.1×80%=15,896円										15,896			15,896	711
7月27日	鳥取県町村職員録代 (鳥取県町村会)							600							600	712
7月29日	新鳥取県史代 (鳥取県立公文書館)							121,894							121,894	713
7月30日	7月分新聞購読料 (山陰中央新報)							3,300							3,300	714

令和2年度 政務活動費出納簿

8月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
8月4日	7月分電気料 (中国電力)	3,966円×80%=3,172円										3,172			3,172	801
8月7日	6/11~7/10分ガソリン代 (出光クレジット)	29,361円の内 15,581円×50%=7,790円		7,790											7,790	802
8月7日	8月分(7/7~8/6)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円										1,478			1,478	803
8月7日	8月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円											8,985		8,985	804-①
8月11日	7月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	6,804円×80%=5,443円											5,443		5,443	804-②
8月17日	2020年度会費 (航空自衛隊美保基地協力会)	会費5,000円+振込手数料550円		5,550											5,550	805
8月21日	令和2年度会費 (青少年育成鳥取県民会議)			3,000											3,000	806
8月24日	8月分新聞購読料 (日本海新聞)								2,260						2,260	804-③
8月25日	8月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円										3,776			3,776	804-④
8月25日	8月分電話料 (N T Tファイナンス)	3,556円×80%=2,844円											2,844		2,844	807
8月25日	8月分ファックス料 (N T Tファイナンス)	2,186円×80%=1,748円											1,748		1,748	808
8月25日	8月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円										1,528			1,528	809
8月25日	6/11~7/10分コピー料及びBEAT サービス料 (株) ケーオウエイ)	13,049円×80%=10,439円											10,439		10,439	810
8月26日	8月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000							4,000	804-⑤
8月26日	令和2年度会費 (NPO法人フォ レストアカデミージャパン)			5,000											5,000	811
8月27日	8月分新聞購読料 (山陰中央新報)							3,300							3,300	812
8月27日	「現代農業9」書籍代 (本条書店)							838							838	813
8月27日	政務活動宿泊代 (温泉旅館丸茂)	宿泊: 8/27 用務: 8/28開催政調政審出席		8,400											8,400	814
8月31日	8月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000											20,000	815

8月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
8月31日	8月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,535円の内 8,575円×50%=4,287円										4,287		4,287	816
8月 計			0	49,740	0	0	0	10,398	0	9,954	33,746	0	103,838		

令和2年度 政務活動費出納簿

9月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
9月2日	8月分事務員賃金(中田玉江)															901
9月2日	8月分電気料(中国電力)	4,625円×80%=3,700円									3,700				3,700	902
9月4日	9月分(8/7~9/4)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円									1,478				1,478	903
9月7日	7/11~8/10分ガソリン代 (出光クレジット)	25,215円の内 15,591円×50%=7,795円		7,795											7,795	904
9月7日	9月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985			8,985	905-①
9月10日	8月分IT・TV利用料及び 8~9月分NHK受信料 (中海テレビ)	(6,804円+4,160円)×80%= 8,771円										8,771			8,771	905-②
9月10日	7/27ガソリン代(出光興産/ごう ぎんカード)	20,319円の内 4,359円×50%=2,179円		2,179											2,179	906
9月18日	政務活動費書類送付用レター パック(日南郵便局)											370			370	907
9月23日	9月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260							2,260	905-③
9月25日	9月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円									3,776				3,776	905-④
9月25日	9月分電話料 (NTTファイナンス)	3,412円×80%=2,729円										2,729			2,729	908
9月25日	9月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,119円×80%=1,695円										1,695			1,695	909
9月25日	9月分水道料(日南町)	1,910円×80%=1,528円									1,528				1,528	910
9月25日	7/11~8/10分コピー料及びBEAT サービス料(株)ケーオウエイ)	29,161円の内 16,112円×80%=12,889円										12,889			12,889	911
9月28日	9月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000							4,000	905-⑤
9月28日	9月分新聞購読料(山陰中央新 報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300							3,300	912
9月30日	「現代農業10」書籍代 (本条書店)							838							838	913
9月30日	9月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	12,259円の内 8,187円×50%=4,093円										4,093			4,093	914
9月30日	9月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000											20,000	915

9月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
9月30日	9月分事務員賃金 (中田玉江)													916
9月計			0	29,974	0	0	0	10,398	0	10,482	39,532			

令和2年度 政務活動費出納簿

10月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月2日	9月分電気料	4,189円×80%=3,351円									3,351		3,351	1001
10月7日	8/11~9/10分ガソリン代 (出光クレジット)	29,314円の内 20,843円×50%=10,421円		10,421									10,421	1002
10月7日	10月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円									8,985		8,985	1003-①
10月8日	10月分(9/5~10/6)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円								1,478			1,478	1004
10月8日	政務活動宿泊代(依山楼岩崎)	宿泊期日:10/8 用務:鳥 取・岡山県境議連役員会等 24,543円の内7,968円		7,968									7,968	1005
10月12日	第3・四半期分政務活動費		750,000										0	
10月12日	9月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	6,804円×80%=5,443円									5,443		5,443	1003-②
10月22日	10月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260					2,260	1003-③
10月26日	10月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円								3,776			3,776	1003-④
10月26日	10月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000					4,000	1003-⑤
10月26日	10月分電話料 (NTTファイナンス)	3,966円×80%=3,172円									3,172		3,172	1006
10月26日	10月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,129円×80%=1,703円									1,703		1,703	1007
10月26日	10月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円								1,528			1,528	1008
10月26日	8/11~9/10分コピー料及びBEAT 更新料・各種サービス料、コピー用 紙代(株)ケーオウエイ	69,024円の内 57,499円×80%=45,999円									45,999		45,999	1009
10月26日	10月分新聞購読料(山陰中央 新報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300					3,300	1010
10月26日	消耗品代(ファイル) 本条書店	600円×80%=480円									480		480	1011
10月26日	「現代農業11」書籍代 (本条書店)							838					838	1012
10月28日	政務活動旅費(JTB鳥取支店)	期日:10/29 行先:東京 用務:林野庁への要望他		64,780									64,780	1013
10月 計			750,000	83,169	0	0	0	10,398	0	10,133	65,782	0	169,482	

令和2年度 政務活動費出納簿

11月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
11月2日	10月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,442円の内 8,196円×50%=4,098円									4,098		4,098	1101
11月2日	10月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000									20,000	1102
11月2日	10月分事務員賃金 (中田玉江)													1103
11月2日	政務活動旅費 (農協観光)	期日:11/10~11/13 行先:東京 用務:林活議連 全国会議役員会ほか 59,730円の内10,590円		10,590									10,590	1104
11月4日	10月分電気料 (中国電力)	3,066円×80%=2,452円								2,452			2,452	1105
11月9日	9/11~10/10分ガソリン代 (出光クレジット)	27,049円の内 5,991円×50%=2,995円		2,995									2,995	1106
11月9日	11月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円									8,985		8,985	1107-①
11月10日	10月分IT・TV利用料及び 10~11月分NHK受信料 (中海テレビ)	(6,804円+4,040円)×80%= 8,675円									8,675		8,675	1107-②
11月11日	11月分(10/7~11/10)ガス代 (雲越商店)	1,848円×80%=1,478円								1,478			1,478	1108
11月11日	政務活動タクシー代 (日の丸交通足立)	区間:ホテル(永田町)~三 会堂(赤坂) 用務:林活 議連全国会議役員会		740									740	1109
11月11日	政務活動タクシー代 (政和自動車)	区間:三会堂~ホテル 用務:林活議連全国会議役員 会		740									740	1110
11月12日	政務活動タクシー代 (相澤タクシー)	区間:参議院会館~財務省 用務:道路財源確保都道府県 議会議員の会		660									660	1111
11月12日	政務活動タクシー代 (国際自動車)	区間:財務省~ホテル 用務:道路財源確保都道府県 議会議員の会		820									820	1112
11月12日	灯油代 (山陰石油)	1,700円×80%=1,360円								1,360			1,360	1113
11月13日	政務活動宿泊代 (全国町村会館)	期日:11/10~11/13(3泊) 行先:東京 用務:林活議連 全国会議役員会ほか		32,100									32,100	1114
11月24日	11月分新聞購読料 (日本海新聞)						2,260						2,260	1107-③
11月25日	11月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円								3,776			3,776	1107-④

11月分

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月25日	11月分電話料 (NTTファイナンス)	3,423円×80%=2,738円										2,738	2,738	1115
11月25日	11月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,185円×80%=1,748円										1,748	1,748	1116
11月25日	11月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円								1,528			1,528	1117
11月25日	9/11~10/10分コピー料及び BEAT各種サービス料 (株)ケーオウエイ)	今回請求額22,780円の内 17,898円×80%=14,318円										14,318	14,318	1118
11月26日	11月分新聞購読料 (日本経済新聞)						4,000						4,000	1107-⑤
11月27日	11月分新聞購読料(山陰中央 新報) (山陰中央新報生山販売所)						3,300						3,300	1119
11月30日	11月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,796円の内 8,836円×50%=4,418円										4,418	4,418	1120
11月30日	11月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円	20,000										20,000	1121
11月30日	「現代農業12」書籍代 (本条書店)						838						838	1122
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
11月計			0	88,645	0	0	0	10,398	0	10,594	44,980			

令和2年度 政務活動費出納簿

12月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
12月2日	11月分事務員賃金 (中田玉江)															1201
12月2日	11月分電気料 (中国電力)	3,670円×80%=2,936円									2,936				2,936	1202
12月3日	12月分(11/11~12/3)ガス代 (雲越商店)	1,918円×80%=1,534円									1,534				1,534	1203
12月7日	10/11~11/10分ガソリン代 (出光クレジット)	32,100円の内 31,275円×50%=15,637円		15,637											15,637	1204
12月7日	12月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985			8,985	1205-①
12月10日	11月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	6,804円×80%=5,443円										5,443			5,443	1205-②
12月21日	県議会だより印刷・折込料 (富士印刷)	印刷代:62,700円×92%= 57,684円+折込料:21,364円 =79,048円								79,048					79,048	1206
12月22日	12月分新聞購読料 (日本海新聞)								2,260						2,260	1205-③
12月25日	12月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円									3,776				3,776	1205-④
12月25日	12月分電話料 (NTTファイナンス)	3,728円×80%=2,982円										2,982			2,982	1207
12月25日	12月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,110円×80%=1,688円										1,688			1,688	1208
12月25日	12月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円									1,528				1,528	1209
12月25日	10/11~11/10分コピー料及び BEAT各種サービス料 (株)ケーオウエイ	今回請求額17,897円の内 17,459円×80%=13,967円										13,967			13,967	1210
12月25日	12月分新聞購読料 (山陰中央 新報) (山陰中央新報生山販売所)								3,300						3,300	1211
12月25日	12月分事務員賃金 (中田玉江)															1212
12月28日	12月分新聞購読料 (日本経済新聞)								4,000						4,000	1205-⑤
															0	
															0	
	12月 計		0	15,637	0	0	0	9,560	79,048	9,774	33,065					

令和2年度 政務活動費出納簿

1月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
1月4日	12月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000									20,000	101
1月4日	12月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	11,700円の内 9,278円×50%=4,639円										4,639	4,639	102
1月4日	「現代農業1」書籍代 (本条書店)							838					838	103
1月5日	12月分電気料 (中国電力)	4,473円×80%=3,578円								3,578			3,578	104
1月7日	11/11~12/10分ガソリン代 (出光クレジット)	142,119円の内 19,115円×50%=9,557円		9,557									9,557	105
1月7日	1月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985	8,985	106-①
1月12日	第4・四半期分政務活動費		750,000										0	
1月12日	12月分IT・TV利用料及び12 ~1月分NHK放送受信料 (中海テレビ)	10,844円×80%=8,675円										8,675	8,675	106-②
1月13日	1月分(12/4~1/13)ガス代 (雲越商店)	1,988円×80%=1,590円								1,590			1,590	107
1月22日	1月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260					2,260	106-③
1月25日	1月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円								3,776			3,776	106-④
1月25日	1月分電話料 (NTTファイナンス)	3,412円×80%=2,729円										2,729	2,729	108
1月25日	1月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,119円×80%=1,695円										1,695	1,695	109
1月25日	1月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円								1,528			1,528	110
1月25日	11/11~12/10分コピー料及び BEAT各種サービス料 (株)ケーオウエイ)	今回請求額23,620円の内 17,845円×80%=14,276円										14,276	14,276	111
1月26日	1月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000					4,000	106-⑤
1月27日	「現代農業2」書籍代 (本条書店)							838					838	112
1月29日	1月分新聞購読料(山陰中央新 報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300					3,300	113
1月 計			750,000	29,557	0	0	0	11,236	0	10,472	40,999	0	92,264	

令和2年度 政務活動費出納簿

2月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2月1日	1月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	11,087円の内 8,863円×50%=4,431円										4,431	4,431	201
2月1日	1月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000									20,000	202
2月1日	1月分事務員賃金 (中田玉江)													203
2月3日	1月分電気料 (中国電力)	5,136円×80%=4,108円								4,108			4,108	204
2月5日	R3年2月～3月分事務所建物共 済掛金 (JA鳥取西部日南支所)	14,700円×2/12月=2,450円 2,450円×80%=1,960円								1,960			1,960	205
2月8日	12/11～1/10分ガソリン代 (出光クレジット)	34,129円の内 17,126円×50%=8,563円		8,563									8,563	206
2月8日	2月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円									8,985		8,985	207-①
2月10日	1月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	6,804円×80%=5,443円									5,443		5,443	207-②
2月15日	2月分(1/14～2/4)ガス代 (雲越商店)	1,918円×80%=1,534円								1,534			1,534	208
2月22日	2月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260					2,260	207-③
2月25日	2月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円								3,776			3,776	207-④
2月25日	2月分電話料 (NTTファイナンス)	4,116円×80%=3,292円									3,292		3,292	209
2月25日	2月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,213円×80%=1,770円									1,770		1,770	210
2月25日	2月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円								1,528			1,528	211
2月25日	12/11～1/13分コピー料及び BEAT各種サービス料 (株)ケーオウエイ)	17,613円×80%=14,090円									14,090		14,090	212
2月26日	2月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000					4,000	207-⑤
2月26日	2月分新聞購読料 (山陰中央新 報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300					3,300	213
2月28日	「現代農業3」書籍代 (本条書店)							838					838	214
2月28日	2月分事務員賃金 (中田玉江)													215
2月 計			0	28,563	0	0	0	10,398	0	12,906	38,011			

令和2年度 政務活動費出納簿

3月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月1日	2月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,399円の内 8,378円×50%=4,189円										4,189		4,189	301
3月1日	2月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000										20,000	302
3月3日	2月分電気料 (中国電力)	4,542円×80%=3,633円									3,633			3,633	303
3月5日	3月分(2/5~3/5)ガス代 (雲越商店)	1,988円×80%=1,590円									1,590			1,590	304
3月8日	1/11~2/10分ガソリン代 (出光クレジット)	21,943円の内 14,993円×50%=7,496円		7,496										7,496	305
3月8日	3月分コピー機リース料 (日立キャピタルNBL)	11,232円×80%=8,985円										8,985		8,985	306-①
3月10日	2月分IT・TV利用料及び2~ 3月分NHK放送受信料 (中海テレビ)	10,844円×80%=8,675円										8,675		8,675	306-②
3月10日	政務調査宿泊費	宿泊:2/7~2/8 旅館丸茂 用務:2/8~2/9政務調査会出 席 72,260円の内16,800円		16,800										16,800	307
3月22日	3月分新聞購読料 (日本海新聞)							2,260						2,260	306-③
3月25日	3月分下水道使用料 (日南町)	4,720円×80%=3,776円									3,776			3,776	306-④
3月25日	3月分電話料 (NTTファイナンス)	3,413円×80%=2,730円										2,730		2,730	308
3月25日	3月分ファックス料 (NTTファイナンス)	2,158円×80%=1,726円										1,726		1,726	309
3月25日	3月分水道料 (日南町)	1,910円×80%=1,528円									1,528			1,528	310
3月25日	1/14~2/10分コピー料及びBEAT 各種サービス料他 (株)ケーオウエイ)	36,950円の内 36,138円×80%=28,910円										28,910		28,910	311
3月26日	3月分新聞購読料 (日本経済新聞)							4,000						4,000	306-⑤
3月29日	3月分新聞購読料(山陰中央新 報) (山陰中央新報生山販売所)							3,300						3,300	312
3月30日	令和2年度分事務所賃借料 (山本芳昭)	180,000円×80%=144,000円									144,000			144,000	313
3月31日	「現代農業4」書籍代 (本条書店)							838						838	314
3月31日	3月分携帯電話料 (NTTファイナンス)	10,371円の内 8,410円×50%=4,205円										4,205		4,205	315

3月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
3月31日	3月分自動車リース料 (オリックス自動車)	45,252円×50%=22,626円 の内20,000円		20,000									20,000	316
3月31日	3月分事務員賃金 (中田玉江)													317
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費 計上額	一覧表のとおり		26,123									26,123	318
4月2日	3月分電気料(2/22~3/21) (中国電力)	4,196円×80%=3,356円									3,356		3,356	319
4月6日	3/6~3/31分ガス代 (雲越商店)	1,988円×26/31日×80%= 1,333円									1,333		1,333	320
4月7日	2/11~3/10分ガソリン代 (出光クレジット)	22,386円の内 9,710円×50%=4,855円		4,855									4,855	321
4月12日	3月分IT・TV利用料 (中海テレビ)	8,910円×80%=7,128円									7,128		7,128	322
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
3月 計			0	95,274	0	0	0	0	10,398	0	159,216	66,548		

【様式】

令和2年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 内 田 博 長

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取県日野郡日南町生山278-1

電話番号 0859-82-1011

FAX番号 0859-82-1022

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有

生計を一にする
親族名義含む。

賃借

第三者所有（賃貸借契約先

関連会社（会社名

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

- 有り
 - 自宅
 - 後援会事務所
 - 政党事務所
 - その他
- 無し ...

按分率(C)
<input type="checkbox"/>
9/10

- 使用実態による按分・・・
 - 使用時間割
(政務活動使用時間 28h・週/事務所使用時間 35h・週)
 - 使用面積割
(政務活動使用面積 m²/事務所面積 m²)
 - その他
(根拠：)
- 明確に区分でき ...
ない場合の按分

按分率(A)	/
	80%

按分率(B)	<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4
--------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 鳥取県日野郡日南町神戸上2787-1

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 内田博長

1 事務所費

按分率 =

/	80%
---	-----

 … (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- | | | | |
|--|---|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input checked="" type="checkbox"/> 水道代 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input checked="" type="checkbox"/> 灯油代 | <input type="checkbox"/> その他 () |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- ① ~~電話~~・ファクシミリ (番号 0859 - 82 - 1011)
- 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による
- ② 電話・~~ファクシミリ~~ (番号 0859 - 82 - 1022)
- 自宅設置・・・1/2
 - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

- ① (契約先 中海テレビ)
- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による
- ② (契約先)
- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- (番号 XXXXXXXXXX)
- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
 - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
- ※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

(5) テレビ受信料

- (契約先 中海テレビ (NHK))
- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10



建物賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と、賃借人 内田博長 (以下「乙」という。)は、次のとおり建物賃貸借契約を締結する。

第1条 (建物)

甲は、乙に対して、所有する下記の建物 (以下「本件建物」という。)を貸し付け、乙は、これに対して賃料を支払うものとする。

所 在	鳥取県日野郡日南町生山278番地の1
建 物	種 類 住宅
	構 造 木造2階建
	延面積 134平方メートル

第2条 (期間)

契約期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間とする。

2 期間満了の1ヶ月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、3年間自動延長するものとし、さらにその後もこれを継続することができる。

第3条 (使用目的)

乙は、本件建物を、乙が県議会議員に立候補する際の選挙事務所及び議員活動中の個人事務所並びに自由民主党支部の事務所として利用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、他の用途に用いてはならない。

第4条 (賃料)

賃料は、1年につき 金 18万円 (消費税相当額を含む。)とし、乙は、毎年3月末日までに1年分を甲に持参して支払う。

第5条 (諸経費)

乙は、第4条の賃料の他に、本件建物の使用に際して発生する諸経費を、自己の負担で支払わなければならない。

第6条 (維持保全)

甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕、造作の設置等を行う義務を負う。

2 甲は、前項の修繕、造作の設置等を行った場合、甲乙協議の上、賃料を改定することができる。

第7条 (契約の解除)

甲乙いずれかが、契約期間中に本契約を解除しようとするときは、甲又は乙はその1ヶ月前迄に相手方に対してその通知を行うものとする。

第8条（協議）

本契約に変更事項が発生した時は、甲乙協議の上、変更契約を締結する。

2 本契約に定めのない事項が生じたときは、甲乙協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成31年4月1日

賃貸人（甲）住所
氏名





[Redacted]

賃借人（乙）住所
氏名

鳥取県日野郡日南町 神戸上2787-1
内田博長 [Redacted]

雇用契約書

雇用者 内田博長 及び被雇用者 中田玉江 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
就業場所	日野郡日南町生山278番地の1 内田博長議員事務所
仕事内容	政務活動に係る補助（事務所管理、調査補助、接客） 政務活動に係る関係書類の作成事務 政党支部関係に係る事務
勤務日数	週 5 日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 8時30分から 午後 4時30分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分まで)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせること: (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無) 休日労働をさせることが (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)
給与等 (賃金) 等	給料等: 時給  円
給与支払日	給与等: 毎月分を 翌月2日に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
令和2年4月1日	
雇用者	鳥取県議会議員 内田 博長 
被雇用者 住所	
氏名	中田 玉江 

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

4月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	5.0	4.0	17	金	7.0	5.6
2	木	1.0	0.8	18	土		
3	金	3.5	2.8	19	日		
4	土			20	月	6.5	5.2
5	日			21	火	5.5	4.4
6	月	3.5	2.8	22	水	7.0	5.6
7	火	4.0	3.2	23	木		0.0
8	水	5.0	4.0	24	金		0.0
9	木	7.0	5.6	25	土		
10	金	6.0	4.8	26	日		
11	土			27	月	2.0	1.6
12	日			28	火		0.0
13	月	7.0	5.6	29	水	昭和の日	
14	火	3.5	2.8	30	木	7.0	5.6
15	水	7.0	5.6	31			
16	木	4.5	3.6	合計	(A)	92.0	(B) 73.6

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 氏	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年4月30日 氏名 中田玉江 [] 氏

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

領収書等の番号
603

令和2年

内田博長議員事務所

5月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月	7.0	5.6
③	日	憲法記念日		19	火	7.5	6.0
④	月	みどりの日		20	水	6.5	5.2
⑤	火	こどもの日		21	木	3.0	2.4
⑥	水	振替休日		22	金	6.5	5.2
7	木	6.5	5.2	23	土		
8	金	2.0	1.6	24	日		
9	土			25	月	5.0	4.0
10	日			26	火	7.0	5.6
11	月	2.0	1.6	27	水	7.5	6.0
12	火	7.0	5.6	28	木		0.0
13	水	4.0	3.2	29	金	7.0	5.6
14	木		0.0	30	土		
15	金	6.0	4.8	31	日		
16	土			合計	(A)	84.5	(B) 67.6

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 []	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年6月1日 氏名 中田玉江 []

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

領収書等の番号
702

令和2年

内田博長議員事務所

6月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	2.5	2.0	17	水		0.0
2	火	7.0	5.6	18	木	5.5	4.4
3	水	7.0	5.6	19	金	7.0	5.6
4	木	7.5	6.0	20	土		
5	金	3.5	2.8	21	日		
6	土			22	月	7.0	5.6
7	日			23	火	5.5	4.4
8	月	7.0	5.6	24	水		0.0
9	火	5.5	4.4	25	木	7.0	5.6
10	水	1.0	0.8	26	金	7.5	6.0
11	木		0.0	27	土		
12	金	7.5	6.0	28	日		
13	土			29	月	3.5	2.8
14	日			30	火	7.0	5.6
15	月	6.5	5.2	31			
16	火	4.5	3.6	合計	(A)	109.5	(B) 87.6

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [REDACTED]	
金 [REDACTED] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年7月2日 氏名 中田玉江 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[[REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[[REDACTED] 円] × 1 / 2 = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

7月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	6.5	5.2	17	金	6.5	5.2
2	木	4.0	3.2	18	土		
3	金	6.0	4.8	19	日		
4	土			20	月	6.5	5.2
5	日			21	火	3.0	2.4
6	月	6.5	5.2	22	水	5.5	4.4
7	火	6.0	4.8	23	木	海の日	
8	水		0.0	24	金	スポーツの日	
9	木	3.0	2.4	25	土		
10	金		0.0	26	日		
11	土			27	月	4.5	3.6
12	日			28	火		0.0
13	月	7.0	5.6	29	水	4.0	3.2
14	火	7.0	5.6	30	木	6.0	4.8
15	水	6.5	5.2	31	金	6.5	5.2
16	木		0.0	合計	(A)	95.0	(B) 76.0

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年7月[]日 氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

8月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	5.5	4.4
2	日			18	火		0.0
3	月	4.0	3.2	19	水	6.5	5.2
4	火	7.0	5.6	20	木	6.5	5.2
5	水	1.0	0.8	21	金	7.0	5.6
6	木	2.5	2.0	22	土		
7	金	5.0	4.0	23	日		
8	土			24	月		0.0
9	日			25	火	6.0	4.8
10	月	山の日		26	水	1.0	0.8
11	火		0.0	27	木	5.0	4.0
12	水		0.0	28	金	7.0	5.6
13	木		0.0	29	土	3.0	2.4
14	金		0.0	30	日		
15	土			31	月	6.5	5.2
16	日			合計	(A)	73.5	(B) 58.8

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印	
金 XXXXXXXXXX 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年9月2日 氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

9月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火		0.0	17	木	7.0	5.6
2	水	7.0	5.6	18	金	6.0	4.8
3	木	6.5	5.2	19	土		
4	金	6.5	5.2	20	日		
5	土			21	月	敬老の日	
6	日			22	火	秋分の日	
7	月	4.0	3.2	23	水	7.0	5.6
8	火		0.0	24	木	5.0	4.0
9	水	6.0	4.8	25	金	3.5	2.8
10	木	4.5	3.6	26	土		
11	金		0.0	27	日		
12	土			28	月	6.5	5.2
13	日			29	火	6.5	5.2
14	月	7.0	5.6	30	水	3.5	2.8
15	火		0.0	31	/	/	/
16	水		0.0	合計	(A)	86.5	(B) 69.2

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印	
金 XXXXXXXXXX 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年 9月 30日 氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

10月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木		0.0	17	土		
2	金	6.5	5.2	18	日		
3	土			19	月	5.0	4.0
4	日			20	火		0.0
5	月	6.5	5.2	21	水		0.0
6	火		0.0	22	木	5.5	4.4
7	水	5.5	4.4	23	金	5.0	4.0
8	木	6.5	5.2	24	土		
9	金	6.5	5.2	25	日		
10	土			26	月	6.0	4.8
11	日			27	火	7.0	5.6
12	月	3.5	2.8	28	水	6.5	5.2
13	火	6.5	5.2	29	木	3.5	2.8
14	水	6.5	5.2	30	金	2.5	2.0
15	木	3.5	2.8	31	土		
16	金	3.5	2.8	合計	(A)	96.0	(B) 76.8

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX	
金 XXXXXXXXXX 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年11月2日 氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

11月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	7.0	5.6
2	月	2.0	1.6	18	水		0.0
3	火	文化の日		19	木	7.0	5.6
4	水	7.0	5.6	20	金	6.0	4.8
5	木		0.0	21	土		
6	金		0.0	22	日		
7	土			23	月	勤労感謝の日	
8	日			24	火	6.5	5.2
9	月		0.0	25	水		0.0
10	火	6.0	4.8	26	木	6.5	5.2
11	水	5.0	4.0	27	金	7.0	5.6
12	木		0.0	28	土		
13	金	5.0	4.0	29	日		
14	土			30	月	6.0	4.8
15	日			31			
16	月	7.0	5.6	合計	(A)	78.0	(B) 62.4

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印	
金 XXXXXXXXXX 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年12月2日 氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) XXXXXXXXXX 円 × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × 1 / 2 = XXXXXXXXXX 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

12月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	7.0	5.6	17	木	3.5	2.8
2	水	2.0	1.6	18	金	7.0	5.6
3	木	7.0	5.6	19	土		
4	金	5.5	4.4	20	日		
5	土			21	月	6.5	5.2
6	日			22	火		0.0
7	月	6.0	4.8	23	水	7.0	5.6
8	火		0.0	24	木	7.0	5.6
9	水		0.0	25	金	7.0	5.6
10	木	7.0	5.6	26	土		
11	金	6.5	5.2	27	日		
12	土			28	月		0.0
13	日			29	火		0.0
14	月	7.0	5.6	30	水		0.0
15	火	6.5	5.2	31	木		0.0
16	水	1.0	0.8	合計	(A)	93.5	(B) 74.8

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年12月25日 氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1 / 2 = [] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和3年

内田博長議員事務所

1月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	元旦		17	日		
2	土			18	月	7.0	5.6
3	日			19	火	4.5	3.6
4	月	6.5	5.2	20	水	7.0	5.6
5	火		0.0	21	木		0.0
6	水		0.0	22	金	7.0	5.6
7	木		0.0	23	土		
8	金	5.5	4.4	24	日		
9	土			25	月	3.5	2.8
10	日			26	火		0.0
11	月	成人の日		27	水	6.5	5.2
12	火	5.0	4.0	28	木	3.5	2.8
13	水	6.5	5.2	29	金	7.0	5.6
14	木	7.0	5.6	30	土		
15	金	5.5	4.4	31	日		
16	土			合計		(A) 82.0	(B) 65.6

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印

金 XXXXXXXXXX 円 (C)

左記金額を領収いたしました。
令和3年2月 / 日

氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和3年

内田博長議員事務所

2月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	6.5	5.2	17	水	7.0	5.6
2	火		0.0	18	木		0.0
3	水	6.5	5.2	19	金	7.0	5.6
4	木		0.0	20	土		
5	金	7.0	5.6	21	日		
6	土			22	月	6.5	5.2
7	日			23	火	天皇誕生日	
8	月	7.0	5.6	24	水	7.0	5.6
9	火	2.5	2.0	25	木	4.5	3.6
10	水	3.5	2.8	26	金	7.0	5.6
①	木	建国記念の日		27	土		
12	金	5.0	4.0	28	日		
13	土			29			
14	日			30			
15	月	3.5	2.8	31			
16	火	5.0	4.0	合計	(A)	85.5	(B) 68.4

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印

金 XXXXXXXXXX (C)

左記金額を領収いたしました。

令和3年2月28日

氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和3年

内田博長議員事務所

3月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	7.0	5.6	17	水		0.0
2	火	3.5	2.8	18	木		0.0
3	水		0.0	19	金	4.0	3.2
4	木	6.0	4.8	20	土	春分の日	
5	金	7.0	5.6	21	日		
6	土			22	月	3.5	2.8
7	日			23	火		0.0
8	月	7.0	5.6	24	水	5.0	4.0
9	火	3.5	2.8	25	木	6.0	4.8
10	水	7.0	5.6	26	金	1.0	0.8
11	木		0.0	27	土		
12	金	4.0	3.2	28	日		
13	土			29	月	6.5	5.2
14	日			30	火	3.5	2.8
15	月	6.5	5.2	31	水	7	5.6
16	火	6.0	4.8	合計		(A) 94.0	(B) 75.2

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 XXXXXXXXXX 印

金 XXXXXXXXXX 円 (C)

左記金額を領収いたしました。
 令和3年〇月〇日
 氏名 中田玉江 XXXXXXXXXX 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [円] × 1 / 2 = 円



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 4月11日
13:31

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5146円
41.50 L 5146円

合計 5,146円
(内、消費税等(10.00%) 468円)

支払区分:一括
承認No. 0000011023
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01442 ATC: 0006
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号

伝No: 15201 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 4月13日
13:57

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 4799円
38.70 L 4799円

合計 4,799円
(内、消費税等(10.00%) 436円)

支払区分:一括
承認No. 0000011031
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01449 ATC: 0007
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号

伝No: 15269 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 4月27日
09:48

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5002円
41.00 L 5002円

合計 5,002円
(内、消費税等(10.00%) 455円)

支払区分:一括
承認No. 0000011056
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01488 ATC: 0009
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号

伝No: 15805 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 5月 8日
13:22

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 4641円
39.00 L 4641円

合計 4,641円
(内、消費税等(10.00%) 422円)

支払区分:一括
承認No. 0000011064
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01527 ATC: 000A
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号

伝No: 16274 担当:0001 長尾 公博

領収書等の番号

608

- | | | | | |
|---|----------|----------------------|-------------|--------------------------------|
| ① | 02-06-08 | 11,232 HC)ヒタチC-NBL | 6月分コピー機リース料 | $11,232円 \times 80\% = 8,985円$ |
| | 02-06-10 | キヤツシハ"ツツ RC | 110 | |
| ② | 02-06-10 | 6,804 CATV | 5月分IT&TV利用料 | $6,804円 \times 80\% = 5,443円$ |
| ③ | 02-06-22 | 2,260 シンフ"ンク"イ | 6月分日本経済新聞 | |
| ④ | 02-06-25 | 4,720 ケ"スイリョク | 6月分 | $4,720円 \times 80\% = 3,776円$ |
| ⑤ | 02-06-26 | 4,000 シンフ"ンク"ウト"ケリョク | 6月分日本経済新聞 | |



領収書等の番号
609

領 収 書

令和2年6月15日

内 田 博 長 様

金 5,000円

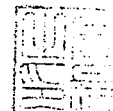
内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和2年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家 664-3
鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永

連絡先 0857-26-6418
(事務局次長 高塚由美子)



添付書類有り(P9-1)

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
- 2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
- 3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
- 4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
- 5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。
会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名
なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
理事は会の運営に関し意見を述べる。
監事は会務の監査にあたる。
事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。

- 1) 事業計画及び予算に関すること。
 - 2) 事業報告及び決算に関すること。
 - 3) 規約の改廃に関すること。
 - 4) 役員を選出に関すること。
 - 5) その他総会で必要と認めた事項。
- 2 総会は、会員の3分の1以上(委任状を含む)の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

請求書

領収書

内田 博長 様

内田 博長 様

請求金額 1,400 円

領収金額 1,400 円

品名	令和2年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,400円
金額	1,400円

品名	令和2年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,400円
金額	1,400円

上記のとおり請求します。

上記のとおり領収しました。

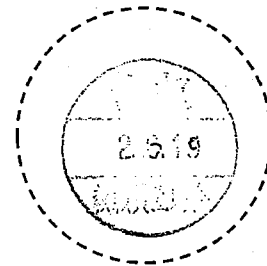
令和2年6月19日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 山本 仁志



領収日付印



領収書等 6月分

P 11

611~612

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
611

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

859-82-1011

(2020年 7月 12日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2020年 6月ご請求分	
2020年 6月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,849 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$3,849円 \times 80\% = 3,079円$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
612

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

0859-82-1022

(2020年 7月 12日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2020年 6月ご請求分	
2020年 6月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,130 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$2,130円 \times 80\% = 1,704円$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知 領収書等の番号
613

設置場所
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所様)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 7月 5日

口径 13 mm

今回指針 29 m³ 交換 0 m³

前回指針 29 m³

ご請求予定金額 2年 7月分


使用水量	0 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 7月 27日です。

水道料金口座振替領収書
 令和 2年 6月分
 水道料金 1,910 円
 2.6.25
 上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者 

1,910円 × 80%
= 1,528円

領収書等の番号
614

請求書

(口座振替のお知らせ)


請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1

 TEL: 0859-82-1011
 内田博長事務所

 御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市兩三柳
 328

 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日 2020年5月22日(金)
 請求書番号 000039297
 締日 2020年5月20日(水)
 振替日 2020年6月25日(木)

請求金額 52,676 円

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
52,459	24,526	0	27,933	22,495	2,248	24,743

10%対象 (税抜)	22,495	消費税額	2,248	請求金額 (税込)	24,743
8%対象 (軽減税率 税抜)	0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)	0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法 口座振替

備考
 5月支払済
 24,743円の内 12,597円 × 80% = 10,077円 (残 次1ヶ月)

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 614 の預金口座引落分
 02-06-25 24,743 円 ケーオウエイ

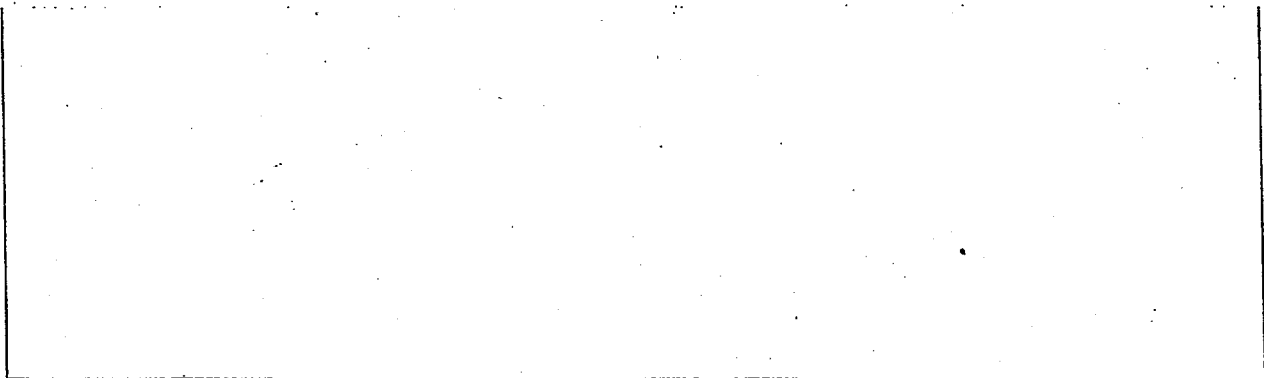
請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/05/22 14:12

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門			備考		
2020/04/27	御入金				24,526	--	--
888157							
2020/04/22	E0303 疲労軽減リストレスト一体型 マウスパッド MP-095BK		720	1 個	720 (課税 10%)	--	--
269562							
2020/04/22	E0210 再生ペーパーカールスリム (220枚)) 4108-6568		118	1 個	118 (課税 10%)	--	--
269570							
2020/04/22	E0210 ペーパーカールスリム小判用 691448		768	1 個	768 (課税 10%)	--	--
269570							
2020/05/10	1700001 T S C 料金#500519 2020.04.14~2020.05.10				12,089 (課税 10%)	--	--
136407							
2020/05/10	メモ-1					--	--
136407							
2020/05/10	1169枚 ×@ 6.00 = 7014円					--	--
136407							
2020/05/10	メモ-3					--	--
136407							
2020/05/10	145枚 ×@ 35.00 = 5075円					--	--
136407							
2020/05/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 5月分		8,800	1 式	8,800 (課税 10%)	--	--
273513							

1169枚の内私用分 727枚
442枚 × @ 6 = 2652円

$(2652円 + 8800円) \times 1.1 = 12597円$



領 収 書 領収書等の番号 **615**

内田博長 事務所 様

2020年6月分 購読料

合計(税込)	3,300
--------	-------

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

上記金額を領収いたしました。
2020年6月26日 領収印

読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

請 求 書 領収書等の番号 **616**

006155
内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 **本条書店**
代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山
☎生山<0859>82-0034
FAX <0859>82-0038

令和 2年 6月 25日
下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額
	1 前回御請求金額			838
6/3	2 現金			-838
6/8	3 現代農業7	1	838	838
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14 (合計)			838

HISAGO HLC0 J620184

振込先 山陰合同銀行生山支店 ☎2130819
鳥取銀行生山支店 ☎0002632
J A 鳥取西部 ☎0000344

領 収 書

内田博長 様

百 円 7838

但し 「現代農業7」

上記の通り確かに領収いたしました
2020年6月29日
鳥取県日野郡日南町生山732
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
☎生山<0859>82-0034
FAX <0859>82-0038
〒716-0038 (〒生山)

HISAGO RLC J571871

領収書等 6月分

P 15

領収書等の番号
617

請求額確定日 2020年 6月 7日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年6月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	11,211円
振替日 TRANSFER DAY	2020年6月30日(火)
前月ご請求金額	10,756円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 5月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,211円
(合計) 11,211円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 9,251円 $\times 50\% = 4,625円$
1,960円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年6月ご請求分 (2020年6月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	11,211円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST-OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



料金別納
郵便

689-5662

鳥取県日野郡

内田 博長 様

領収書等の番号
お引落案 618

ご照会番号: 1003-4074-320
発行日: 2020年6月17日

お問い合わせ先
電話番号 請求書担当
03-6436-6023

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。領収書は発行いたしませんので、
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金種別	請求金額	お引落金種別	支払日	支払金額
お引落金	45,252円	お引落金	2020年 6月30日	45,252円
お引落金	45,252円	(下記、実額請求金額の合計となります。)		



区分	請求金額	内訳	支払金額	消費税	摘要
引当	45,252		45,252	8.00%	クラシアインターネット
引当	45,252		45,252	8.00%	クラシアインターネット
					0円 200000円

オリックス自動車株式会社



領収書等 7月分

P.1

電気料金領収証

(令和 2年 6月分)

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 5月22日~ 6月21日
ご使用量 160kWh

領収金額 3,953円
(うち消費税等相当額 359円)

〈領収内訳〉

最低料金	337.37円
電力量料金	3,281.75円
燃料費調整	-86.40円
再エネ発電賦課金	476円
口座振替割引	-55.00円

領収書等の番号
701

3,953円 x 80%
= 3,162円

◎上記金額をご指定口座から
7月 2日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

政務活動業務 勤務実績表・領収書

領収書等の番号
702

令和2年

内田博長議員事務所

6月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	2.5	2.0	17	水		0.0
2	火	7.0	5.6	18	木	5.5	4.4
3	水	7.0	5.6	19	金	7.0	5.6
4	木	7.5	6.0	20	土		
5	金	3.5	2.8	21	日		
6	土			22	月	7.0	5.6
7	日			23	火	5.5	4.4
8	月	7.0	5.6	24	水		0.0
9	火	5.5	4.4	25	木	7.0	5.6
10	水	1.0	0.8	26	金	7.5	6.0
11	木		0.0	27	土		
12	金	7.5	6.0	28	日		
13	土			29	月	3.5	2.8
14	日			30	火	7.0	5.6
15	月	6.5	5.2	31			
16	火	4.5	3.6	合計	(A)	109.5	(B) 87.6

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 []

金 [] 円 (C)

左記金額を領収いたしました。
令和2年 7月2日
氏名 中田玉江 []

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C)[] 円 × 1 / 2 = [] 円

請求書

領収書等の番号

703

No. 000000

内田博長
事務所 様

2年 7月 6日

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005

FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果					
商 品	数量	単価	金 額	① 設置場所	適否	メーター器表示 (無 有)			
ガ ス 料 金	基本料金		円 1680	② 火気禁止 2m	適否	点検の結果 が不良です から、取替、修理が必要です。 速やかに処置を講じないと次 のことが予想されます。 A. ガスもれ、B. 不完全燃焼 C. ()			
	従量料金	m		③ 腐食防止	適否				
			円	④ 温度40℃以下	適否				
	消費税	kg m	円	⑤ 転落、転倒防止	適否				
	小 計			⑥ 高圧・低圧ホース	良否				
器 具 、 其 の 他	17.0 -			⑦ 腐食、老化	良否	引渡容器			
	器具類小計			⑧ 腐食防止措置	適否			引取容器	
領 収	合 計		円 1848	⑨ 規格適合	適否	ガス料金=基本料金+従量料金			
				⑩ 腐食割れ等	(無有)			従量料金	
						0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上
						660	640	580	560

領 収 証

No. 002621

内田博長事務所 様

金 額									

但 ガス代金 (6/6 ~ 7/6)

平成 2年 7月 6日 上記正に領収いたしました

全和

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店



電話(0859) 82-0005

FAX(0859) 82-0539

1848円 x 80%
= 1478円

領収書等の番号
704

689-5662
日野部 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-06 6840-558-00-0085175
FC1631
DN09002I 001 J1 0 0085175
0615 090200 00085175 (01/01) 1 0085175#



ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

お問い合わせ先
会員サービスデスク

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。
2020年 6月 14日 作成

カード番号 [REDACTED]
ショッピング カッシング
ご利用可能枠 [REDACTED]
リボ払/コース [REDACTED]
実質年率 [REDACTED]

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況によりご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日	2020年 7月 7日 火曜日
ご請求金額	23,833 円
お支払指定口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED] *** 名義人 内田 博長 様

ご利用明細

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	数量	備考
2020/5/12	*** 出光ご利用分 ***	1回	5545	4660	(5545円-300円) X 50% = 2622円
	おひき当座預金	1回	-300	150	-2.0円/個

お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書) 219551
尾石 石油店
上石見 SS
鳥取県日野部日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上
2020年 5月12日 09:32
UCHIDA HIROMICHI 様
P-3 (内) 5545円
出光ゼアス 46.60 L
合計
5,545円
(内、消費税等(10.00%)) 504円

支払区分：一括
承認No. 0000011072
端末個別番号：0817501219551
端末処理番号：01536
IC/MS識別子：IC
カードシークエンス番号
振込：16403 担当：0003 長尾 昌博

領収書等 NO. 704 の預金口座引落分
02-07-07 23,833 円 マイクレジット

領収書等の番号
705

① 02-07-07 11,232 HC)ヒマチC-NBL 7月分コピー機リース料 $11,232円 \times 80\% = 8985円$
02-07-10 トットリケン ケンキカ 750,000

② 02-07-10 10,964 CATV 6月分IT-TV利用料 & 6~7月分NHK受信料 $10,964円 \times 80\% = 8771円$
③ 02-07-22 2,260 シンワコウタイ 7月分日本海

④ 02-07-27 4,720 ケンサイヨウ 7月分 $4,720円 \times 80\% = 3776円$
⑤ 02-07-27 4,000 シンワコウタイ ケンサイヨウ 7月分日本経済

29

領 収 証

内 田 博 長 様

令和 2 年 7 月 21 日

¥ 1,000 .-

但し 令和2年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東部郡湯梨原町はわい長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店
中 篤

TEL (0858)35-4411(代)
FAX (0858)48-5010



領収書等の番号
707

領収書

内田 博長 様

金 10,000円也

但し、令和2年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和2年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 藤縄 喜和



添付書類有り(P7-1)

領収書等 NO. 707 の添付書類

■学校環境緑化モデル事業完成式

子ども達に環境教育と憩いの場が完成しました。

10月16日(水)、鳥取市立遷喬小学校(半田 雅人校長)、
翌10月17日(木)鳥取市立桜ヶ丘中学校(音田 正顕学
校長)で学校環境緑化モデル事業の完成式典が行われま
した。

この学校環境緑化モデル事業は、「ローソン緑の募金」
を財源とした助成事業で、各県の緑化推進委員会を通じ
て全国60の小中学校に助成されるものです。

令和元年度、鳥取県内ではこの2校が助成決定を受け、
事業に取り組みました。このほど事業が完成し、式典が
行われました。

遷喬小学校は、創立146年の歴史を持ち、鳥取市の中
心市街地に位置する小学校で、今回ヤブコウジ755本、
サツキツツジ53本と樹木の手入れを行いました。

また、桜ヶ丘中学校では創立40周年記念事業として、
安行寒桜1本の植樹と樹木の手入れを行いました

児童・生徒の皆さんには、緑化運動への参加意欲を高
めるとともに、緑の募金が身近な所で役立っていること
がわかってもらえることを期待しています。



鳥取市立遷喬小学校完成式典



鳥取市立桜ヶ丘中学校完成式典

会員募集のお願い

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会は、県民の皆様による「緑の募金」
等を財源として、森林の整備や緑化の推進を通じて、緑豊かな住みよ
い県土の発展及び国際緑化に寄与することを目的として設立された公
的団体です。

本委員会の組織運営は、緑の募金及び正会員(県、市町村、団体、個人)
及び賛助会員(企業)の皆様からの会費を主要な財源としており、県
民の皆様のご理解・ご協力の上に成り立っています。

趣旨にご賛向いただける皆様のご加入を心よりお願い申し上げます。

会員年会費：個人・団体・企業 一口 1万円

お問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県農林水産部森林・林業振興局内
公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
電話：0857-26-7416
FAX：0857-26-8192
URL：<http://www.tottori-green.or.jp>



708~709

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
708

(2020年 8月 11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2020年 7月ご請求分	
2020年 7月 27日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,412 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$3412円 \times 80\% = 2729円$

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
709

(2020年 8月 11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2020年 7月ご請求分	
2020年 7月 27日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,157 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$2157円 \times 80\% = 1725円$

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお領収書の番号
710

設置場所
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所様)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 8月 4日

口径 13 mm

今回指針 29 m³ 交換 0 m³

前回指針 29 m³

ご請求予定金額 2年 8月分

使用水量 0 m³

水道料金 (予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 8月 25日です。

水道料金口座振替領収書

令和 2年 7月分

水道料金 1,910 円

令和2年7月27日

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



$1910円 \times 80\% = 1528円$


請求書

(口座振替のお知らせ)

領収書等の番号
711

請求先 (発行先コード: [REDACTED])
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1
 TEL: 0859-82-1011
 内田博長事務所
 御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳
 328
 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日 2020年6月23日(火)
 請求書番号 000054693
 締日 2020年6月20日(土)
 支払日 2020年7月27日(月)

請求金額 45,918 円

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
52,676	27,933	0	24,743	19,250	1,925	21,175
10%対象 (税抜)		19,250	消費税額	1,925	請求金額 (税込)	21,175
8%対象 (軽減税率 税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法 口座振替

備考
 ↓
 6月25日支払済
 21,175円の内
 19,870円 × 80% = 15,896円
 (明細次ページ)

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 711 の預金口座引落分

02-07-27

21,175 円 ケーオウエイ

領収書等 7月分

P 10-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

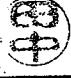
出力日：2020/06/25 09:14

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					
2020/05/25	御入金				27,933	--	--
891563							
2020/06/10	1700001 TSC料金#500519 2020.05.17~2020.06.10				10,450 (課税10%)	--	--
142133							
2020/06/10	マ-タ-1					--	--
142133							
2020/06/10	645枚 × 6.00 = 3870円					--	--
142133		645枚 - 私用分 46枚 = 599枚 × 6 = 3594円					
2020/06/10	マ-タ-3					--	--
142133							
2020/06/10	188枚 × 35.00 = 6580円					--	--
142133		188枚 - 私用分 26枚 = 162枚 × 35 = 5670円					
2020/06/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 6月分	8,800		1式	8,800 (課税10%)	--	--
278449							

コピー料 3,594円 + 5,670円 = 9,264円
 BEAT 8,800円
 税 1,806円

計 19,870円

領収書等の番号
713

現金 (証券) 領収証書			
第 87 号	納入者 住所氏名	内田 博長様	
¥		百万 千 円	1 2 1 8 9 4
年度	内 容	金 額	摘 要
R2年度	刊行物	118,000	新島取県史 資料編 22冊
R2年度	送料	3,894	
年度			
上記のとおり領収しました。			
令和2年 7月 29日			
出納員 田 貝 隆			
		取扱 者印	

添付書類有り(P11-1)

納 品 書

令和2年7月31日

内田 博長 様

680-0017

鳥取県鳥取市尚徳町101番地

鳥取県立公文書館長



下記のとおり納品いたします。

記

金額 ¥121,894 (税込)

【内訳】

品 名	数 量	金 額
新鳥取県史資料編 考古1	1 冊	7,000 円
新鳥取県史資料編 考古2	1 冊	7,000 円
新鳥取県史資料編 考古3	1 冊	7,000 円
新鳥取県史資料編 古代中世1	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 古代中世2	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世1	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世2	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世3	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世4	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世5	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近世6	1 冊	7,000 円
新鳥取県史資料編 近代1	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代2	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代3	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代4	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代5	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代6	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 近代7	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 現代1	1 冊	5,000 円
新鳥取県史資料編 現代2	1 冊	5,000 円
新鳥取県史 民俗1	1 冊	5,000 円
新鳥取県史 民俗2	1 冊	5,000 円
送 料		3,894 円
合 計	22 冊	121,894 円

担当：田中 香織

電 話 番 号：0857-26-8160

FAX 番 号：0857-22-3977

領収書(振込金受取書)

内田 博長 様

領収金額	¥ 600
------	-------

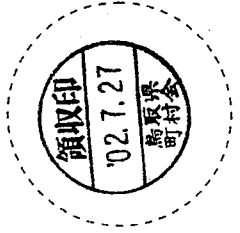
ただし、鳥取県町村職員録代金として

振込期限	令和2年8月31日
------	-----------

振込先
鳥取銀行 鳥取県庁支店
普通預金 No.0008666
鳥取県町村会 会計管理者 岸本 祐司

上記のとおり領収いたしました
《領収日付印》

領収書等の番号
712



請求書

内田 博長 様

請求金額	¥ 600
------	-------

内数	内容	単価	金額	振込期限
1冊	鳥取県町村職員録	600円	600円	令和2年8月31日

上記のとおり請求いたします

令和 2年 7 月27 日



鳥取市東町一丁目271
鳥取県町村会

会長 宮脇 正道

振込先
鳥取銀行 鳥取県庁支店
普通預金 No.0008666
鳥取県町村会 会計管理者 岸本 祐司

納品書

内田 博長 様

納品金額	¥ 600
------	-------

内数	内容	単価	金額
1冊	鳥取県町村職員録	600円	600円

上記のとおり納品申し上げます

令和 2年 7 月27 日



鳥取市東町一丁目271
鳥取県町村会

会長 宮脇 正道

領収書等の番号

領 収 書

714

内田博長 事務所 様

2020年7月分 購読料

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

2年7月30日

領収印

読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055



いつもご購入ありがとうございます。

請求書

領収書等の番号
715

006155
内田博長 様

令和 2年 7月 25日

下記の通り御請求申し上げます

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 浩
鳥取県日野郡日南町生山732
〒6859-82-0033
TEL (0859) 82-0033
FAX (0859) 82-0038

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
6/29	2 現金			-838	
7/7	3 現代農業8	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
				838	

領 収 書

内田博長 様

百	千	円
	703	8

但し

現代農業 8

上記の通り確かに領収いたしました

2020年 7月 31日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店
代表取締役 本条 浩
TEL (0859) 82-0033
TEL (0859) 82-0033
TEL (0859) 82-0171 (生山支店)

生山支店 ☎2130819
生山支店 ☎0002632
取 西 部 ☎0000344

領収書等 7月分

P15

領収書等の番号
716

請求額確定日 2020年 7月 6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	XXXXXXXXXX

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年7月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	14,517円
振替日 TRANSFER DAY	2020年7月31日(金)
前月ご請求金額	11,211円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 6月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
****	*****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 14,517円
 (合計) 14,517円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
 XXXXXXXX 12,557円 $\times 50\% = 6278円$
 XXXXXXXX 1,960円


NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

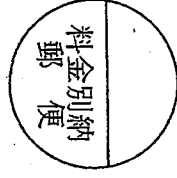
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年7月ご請求分 (2020年7月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	14,517円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
	口座番号 (ACCOUNT)	***

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸

内田 博長 様



00448

00448



オリックス
東京都港区芝3

オリックス自動車株式会社

領収書等の番号

お引落案内 717

ご照会番号：1003-4518-691
発行日：2020年 7月16日

お問い合わせ先 請求担当
電話番号 03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金融機関	預金種目	口座番号
お引落日	お引落金額合計	***
2020年 7月31日	(下記、実質請求金額の合計となります。)	45,252円

1/1

区別	契約番号	同	請求金額 内訳費別金額	支払請求金額	消費税 税率	摘要
リース料		61	45,252円	45,252円	8.00%	クラウンスポーツ 2,500 2.575 x 4ヶ月 45,252円 x 50% = 22,626円
						20,000円

領収書等の番号

政務活動業務 勤務実績表・領収書

718

令和2年

内田博長議員事務所

7月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	6.5	5.2	17	金	6.5	5.2
2	木	4.0	3.2	18	土		
3	金	6.0	4.8	19	日		
4	土			20	月	6.5	5.2
5	日			21	火	3.0	2.4
6	月	6.5	5.2	22	水	5.5	4.4
7	火	6.0	4.8	23	木	海の日	
8	水		0.0	24	金	スポーツの日	
9	木	3.0	2.4	25	土		
10	金		0.0	26	日		
11	土			27	月	4.5	3.6
12	日			28	火		0.0
13	月	7.0	5.6	29	水	4.0	3.2
14	火	7.0	5.6	30	木	6.0	4.8
15	水	6.5	5.2	31	金	6.5	5.2
16	木		0.0	合計	(A)	95.0	(B) 76.0

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 []

金 [] 円 (C) 左記金額を領収いたしました。
令和2年7月 / 日
氏名 中田玉江 []

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

領収書等の番号
801

電気料金領収証

(令和 2年 7月分)

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 6月22日~ 7月21日
ご使用量 162kWh

領収金額 3,966円
(うち消費税等相当額 360円)

$3,966円 \times 80\%$
 $= 3,172円$

《領収内訳》	
最低料金	337.37円
電力量料金	3,336.69円
燃料費調整	-134.52円
再エネ発電賦課金	482円
口座振替割引	-55.00円

◎上記金額をご指定口座から
8月4日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551
長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 6月21日 10:03

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5544円
43.31 L

合計 5,544円
(内、消費税等(10.00%) 504円)

支払区分：一括
承認No. 0000011122
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01683 ATC：0010
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 17957 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551
長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 7月 1日 13:23

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5263円
40.80 L

合計 5,263円
(内、消費税等(10.00%) 478円)

支払区分：一括
承認No. 0000011148
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01710 ATC：0012
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 18326 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551
長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 7月 9日 10:47

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5074円
39.33 L

合計 5,074円
(内、消費税等(10.00%) 461円)

支払区分：一括
承認No. 0000011155
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01745 ATC：0013
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 18604 担当:0003 長尾 昌博

請求書

領収書等の番号
803

内田博長
事務所

様

2年 8月 6日

No. 000000

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果				
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	適否	メーター器表示	(無 有)	
ガ ス 料 金	基本料金		円	1080	② 火気禁止 2m	適否	点検の結果 が不良です から、取替、修理が必要です。 速やかに処置を講じないと次 のことが予想されます。 A. 劣りもれ、B. 不完全燃焼 C. ()	
	従量料金	m	円		③ 腐食防止	適否		
			円		④ 温度40℃以下	適否		
		kg	円		⑤ 転落、転倒防止	適否		
		m	円		⑥ 高圧・低圧ホース	良否		
消費税			円	⑦ 腐食、老化	良否	ガス料金=基本料金+従量料金		
小 計			円	⑧ 腐食防止措置	適否			従量料金
器 具 其 の 他	17.0-			⑨ 規格適合	適否	0.1~10m ³		10.1~20m ³
	器具類小計			⑩ 腐食割れ等	無 有	20.1~30m ³		30m ³ 以上
				引渡容器		660		640
	器具類小計			引取容器		580	560	
領収	合 計							

領 収 証

No. 002639

内田博長事務所 様

金 額

¥1848

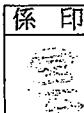
但 ガス代金 (7/7~8/6)

平成22年8月7日 上記正に領収いたしました

令和

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727
株式会社 雲越商店




電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539

1848円 × 80% = 1478円

領収書等の番号
804

- ① 02-08-07 11,232 HC)ヒマC-NBL 8月分 エヒ²機¹入¹料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$
- ② 02-08-11 6,804 CATV 7月分 IT&TV利用料 $6,804円 \times 80\% = 5,443円$
- ③ 02-08-24 2,260 シン⁷ン⁷イ 8月分 日本海新聞
- ④ 02-08-25 4,720 ケ⁷ス⁷ヨ⁷ 8月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$
- ⑤ 02-08-26 4,000 シン⁷ン⁷コ⁷ト⁷ケ⁷リ⁷ヨ⁷ 8月分 日本経済新聞

領収書 (兼 振込金・振込手数料受取書)

ご依頼日	2年 8月 17日		電信扱	手数料	550
納付場所 (振込先)	▼お振り込みの際は振込先金融機関をお選びください (※金融機関で納付の際は振込手数料が必要です)		金額	¥5000	
	○	山陰合同銀行 境港支店 普通 2079415		摘要	航空自衛隊美保基地協力会
		鳥取銀行 境港支店 普通 0014039	2020 年度会費 5,000		
		島根銀行 境支店 普通 0060097			
		米子信用金庫 境港支店 普通 0039641			
	航空自衛隊美保基地協力会 (境港商工会議所内)				
受取人	コウクウジエイタイムホキチキョウリョクカイ 航空自衛隊美保基地協力会				
ご依頼人	事業所コード	2755 (※事業所コードを打電ください)	上記金額正に受け取りました		
	フリガナ	ウチダヒロシ			
	おなまえ	内田 博長 様			
おところ	日野郡日南町神戸上2787 (連絡先)		※境港商工会議所で納付の場合印紙税法第5条により印紙を貼付いたしません 収入印紙 200円 振込金+手数料 5万円以上貼付		

添付書類有り(P5-1)

内田 博長 様

航空自衛隊美保基地協力会
会長 奥森 清

2020 年度 会費納入について (お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協力会の運営につきましては、日ごろ格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、早速でございますが、本年度の会費は別紙のとおりでございますので、出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、同封の納入通知書をご利用の上、9月23日(水)までにご納入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

* 同封の納入通知書(兼振込依頼書)と領収書(兼振込金・振込手数料受取書)は、切り離さないようお願いいたします。

* 本用紙以外(インターネットバンキング、ATM等)でお振り込みいただくことも可能です。

【お問い合わせ】 航空自衛隊美保基地協力会 事務局 (境港商工会議所) 松本 和晃
〒684-8686 鳥取県境港市上道町3002
TEL 0859-44-1111 / FAX 0859-42-6577

2020年度 収支予算 (案)

[2020年4月1日～2021年3月31日]

収入の部

単位:円

科目	本年度予算額	前年度予算額	対比増・減(Δ)	備考
会費	1,190,000	1,215,000	Δ25,000	@5,000円×238会員
事業収入	400,000	450,000	Δ50,000	懇談会会費等
広告収入	0	650,000	Δ650,000	航空祭PR折込チラシ広告料(中止)
雑収入	55	107	Δ52	預金利息等
繰越金	212,945	290,893	Δ77,948	前年度繰越金
合計	1,803,000	2,606,000	Δ803,000	

支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	対比増・減(Δ)	備考
事業費	1,200,000	1,800,000	Δ600,000	懇談会関係費・諸行事協力費 優秀隊員表彰式関係費 他基地・他協力会との連携事業費等
会議費	80,000	300,000	Δ220,000	総会開催費等
事務委託費	132,000	129,600	2,400	@11,000円×12か月
事務費	90,000	90,000	0	通信費、事務用消耗品費等
雑費	150,000	150,000	0	慶弔費、振込手数料等
予備費	151,000	136,400	14,600	
合計	1,803,000	2,606,000	Δ803,000	

航空自衛隊美保基地協力会規約

◆ 第1章 総則

- 第1条 本会は、航空自衛隊美保基地協力会と称する。
- 第2条 本会は、事務所を境港商工会議所に置く。
- 第3条 本会は、国家の防衛と自衛隊の健全なる発展に関心を持つ有志で組織する。

◆ 第2章 目的及び事業

- 第4条 本会は、国防思想の普及並びに航空自衛隊美保基地及び隊員の任務、目的をよく理解し、相互の友好、親善を図ると共に地域の発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。
- ①美保基地の諸行事に対する協力
 - ②防衛思想の普及昂揚
 - ③会員名簿の作成
 - ④その他本会の目的達成に必要な事業

◆ 第3章 会員

- 第6条 本会の会員は、美保基地周辺の住民及び事業所で、本会の主旨に賛同し、入会したものを似て組織する。
- 第7条 本会の会員は、会費(年額)5,000円を、毎年6月30日までに納入しなければならない。

◆ 第4章 役員

- 第8条 本会に次の役員を置く
- 会 長 1名
 - 副 会 長 5名
 - 常任幹事 1名
 - 幹 事 若干名
 - 監 事 3名

- 第 9 条 役員は、会員のうちから総会において選任する。
- 第 10 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 第 11 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- ①副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - ②常任幹事は、会長及び副会長を補佐し、会長及び副会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - ③幹事は、本会の事業及び会務の執行にあたる。
 - ④監事は、本会の経理を監査する。
- 第 12 条 本会に名誉顧問、顧問及び参与を置くことができる。
- ①名誉顧問、顧問及び参与は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。
 - ②名誉顧問、顧問及び参与は、本会の会議に出席し、意見を述べることができる。

◆ 第 5 章 会 議

- 第 13 条 本会の会議は、総会及び役員会とし、会長がこれを招集する。
- 第 14 条 本会は、毎年 1 回 5 月に開催する。但し、会員の 3 分の 1 以上の要求があったとき、または会長が必要と認めるときは、臨時に開催する。
- ①会議の議決は、出席者の過半数の同意を以て決する。可否同数のときは、議長がこれを決める。
- 第 15 条 総会は、次の事項を審議決定する。
- ①事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算の承認
 - ②規約の変更
 - ③役員を選任
 - ④役員会で必要と認めた事項
- 第 16 条 役員会は、会長が必要と認めるとき開催し、次の事項を審議決定する。
- ①総会に提案すべき事項
 - ②その他本会の運営に関する事項

第17条 総会及び役員会の議長は、会長があたる。

◆ 第6章 会計

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第19条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入を以てあてる。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 本規約は、昭和54年8月22日より実施する。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 第8条の改定規定は、昭和55年4月1日より実施する。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 第6条の改定規定は、昭和61年5月29日より実施する。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 第8条の改定規定は、平成6年4月1日より実施する。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 第8条の改定規定は、平成20年4月1日より実施する。

◆ 附 則

(実施の時期)

1. 第12条の改定規定は、平成30年6月1日より実施する。

(株)平田組	(有)ロイヤルコーヒー	角 洋介
(有)ビルト・ミチダ	(株)ワイエヌティー	高松 淳
フォトデザインみなみ	(有)ワインセラー葡萄屋	田口 俊介
(株)福栄	(株)ワタナベ	竹内 三夫
北陽冷蔵(株)	(有)渡部	立花 修
(株)北國	(有)渡辺商店	伊達 憲太郎
堀田石油(株)	(有)渡邊鉄工所	築谷 敏雄
(株)ホテルマネージメント米子 ANAクラウンプラザホテル米子	青木 茂	手嶋 保
(有)増谷慶一郎薬局	青山 伸也	寺澤 一則
(有)まつえファーマシー	足田 法行	道前 正志
(税)松本会計事務所	安達 卓是	永井 章
(株)松本組	足立 統一郎	長谷 正信
(有)松本建設	足立 利人	長谷川 亨
まるか商事(株)	荒井 秀行	浜田 一哉
マルコフーズ(株)	安藤 和弥	濱田 佳尚
(株)マルツ	石橋 剛	原 尚志
(有)丸八水産	井上 芳則	終 康弘
(株)ミテック	岩佐 英司	平松 謙治
美保テクノス(株)	岩佐 卓美	古田 裕之
森岡海事事務所	上田 誠一	松本 孝
(有)森脇自動車	内田 博長	丸西 孝
(有)やすぎや建材店	遠藤 量	丸山 秀和
(株)やまさき	大石 稔幸	三宅 康平
(株)ヤマネ産機境港営業所	岡空 研二	官田 仁志
山本博敏税理士事務所	尾崎 太光子	森井 ゆりか
(有)ゆみはま	尾沢 三夫	森脇 立志
(医)養和会	河合 清	森脇 伸重
米子瓦斯(株)	景山 憲	山根 剛
(株)米子ガスクリエイティブ	柏木 雅浩	吉持 孝志
米子ガス産業(株)	加藤 正寛	米村 一三
米子空港ビル(株)	門脇 一男	和田 隆志
(株)米子青果	門脇 興治	渡邊 穰爾
(株)米子セントラル不動産管理	加納 健吾	
(株)米子しんまち天満屋	国頭 靖	
米子信用金庫境港支店	桑谷 則彦	
(株)米子高島屋	斉木 正一	
米川収会計事務所	酒井 潔	
(有)ランドワーク	櫻井 静香	
(学)柳心学園	佐名木 知信	
(株)リンクス	實重 英紀	
(有)Reindeer	鈴木 宏明	

請 求 書

領収書等の番号
806

一金 3,000 円也

ただし、令和2年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

鳥取県議会議員

内田 博長 様

令和2年7月16日

青少年育成鳥取県民会議

会長 八村 輝夫



領 収 書

一金 3,000 円也

令和2年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に領収いたしました。

鳥取県議会議員

内田 博長 様

令和2年8月21日

青少年育成鳥取県民会議

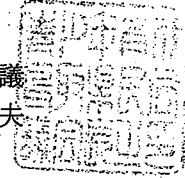
会長 八村 輝夫



青少年会議第14号
令和2年7月16日

鳥取県議会議員
内田 博長 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝 夫



令和2年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について (依頼)

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和2年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくお願いします。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議
事務局長 中島 敏彦
電 話 : 0857-26-7078
ファクシミリ : 0857-26-7863
電子メール : t-youth7@infosakyu.ne.jp
〒680-8570 (住所記載不要)
鳥取県子育て・人財局子育て王国課内

領収書等 8月分

P 7

807 ~ 808

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
807

(2020年 9月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2020年 8月ご請求分
2020年 8月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,556 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$3,556 \text{円} \times 80\% = 2,844 \text{円}$

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
808

(2020年 9月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2020年 8月ご請求分
2020年 8月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,186 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$2,186 \text{円} \times 80\% = 1,748 \text{円}$

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70




水道料金のお領収書の番号
809

設置場所
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 9月 4日

口径 13mm

今回指針 30 m³ 交換 0 m³

前回指針 29 m³

ご請求予定金額 2年 9月分

使用水量 1 m³

水道料金 (予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 9月 25日です。

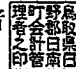
水道料金口座振替領収書

令和 2年 8月分

水道料金 1,910 円

令和2年8月25日

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者 

1,910円 × 80% = 1,528円

出力日：2020/07/27 10:59

領収書等の番号
810

請求書


(口座振替のお知らせ)

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1

 TEL: 0859-82-1011
 内田博長事務所
 御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳328

 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日 2020年7月22日(水)
 請求書番号 000066657
 締日 2020年7月20日(月)
 振替日 2020年8月25日(火)

請求金額 34,224 円

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
45,918	24,743	0	21,175	11,863	1,186	13,049
10%対象 (税抜)		11,863	消費税額	1,186	請求金額 (税込)	13,049
8%対象 (軽減税率 税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法 口座振替

備考
 2.7.27支払済
 13,049円 × 80% = 10,439円
 明細は次ページ

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 810 の預金口座引落分
 02-08-25 13,049 円 ケーオウエイ

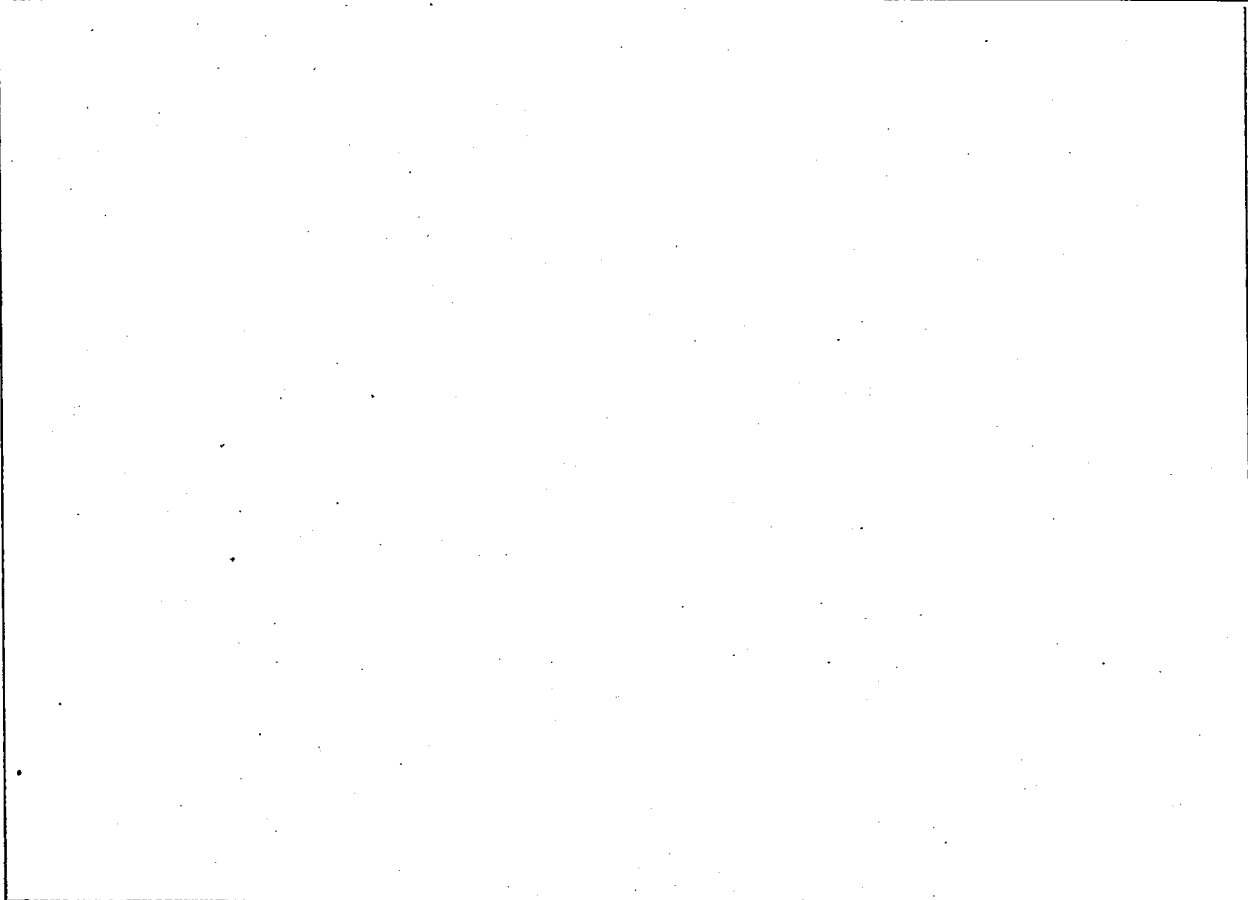
領収書等 8月分

P 9-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/07/27 10:59

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					備考
2020/06/25	御入金				24,743	--	--
895421							
2020/07/10	1700001 TSC料金#500519 2020.06.10~2020.07.10 11				3,063 (課税10%)	--	--
147700							
2020/07/10	x-9-1					--	--
147700							
2020/07/10	108枚 ×@ 6.00 = 648円					--	--
147700							
2020/07/10	x-9-3					--	--
147700							
2020/07/10	69枚 ×@ 35.00 = 2415円					--	--
147700							
2020/07/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 7月分		8,800	1 式	8,800 (課税10%)	--	--
283350							



金庫等 8月分

P 10

会費請求書

預収書等の番号
811

1. 令和2年度会費

2. 納付額 個人会員 5,000円(年額)

3. 振込先(1) 鳥取西部農協 日南支所(普通) 0014370
NPO法人 フォレストアカデミージャパン

振込先(2) 山陰合同銀行 生山支店(普通) 3611591
NPO法人 フォレストアカデミージャパン

添付書類有り(P10-1~
P10-11)

内田博長 様

NPO法人

フォレストアカデミージャ

理事長 森 英 樹

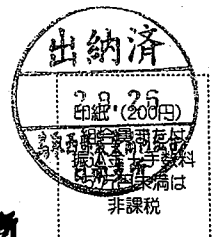


振込金受取書(兼手数料受取書)

2020年 8月 26日

お振込先・お受取人	鳥取西部 農業協同組合 日南 支所(店)		お振込金額			
	口座番号 0014370		振込先店舗コード		5000	
お受取人	フリガナ フォレストアカデミージャパン様		手数料(税込)			
	フリガナ 内田博長様					
ご依頼人	おなまえ 内田博長様					
	おとこ 09854 870541					
		〒 09854 870541				

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。



鳥取西部農業協同組合日南支所

NPO法人フォレストアカデミージャパン定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、NPO法人フォレストアカデミージャパンという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県日野郡日南町生山423番地2に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、日南町及び日野川流域等において森林・林業・木材産業に携わる者及び関連する事業者等に対し、地域産業の育成及び雇用機会の拡充支援、地域の森林資源の利活用と関連シーズの研究・開発並びに宣伝活動等の支援を行うほか、適正な森林環境の保全・整備をすすめることを通じて、広く森林・林業・木材産業の活性化と地域住民にとって豊かな環境のまちづくりに寄与することを目的とする。また、都市住民との幅広い地域間交流を通して山村地域の活性化に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (7) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - 1 前条に掲げる活動に関する調査研究事業
 - 2 前条に掲げる活動に関する研修及び研修の場の提供事業
 - 3 前条に掲げる活動に関する経済的支援事業

- 4 関係諸団体、行政機関、教育機関等との交流及び協力支援
 - 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (2) その他の事業
- 1 関係諸団体の事務受託に関する事業
 - 2 その他森林資源の加工品を製造する事業
- 2 前項第2号に掲げる事業は同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、利益を生じた場合は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

1. 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
2. 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 即納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上6人以下
 - (2) 監事 1人又は2人
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

- 2 職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動計算
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第4条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、第24条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第24条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開催予定日の5日前までには通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知し

た事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。
 - 3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があつたとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 社員総会の決議があつたものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
 - (3) 社員総会の決議があつたものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第33条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わるできない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出をすることができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第44条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第45条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

(臨時の措置)

第48条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務を負担し、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の特喪に関する事項会計に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会により決議された者に譲渡するものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

第10章 雑則

(細則)

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。
 - (1) 理事長 矢田治美
 - (2) 副理事長 狩野 宏
 - (3) 理事 浅川三郎、入澤 宏、黒田幹也、森 英樹
 - (4) 監事 平田広志、福岡正純
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成23年2月28日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、設立の日から平成23年2月28日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員入会金 法人 20,000円
 - (2) 正会員入会金 個人 10,000円
 - (3) 正会員年会費 法人 10,000円
 - (4) 正会員年会費 個人 5,000円

附 則

- 1 この定款は、鳥取県知事の認証を受けた日(平成24年7月23日)から施行する。

附 則

- 1 この定款は、鳥取県知事の認証を受けた日(平成24年12月28日)から施行する。

附 則

- 1 この定款は、平成30年5月25日から施行する。

領 収 書

領収書等の番号
812

内田博長 事務所 様

2020年8月分 購読料

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

2020年8月7日

領収印



読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

領収書等の番号
813

請求書

No. 200114737

内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店

令和2年8月25日

代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山
〒685-0834 0859-82-0034
FAX 0859-82-0038

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
7/31	2 現金			-838	
8/7	3 現代農業	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
				838	

領収書

内田博長 様

百 47838 円

但し

現代農業

上記の通り確かに領収いたしました

2年8月27日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

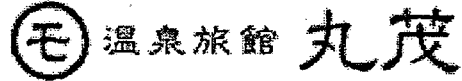
TEL (0859) 82-0171 (バセオ店)

支店 2130819
支店 0002632
支部 0000344

ご利用明細書
Description

領収書等の番号
814

お名前
Guest Name 内田 博長 様



客室番号
Room No. 山吹
泊数
Night/s 1
人数
Person/s 1

有限会社温泉旅館丸茂
〒680-0834
鳥取県鳥取市永楽温泉町458
Tel 0857-23-1311
Fax 0857-27-3642
URL http://www.marumo.cc/

ご到着日
Arrival 2020/08/27
ご出発日
Departure 2020/08/28

No.	ご利用日 Date	摘要 / 項目 Reference	単価 Price	消費税 Tax	数量 Qty	ご利用金額 Charge	お預り金額 Credit
1	2020/08/27	朝食付きプラン	¥8,250	10%	1	¥8,250	
2	2020/08/27	入湯税	¥150	0%	1	¥150	
[Redacted]							
4	2020/08/28	[Redacted]					¥11,040

8月28日開催政調政審出席のため前泊代

¥8400

各ご利用項目の料金には消費税が含まれております。
宿泊税等が加算される場合には別途記載をいたしております。

注)※は軽減税率(8%)対象商品

ご請求金額 Balance Due			
(0%)対象	¥150	消費税	¥0
(10%)対象	¥9,900	消費税	¥990
合計(税抜)	¥10,050	消費税	¥990
ご利用金額(税込) Total Charge*Tax included			¥11,040

発行
Published by 森田 智子
日付 2020年08月27日 No. 20200827-80015

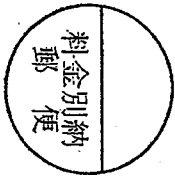
領収証 Receipt

日付 2020年08月27日 No. 20200827-80015

ご芳名
Guest Name 内田 博長 様

金額 : ¥11,040
Amount
内税 : ¥990
Tax
上記金額を正に領収いたしました(消費税を含みます)
但し ご宿泊代

有限会社温泉旅館丸茂
〒680-0834
鳥取県鳥取市永楽温泉町458
Tel 0857-23-1311
Fax 0857-27-3642
URL http://www.marumo.cc/



689-5662

鳥取県日野郡 日南町

内田 博長 様

領収書等の番号
お引落案内 R15

ご照会番号: 1003-4947-236
発行日: 2020年8月18日

お問い合わせ先 請求書担当
電話番号 03-6436-6023

拝啓 昨下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。座より、
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。ご利用代金等をご指定の口座より、
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金額欄内
お引落日 2020年 8月31日
お引落金額会社 45,252 円
(下記、実額請求金額の合計となります。)



区別	請求金額	支払請求金額	消費税	摘要
62	45252	45252	8.0%	クラウンオート
	3352			2500 2.5%
				2262619
				20,00019



領収書等の番号
816

請求額確定日 2020年 8月 6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年8月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,535円
振替日 TRANSFER DAY	2020年8月31日(月)
前月ご請求金額	14,517円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 7月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	*****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,535円
(合計) 10,535円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 8,575円 X 50% = 4287.19
1,960円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年8月ご請求分 (2020年8月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,535円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

8月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	5.5	4.4
2	日			18	火		0.0
3	月	4.0	3.2	19	水	6.5	5.2
4	火	7.0	5.6	20	木	6.5	5.2
5	水	1.0	0.8	21	金	7.0	5.6
6	木	2.5	2.0	22	土		
7	金	5.0	4.0	23	日		
8	土			24	月		0.0
9	日			25	火	6.0	4.8
10	月	山の日		26	水	1.0	0.8
11	火		0.0	27	木	5.0	4.0
12	水		0.0	28	金	7.0	5.6
13	木		0.0	29	土	3.0	2.4
14	金		0.0	30	日		
15	土			31	月	6.5	5.2
16	日			合計	(A)	73.5	(B) 58.8

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年9月2日 氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[[] 円] × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[[] 円] × 1 / 2 = [] 円

領収書等の番号
902

電気料金領収証

(令和 2年 8月分)

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 7月22日~ 8月23日
ご使用量 187kWh

領収金額 4,625円
(うち消費税等相当額 420円)

《領収内訳》
最低料金 337.37円
電力量料金 4,023.44円
燃料費調整 -237.58円
再エネ発電賦課金 557円
口座振替割引 -55.00円

$4,625円 \times 80\% = 3,700円$

◎上記金額をご指定口座から
9月 2日に領収させていただきました。
本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

請求書

内田博長
事務所 様

2019年 9月 4日

No. 002659

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。					供給設備点検結果				
ガス料金	商品	数量	単価	金額	① 設置場所 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ② 火気禁止 2m <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ③ 腐食防止 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ④ 温度40℃以下 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ⑤ 転落、転倒防止 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ⑥ 高圧・低圧ホース <input checked="" type="checkbox"/> 良否 ⑦ 腐食、老化 <input checked="" type="checkbox"/> 良否 ⑧ 腐食防止措置 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ⑨ 規格適合 <input checked="" type="checkbox"/> 適否 ⑩ 腐食割れ等 <input checked="" type="checkbox"/> 無有	メーター器表示 無 有			
	基本料金		円	1080		点検の結果 _____が不良です から、取替、修理が必要です。 速やかに処置を講じないと次 のことが予想されます。 A. ガスもれ、B. 不完全燃焼 C. ()			
	従量料金	m	円						
	消費税	kg m	円	168					
	小計			1848					
器具、その他	17.0	-							
器具類小計					ガス料金=基本料金+従量料金				
領収	合計				従量料金				
					0.1~10m ³ 10.1~20m ³ 20.1~30m ³ 30m ³ 以上				
					640 600 560 190				
					引渡容器		引取容器		

領収証

No. 002659

内田博長事務所 様

金額

¥1848

但 ガス代金 (8/4~9/4)

平成29年 9月 4日 上記正に領収いたしました
令和

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店

電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539



1848円 x 80% = 1478円

領収書等の番号
904

689-5662

日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-08 6840-558-00-0084593



FC1631

DN09002I 001 J1 0 0084593



0815 090200 00084593 (01/01) 1 0084593#

お問い合わせ先
会員サービスデスク

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

2020年 8月 14日 作成

カード番号 ■■■■■■-■■■■■■-■■■■■■
ショッピング | キャッシング

ご利用可能枠 ■■■■■■
リボ払/コース ■■■■■■
実質年率 ■■■■■■

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日 2020年 9月 7日 月曜日

ご請求金額 25,215 円

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

ご利用明細

年月日	ご利用店名および商品名	利用 回数	支払 方法	ご利用金額	数量	備 考
2020 7 17	*** 出光ご利用分 *** 出光ゼアス	1回		5276	4098	
2020 7 22	出光ゼアス	1回		2606	2020	
2020 8 8	出光ゼアス	1回		8009	5977	
	ね〜びき適用金額 出光ゼアス割引計	1回		-300	150	-2.0円/ℓ

559119 x 50% =
279559

領収書等 NO. 904の預金口座引落分

02-09-07

25,215 円「ミツルシ」付



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 7月17日 13:13

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 5276円
40.90 L 2676円

合計 5,276円
(内、消費税等(10.00%) 480円)

支払区分：一括
承認No. 0000011163
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01770 ATC：0014
IC/MS識別子：IC
[Redacted]

カードシーケンス番号：[Redacted]

伝No: 18916 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 7月22日 09:12

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 2606円
20.20 L 2606円

合計 2,606円
(内、消費税等(10.00%) 237円)

支払区分：一括
承認No. 0000011189
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01792 ATC：0016
IC/MS識別子：IC
[Redacted]

カードシーケンス番号：[Redacted]

伝No: 19099 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

135473

有限会社前田石油店
生山 SS
日野郡日南町生山160-15
TEL 0859-82-1135

売上 2020年 8月 8日 18:03

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 8009円
59.77 L 8134.0 8009円
01200.00

合計 8,009円
(内、消費税等(10.00%) 728円)

支払区分：一括
承認No. 0000011205
端末識別番号：0817501135473
端末処理通番：04634 ATC：0018
IC/MS識別子：IC
[Redacted]

カードシーケンス番号：[Redacted]

伝No: 14652 担当:0106 増田 清幸

領収書等の番号
905

- ① 02-09-07 11,232 HC)E77C-NBL ^{9月分} = 機リース料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$
- ② 02-09-10 10,964 CATV 8月分 IT-TV 利用料 及び 8~9月分 NHK 受信料 $10,964円 \times 80\% = 8,771円$
- ③ 02-09-23 2,260 シンブアンダイ 9月分 日本海

- ④ 02-09-25 4,720 ケースイリヨウ 9月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$
- ⑤ 02-09-28 4,000 シンブアンダイ 9月分 日本経済

689-5662

鳥取県日野郡日南町神戸上 2787-1

内田 博長 様

08166-6855-2995:62930 7083749#



ご利用代金明細書

2020年8月25日発行

領収書等の番号
906

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めをお願い申し上げます。



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答) サービスコード
ホームページ

明細書枚数 1枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)	
カードの種類	
総利用枠	
カード利用枠	
内リボ払い	
内分割・2回・ボーナス	

お支払日	2020年9月10日(木)	金融機関	
お支払合計額	20,319 円	支店	
		科目	
		口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

カード名称

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払合計額	摘要	備考
	内田 博長 様						
20 630	キャッシュレス還元 (5%)	-840	1	1	-840	カンゲン5%/オンセンリヨカン マルモ	
20 721	温泉旅館 丸茂	8400	1	1	8400		◎
20 727	出光興産	4359	1	1	4359		◎
20 728	温泉旅館 丸茂	8400	1	1	8400		◎

$4359円 \times 50\% = 2179円$

領収書等 NO. 906 の預金口座引落分
02-09-10 20,319



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

219551
長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 7月27日 13:07
UCHIDA HIROMICHI 様
クレジット

出光ゼアス P-3(内) 4359円
33.02 L

合計 4,359円
(内、消費税等(10.00%) 396円)

支払区分: 一括
承認No. 0000000092
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01812 ATC: 00DB
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号

備考の◎印はポイントの対象利用となります。


ご利用明細のご説明

<ご利用日> 前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。
<支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回

ポイント

BONUS POIN

伝No: 19267 担当: 0001 長尾 公博

<p>領収書</p> <p>内田博長 様</p> <p>[販売] レターパックライト (370円) 370円 1枚 ¥370</p> <hr/> <p>小計 ¥370</p> <hr/> <p>課税計 (10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥370</p> <hr/> <p>△計 ¥370 □計 ¥370 お預り金額 ¥370</p>	<p>領収書等の番号 907</p> <p>907~908</p> <p>政務活動費出納簿及び領収書の 事前点検送付用</p>
	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年 9月18日 10:28 担当：松尾 範子 発行No. 200918J0066 端N95箱01 連絡先：日南郵便局 TEL:0859-82-1100</p>	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分) 領収書等の番号 908
DEPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

客 様 電 話 番 号 等
(BILLING NUMBER)
客 様 番 号
(CUSTOMER NUMBER)
59-82-1011

(2020年10月12日発行)

ご 請 求 先 氏 名
(CUSTOMER NAME)
内田 博長 様


記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
ie following amount was transferred from your account.

2020年 9月ご請求分
2020年 9月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,412 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *

$3412円 \times 80\% = 2729円$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



909~910

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
909

(2020年10月12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様


2020年 9月ご請求分	
2020年 9月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,119 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$2119円 \times 80\% = 1695円$

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知らせ
領収書等の番号

設置場所 910
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 10月 2日

口径 13mm

今回指針 30 m³ 交換 0 m³

前回指針 30 m³

ご請求予定金額 2年 10月分


使用水量	0 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 10月 26日です。

水道料金口座振替領収書	
令和 2年 9月分	
水道料金	1,910 円
2,925 上記の金額を指定口座より領収しました。	

鳥取県日野郡日南町会計管理者 

$1910円 \times 80\% = 1528円$

出力日: 2020/08/25 08:52

領収書等の番号

911

請求書

(口座振替のお知らせ)

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1


 TEL: 0859-82-1011

 内田博長事務所

 御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳
 328

 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日 2020年8月24日(月)
 請求書番号 000074222
 締日 2020年8月20日(木)
 振替日 2020年9月25日(金)

請求金額 29,161 円

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
34,224	21,175	0	13,049	14,648	1,464	16,112

10%対象 (税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
14,648	1,464	16,112
8%対象 (軽減税率 税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0
8%対象 (税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0

支払方法 口座振替

備考
 8月25日払済
 16,112円 × 80% = 12,889円
 明細次ページ

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 910の預金口座引落分

02-09-25

16,112 円 ケーオウエイ

領収書等 9月分

P 9 - 1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/08/25 08:52

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門			備考		
2020/07/27	御入金				21,175	--	--
899183							
2020/08/10	170001 T S C料金#500519 2020.07.17~2020.08.10 11				5,848 (課税 10%)	--	--
152953							
2020/08/10	x-9-1					--	--
152953							
2020/08/10	228枚 × 6.00 = 1368円					--	--
152953							
2020/08/10	x-9-3					--	--
152953							
2020/08/10	128枚 × 35.00 = 4480円					--	--
152953							
2020/08/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 8月分	8,800	1	式	8,800 (課税 10%)	--	--
287837							



領収書等の番号
912

領 収 書

内田博長 事務所 様

2020年9月分 購読料

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報	1	3,300


合計(税込)

3,300

上記金額を領収いたしました。

R2年9月28日

領収印



読 売 セ ン タ ー 生 山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

912~913

領収書等の番号
913

No.

書籍・雑誌・文具・教材

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

鳥取県日野郡日南町生山
〒685-0034
FAX (0859)82-0038

請 求 書

006155
内田博長 様

令和 2 年 9 月 25 日

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	1 前回御請求金額			838
8/27	2 現金			-838
9/7	3 現代農業10	1	838	838
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14 (合 計)			838

領 収 書

内田博長 様

百 円

¥ 838

但し 現代農業10

上記の通り確かに領収いたしました

2年9月30日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859)82-0034
FAX (0859)82-0038
TEL (0859)82-0171(セオ店)

領収書等 9月分

P 11

領収書等の番号
914

(1 / 1 ページ)

請求額確定日 2020年 9月 7日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年9月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	12,259円
振替日 TRANSFER DAY	2020年9月30日(水)

前月ご請求金額	10,535円(税込)
カケホノライトプラン (2020年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	*****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 12,259円
(合計) 12,259円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 8,187円 $\times 50\% = 4,093.5$ 円
[REDACTED] 4,072円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年9月ご請求分 (2020年9月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,259円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領収書等の番号

915

お引落案内

ご照会番号: 1003-5370-752
発行日: 2020年9月15日

料金別納
郵便

689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

お問い合わせ先 電話番号
05-6436-6023

お引落金額欄	預金種目	口座番号
●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●
お引落日	お引落金額合計	
2020年9月30日	45,252円	
(下記、実質請求金額の合計となります。)		

1/1

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平業は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、お引落しさせて頂いたさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、ご了承ください。 敬具

0045066# 002011



オリックス自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

区別	同	請求金額	支払請求金額	引当	振込	残高	口座引落先
リース料	63	45,252	45,252	8.00%	25,000	20,252円	三菱UFJ銀行 東京支店 口座番号 45252179

領収書等 NO. 915 の預金口座引落分
24 02-09-30 45,252 オリックス 株式会社



領収書等の番号
916

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和2年

内田博長議員事務所

9月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火		0.0	17	木	7.0	5.6
2	水	7.0	5.6	18	金	6.0	4.8
3	木	6.5	5.2	19	土		
4	金	6.5	5.2	20	日		
5	土			21	月	敬老の日	
6	日			22	火	秋分の日	
7	月	4.0	3.2	23	水	7.0	5.6
8	火		0.0	24	木	5.0	4.0
9	水	6.0	4.8	25	金	3.5	2.8
10	木	4.5	3.6	26	土		
11	金		0.0	27	日		
12	土			28	月	6.5	5.2
13	日			29	火	6.5	5.2
14	月	7.0	5.6	30	水	3.5	2.8
15	火		0.0	31			
16	水		0.0	合計	(A)	86.5	(B) 69.2

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印

左記金額を領収いたしました。
令和2年 9月 30日
氏名 中田玉江 [] 印

金 [] 円 (C)

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[[] 円] × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[[] 円] × 1 / 2 = [] 円

領収書等 10月分

P I

電気料金領収証		領収書等の番号 1001	1001~1002
(令和 2年 9月分)			
内田 博長 様			
ご契約番号		[REDACTED]	
ご契約種別		従量電灯A	
ご使用期間		8月24日~ 9月22日	
ご使用量		175kWh	
領収金額	4,189円	$4,189円 \times 80\% = 3,351円$	
(うち消費税等相当額)	380円		
<領収内訳>			
最低料金	337.37円		
電力量料金	3,693.80円		
燃料費調整	-308.10円		
再エネ発電賦課金	521円		
口座振替割引	-55.00円		
◎ 上記金額をご指定口座から 10月 2日に領収させていただきました。			
本証により料金を申し受けることはありません。			
中国電力株式会社 米子 取扱店		印紙税申告納 付につき広島東 税務署承認済	

689-5662

日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-09 6840-558-00-0084855

FC1631
DN09002I 001 J1 0 0084855

0915 090200 00084855 (01/01) 1 0084855#



ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

領収書等の番号
1002

お問い合わせ先
[REDACTED] 会員サービスデスク [REDACTED]

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

2020年 9月 14日 作成

カード番号 [REDACTED]

	ショッピング	キャッシング
ご利用可能枠	[REDACTED]	[REDACTED]
リボ払/コース	[REDACTED]	[REDACTED]
実質年率	[REDACTED]	[REDACTED]

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日	2020年 10月 7日 水曜日
ご請求金額	29,314円
金融機関名	[REDACTED]

年月日	ご利用店名および商品名	利用 回数	支払 方法	ご利用金額	数量	備 考
	*** 出光ご利用分 ***					
2020 8/11	上石見 出光ゼアス	1回		4726	350	} $20843円 \times 50\%$ 外 $= 10421円$
2020 8/18	上石見 出光ゼアス	1回		6427	4761	
2020 8/26	上石見 出光ゼアス	1回		5535	41	
2020 9 1	上石見 出光ゼアス	1回		4455	33	
	お～びき適用金額			-300	150	-2,000円/月

領収書等 ガソリン給油伝票

P 1 - 1



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 8月11日
16:19

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P- 3(内)
35.01 L 4726円

合計 4,726円
(内、消費税等(10.00%) 430円)

支払区分:一括
承認No. 0000011213
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01862 ATC: 0019
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: [REDACTED]

伝No: 19834 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 9月 1日
14:28

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P- 3(内)
33.00 L 4455円

合計 4,455円
(内、消費税等(10.00%) 405円)

支払区分:一括
承認No. 0000011270
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01927 ATC: 001F
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: [REDACTED]

伝No: 10616 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 8月18日
15:49

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P- 3(内)
47.61 L 6427円

合計 6,427円
(内、消費税等(10.00%) 584円)

支払区分:一括
承認No. 0000011221
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01801 ATC: 001A
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: [REDACTED]

伝No: 10075 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 8月26日
10:55

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P- 2(内)
41.00 L 5535円

合計 5,535円
(内、消費税等(10.00%) 503円)

支払区分:一括
承認No. 0000011239
端末識別番号: 0817501219551
端末処理通番: 01903 ATC: 001B
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: [REDACTED]

伝No: 10370 担当:0001 長尾 公博

領収書等 NO. 1002 の預金口座引落分

1	02-10-07	29,314	[REDACTED]
---	----------	--------	------------

① 02-10-07

11,232 HC)E77C-NBL
10月分コヒ^o機リース料

$11,232円 \times 80\% = 8,985円$



02-10-12 トツトリケン ケンギ^oガイ

750,000

② 02-10-12

6,804 CATV 9月分IT-TV利用料 $6,804円 \times 80\% = 5,443円$

③ 02-10-22

2,260 シンブ^oンタイ 10月分日本海

④ 02-10-26

4,720 ケスイリヨウ 10月分

$4,720円 \times 80\% = 3,776円$

⑤ 02-10-26

4,000 シンブ^oンコウト^oクリヨウ 10月分日本経済

請求書

領収書等の番号
1004

内田博長
事務所

様

2年 10月 6日

No

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金					
前月残金					

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果															
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	適否	メーター器表示	(無 有)												
ガス料金	基本料金		円	② 火気禁止 2m	(適否)	点検の結果													
	従量料金	m	円	③ 腐食防止	(適否)	が不良です													
			円	④ 温度40℃以下	(適否)	から、取替、修理が必要です。													
		kg	円	⑤ 転落、転倒防止	(適否)	速やかに処置を講じないと次													
	消費税	m	円	⑥ 高圧・低圧ホース	(良否)	のことが予想されます。													
	小 計			円	⑦ 腐食、老化	(良否)	A. ガスもれ、B. 不完全燃焼												
器具、その他	17.0-			⑧ 腐食防止措置	(適否)	C. ()													
				⑨ 規格適合	(適否)														
	器具類小計			⑩ 腐食割れ等	(無有)														
	合 計			ガス料金=基本料金+従量料金															
領収				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">従量料金</th> </tr> <tr> <th>0.1~10m</th> <th>10.1~20m</th> <th>20.1~30m</th> <th>30m以上</th> </tr> <tr> <td>646</td> <td>626</td> <td>560</td> <td>540</td> </tr> </table>				従量料金				0.1~10m	10.1~20m	20.1~30m	30m以上	646	626	560	540
従量料金																			
0.1~10m	10.1~20m	20.1~30m	30m以上																
646	626	560	540																
				引渡容器		引取容器													

領収証 内田博長
事務所 様

No 003358

金額					¥1848
----	--	--	--	--	-------

但 10月6日検針分(9/5~10/6)
2年10月8日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山
株式会社 雲越商店

電話(0859)82-0005
FAX(0859)82-0539

係印
天崎

184819 × 80% = 147819

領収書等の番号
1005

領 収 証

030267

内田博長 様

金 額	千万	百	拾	万	千	百	拾	円
				2	4	5	4	3

印
紙

但 宿泊料

現金 クレジット

上記金額正に領収致しました

2 年 10 月 8 日



政府登録第79号)国際観光旅館

鳥取県東伯郡三朝町三朝365番地1
TEL (0858) 43-0111代
FAX (0858) 43-0537



宿泊料

24543円の内 7968円

内訳

24543円 - 飲食 3300円 - 食事代 13,275円 = 7968円
(別紙 役員会明細のとおり)

添付書類有り (p4-1~p4-2)

領収書等 NO.1005 の添付書類(1)

令和2年9月23日

役員各位

鳥取・岡山県境議員連盟
会長 内田博長

鳥取・岡山県境議員連盟 令和2年度役員会の開催について

このことについて、下記のとおり令和2年度役員会を開催しますので、お忙しい時期ではございますが、御出席ください。

なお、コロナ禍の状況を踏まえ、総会につきましては書面開催とし、今年度は役員会のみで開催とさせていただきますので、ご承知ください。

記

- 1 日時 令和2年10月8日(木)
16:00～ 役員会
17:00～ 懇親会
- 2 場所 依山楼 岩崎
住所：鳥取県東伯郡三朝町三朝388-1
電話：0858-43-2211
- 4 出席予定者 議員連盟役員 6名
- 5 担当
岡山県議会事務局政務調査室 藤本
電話：086-226-7553
鳥取県議会事務局調査課 安養寺
電話：0857-26-7480

領收書等 NO. 1005 の添付書類 (2)

令和2年度 鳥取・岡山県境議員連盟 役員会
 (令和2年10月8日、於：依山楼 岩崎)

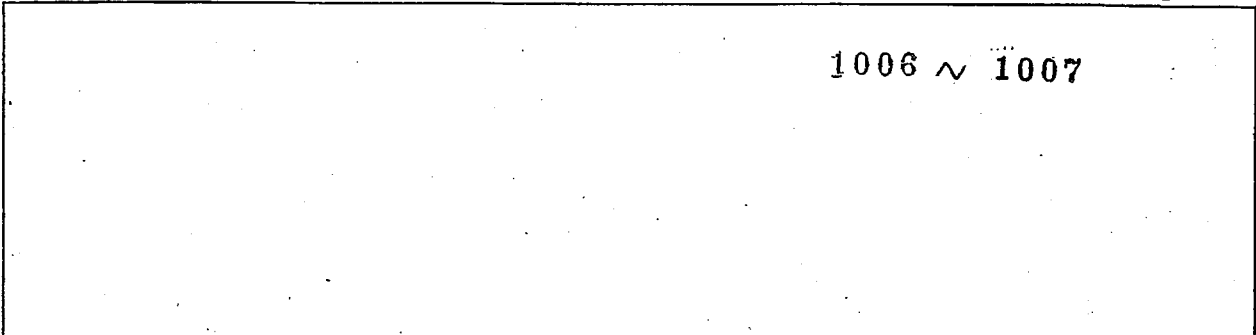
県	議員	役職	役員会	意見 交換会	宿泊
鳥取県	内田 博長	会長	○	○	○
	伊藤 保	幹事	○	○	×
	藤井 一博	会計監事	○	○	○
	福田 俊史	議員	×	○	○
	川部 洋	議員	×	○	○
岡山県	小林 義明	副会長	○	○	×
	市村 仁	幹事	○	○	○
	山本 雅彦	会計監事	○	○	○
鳥取県	職員 2名		○	×	×
岡山県	職員 1名		○	×	×

役員会 会場使用料	宿泊料 (一泊二食)	飲み放題 2,300円	食事代 2,250円 (非宿泊)	計
0	21,243	3,300	0	24,543
0	0	3,300	13,275	16,575
0	21,243	3,300	0	24,543
0	21,243	3,300	0	24,543
0	21,243	3,300	0	24,543
0	0	3,300	13,275	16,575
0	21,242	3,300	0	24,542
0	21,242	3,300	0	24,542
5,500	0	0	0	5,500
5,500	0	0	0	5,500
11,000	127,456	26,400	26,550	191,406

(会費) (個人) (個人) (個人) (個人) 一括精算

領収書等 10月分

P 5



1006 ~ 1007

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
1006

(2020年11月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2020年 10月ご請求分	
2020年 10月 26日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,966 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



$3966円 \times 80\% = 3172円$

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
1007

(2020年11月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2020年 10月ご請求分	
2020年 10月 26日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,129 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



$2129円 \times 80\% = 1703円$

水道料金のお知らせ
領収書等の番号

1008

設置場所

生山 内田博長事務所分

お名前

うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号



検針日 2年 11月 4日

口径 13 mm

今回指針 31 m³ 交換 0 m³

前回指針 30 m³

ご請求予定金額 2年 11月分

使用水量	1 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 11月 25日です。

水道料金口座振替領収書

令和 2年 10月分

水道料金 1,910 円

2,10,26

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



$1,910円 \times 80\% = 1,528円$

世帯用・2020/09/24
 領収書等の番号
 1009

請求書


(口座振替のお知らせ)

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1

 TEL: 0859-82-1011
 内田博長事務所
御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳
 328

 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日	2020年9月24日(木)
請求書番号	000087836
締日	2020年9月20日(日)
振替日	2020年10月26日(月)

請求金額	85,136 円
-------------	-----------------

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
29,161	13,049	0	16,112	62,750	6,274	69,024

10%対象 (税抜)	62,750	消費税額	6,274	請求金額 (税込)	69,024
8%対象 (軽減税率 税抜)	0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)	0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法	口座振替
------	------

備考	<p>9月25日振込済</p> <p>69,024円 - 11,525円 = 57,499円 (別紙 明細書のとおり)</p> <p>57,499円 × 80% = 45,999円</p>
----	--

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO.1009 の預金口座引落分

02-10-26 69,024 円 ケーオウエイ

領収書等 10月分

P7-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/09/25 08:43

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					備考
2020/08/25	御入金				13,049	--	--
903491							
2020/08/21	E0210 サマングラス SH1CP 500ML 42149		1,100	1 本	1,100 (課税 10%)	--	--
288444							対象外
2020/08/21	E0203 カットマット A2サイズ 4210-2182		1,305	1 枚	1,305 (課税 10%)	--	--
288444							
2020/08/21	880208 E*リサイクル用紙C2R A4 (5冊)) Z0AA0054		3,150	1 箱	3,150 (課税 10%)	--	--
288444							
2020/08/31	5999007 角印 本柘18MM		5,900	1 個	5,900 (課税 10%)	--	--
288805							
2020/09/04	E0203 イントレスタンプ 数字3号 IS-103		1,130	1 セット	1,130 (課税 10%)	--	--
290665							対象外
2020/09/07	E0203 イントレスタンプ 数字4号 IS-104		1,043	1 セット	1,043 (課税 10%)	--	--
290818							
2020/09/20	BEAT01 BEAT/SOLO初期登録サービス		32,500	1 式	32,500 (課税 10%)	--	--
290959							
2020/09/10	1700001 TSC料金#500519 2020.08.17~2020.09.10				6,142 (課税 10%)	--	--
158515							
2020/09/10	158515						
2020/09/10	68枚 × 35.00 = 2380円						
158515							
2020/09/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 9月分		6,800	1 式	6,800 (課税 10%)	--	--
292761							SOLO
2020/09/20	BEAT02 BEAT安心ケアサービス料 9月分		680	1 式	680 (課税 10%)	--	--
292762							
2020/09/20	BEAT02 BEATリモートケアサービス料 9月分		3,000	1 式	3,000 (課税 10%)	--	--
292763							

対象外合計金額 10,478円 × 1.1 = 11,525円

領収書等の番号
1010

領 収 書

内田博長 事務所 様

2020年10月分 購読料		
銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)
3,300

上記金額を領収いたしました。

読売センター 生山 〆 2年10月26日
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

領収印



いつもご購入ありがとうございます。

1010 ~ 1011

領収書等の番号
1011

請 求 書

内田事務所 様

令和2年10月25日
下記の通り御請求申し上げます

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山
☎ 0859-82-0034
FAX <0859> 82-0038

合計金額 ¥ 600-

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
10/14	A457327ファイル	10	60	600	

領 収 書

内田博長事務所 様

百	千	円
	¥ 600	

但し

10% A457327ファイル

600円 × 80% = 480円

上記の通り確かに領収いたしました

2年10月26日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0171 (生山支店)

振込先 山陰合同銀行生山支店 ☎2130819
鳥取銀行生山支店 ☎0002632
J A 鳥取西部 ☎0000344

600

領収書等の番号
1012

請求書

内田博長 様

令和2年10月25日

下記の通り御請求申し上げます

書籍・雑誌・文具・教材
 有限会社 本条書店
 代表取締役 本条 忠夫
 〒82-0038 鳥取県日野郡日南町生山732
 TEL (0859) 82-0034
 FAX (0859) 82-0038

合計金額 ¥ 838-

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
10月7日	現代農業 11	1	838	838	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

838

支店 ☎2130819
 支店 ☎0002632
 部 ☎0000344

領収書

内田博長 様

百 千 円
 ¥ 838

但し

現代農業 11

上記の通り確かに領収いたしました

2年 10月 26日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0171 (支店)

領収書等の番号
1013

領 収 証

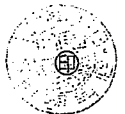
株式会社 JTB



登録番号

A No 048160

株式会社 JTB 鳥取支店
鳥取市扇町58
ナカヤビル6階 〒680-0848
TEL : 0857-22-8851



内田 博長 様

期間：2020年10月29日～ 年 月 日

下記の金額正に領収いたしました。

¥64,780-

但し 2020/10/29 航空券代金として
(消費税 10%)
10/28 入金済

2020 年 10 月 28 日

出納責任者	取扱者
(陰田)	(渡邊)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
	代金計 (①)			(税込) ¥64,780-	うち消費税	
	(10%対象			¥64,780-	¥)	
	(※ 8%対象			¥)	¥)	
	(8%対象			¥)	¥)	
	(対象外			¥)	¥)	
10/29	航空券代金	64,780	1	64,780	岡山⇔羽田	10%

10/29 林野庁へ要望活動を行うための旅費

収 入
印 紙

領収書等 11月分

P 1

領収書等の番号

1101

請求額確定日 2020年 10月 6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	XXXXXXXXXX

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,442円
振替日 TRANSFER DAY	2020年11月2日(月)
前月ご請求金額	12,259円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 9月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
****	****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,442円
(合計) 10,442円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 振替口座毎のご利用金額(税込) ***
XXXXXXXXXX 8,196円 x 50% = 4098円
XXXXXXXXXX 2,246円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

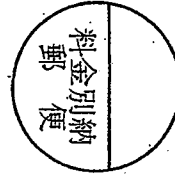
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分 (2020年11月2日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,442円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
	口座番号 (ACCOUNT)	***

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

お引落案内 領収書等の番号 1102

ご照会番号: 1003-5815-705
発行日: 2020年10月20日

お問い合わせ先 請求センター
電話番号 03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、お引落しさせていただきます。なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、ご了承ください。 敬具

お引落金額概算	請求額	口座番号
お引落日	お引落金額合計	45,252円
2020年11月2日	(下記、実額請求金額の合計となります。)	

1/1

0044970# 002011



オリックス自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

区別	回	請求金額	支払請求金額	滞り	摘要
引当料	64	45252 3352	45252	8.00%	オリックスクレジット 2500 2.57% = 63.25 45252 × 50% = 22626円 11月 20000円
領収書等 NO. / 102 の預金口座引落分					
	6	02-11-02	45,252	オリックスクレジット	

オリックス自動車株式会社



政務活動業務 勤務実績表・領収書 領収書等の番号 1103

令和2年

内田博長議員事務所

10月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木		0.0	17	土		
2	金	6.5	5.2	18	日		
3	土			19	月	5.0	4.0
4	日			20	火		0.0
5	月	6.5	5.2	21	水		0.0
6	火		0.0	22	木	5.5	4.4
7	水	5.5	4.4	23	金	5.0	4.0
8	木	6.5	5.2	24	土		
9	金	6.5	5.2	25	日		
10	土			26	月	6.0	4.8
11	日			27	火	7.0	5.6
12	月	3.5	2.8	28	水	6.5	5.2
13	火	6.5	5.2	29	木	3.5	2.8
14	水	6.5	5.2	30	金	2.5	2.0
15	木	3.5	2.8	31	土		
16	金	3.5	2.8	合計	(A)	96.0	(B) 76.8

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 []

金 [] 円 (C)

左記金額を領収いたしました。
令和2年11月2日
氏名 中田玉江 []

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[] 円 × 1 / 2 = [] 円

請求書

領収書等の番号
1104

請求書No. 201026-0588-0001 S 01
発行日 2020年10月28日
71301011000

内田 博長 様

株式会社農協観光
鳥取西部営業支店

〒683-0802

米子市東福原1-5-16

TEL:0859-33-8718

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2020年11月10日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。

JA鳥取西部旅行センター
〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-5-16
TEL.0859-37-5815
FAX.0859-33-8838

請求金額	¥59,730-
------	----------

航空券	59,180	11/10-13 米子～羽田往復
航空発行事務手数料	550	
合計	59,730	
予納金	0	

お問合せ

鳥取西部営業支店
担当者：福地 郁子



振込金受取書 (兼手数料受取書)

2年11月2日

出発日をご依頼人のお名前の前にご記入ください。

お振込先・お受取人	鳥取西部 農業協同組合 本所 支所(店)		お振込金額		千円	百円	円
	口座番号 0008501		振込先店舗コード 301		¥59,730		
お受取人	フリガナ カシキガキモク 代表取締役 清水清男 様		いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。				
	フリガナ 内田 博長 様						
ご依頼人	フリガナ						
	〒 - ☎ (0859) 33-0549						

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書は、振込ができない場合に必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

添付書類有り (p4-1 ~)
① ~ ⑤ p4-6

取付店

鳥取西部農業協同組合 日南支所



59,730円 - 杯活議連の支給 49,140円 = 10,590円

令和2年10月23日

「林活地方議連」全国連絡会議

役員 各位

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

全国連絡会議 会長 杉本直樹

全国連絡会議令和2年度第3回役員会の開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

記

- 1 日時：令和2年11月11日（水）13時00分～14時30分
- 2 場所：三会堂ビル 2階「A会議室」
〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
- 3 議題：
 - 1 林野関係予算に係る要望書について
 - 2 令和3年度の林活地方議連の活動予定等について
 - 3 林野庁幹部講話
- 4 その他：役員会終了後、林野庁長官・主要国会議員への要請活動を行います。

※役員会出席者の氏名・役職を、10月30日（金）までに、E-mailでご連絡ください。（役員会の中止・延期等のご意見があれば、その旨をご連絡下さい。）

※役員（代理出席者を含む）には、交通費を支払います。（支給額が、各道県の旅費規程等に不足する場合は、不足額については、各道県でご負担下さい。）

※当日は、出席者（随行者を含む）には、12：30から昼食の準備をしています。

林活地方議連全国連絡会議事務局

（一社）日本林業協会内

TEL：03-3586-8430 FAX：03-3586-8434

E-mail:jfa@j-forestry.or.jp

送信元: 日本林業協会 <jfa@j-forestry.or.jp>
宛先: '日本林業協会' <jfa@j-forestry.or.jp>

日付: 2020年11月02日 月曜日 02:36PM
件名: 11/11林活地方議連役員会の開催について(その3)

林活地方議連 役員 各位

11月11日の林活地方議連役員会について、出席者(随行者)に漏れがありましたので、再送します。
※林野庁及び中央懇談会については、調整中であり、確定したものではありません。

また、交通費を算出しましたので、ご確認をお願いします。
新型コロナウイルスの影響で欠航便等があるため、計算書にお示した方法では参加できない場合は、ご連絡下さい。

修正が必要な場合は、11月6日(金)までにご連絡下さい。

<考え方>

○空路(片道):道・県庁最寄り駅→空港→(普通特割航空賃で当日の一番高い金額)→羽田空港→JR浜松町→JR新橋駅→メトロ溜池山王駅

○陸路(片道):道・県庁最寄り駅→(新幹線・普通席)→JR新橋駅→メトロ溜池山王駅

算出額=片道×2

※道・県庁の旅費規定に基づく算出額に不足し、差額の調整が必要な場合は、それぞれの道県でご負担下さい。

※振り込みを希望される場合は、振込先口座をご連絡下さい。

※振込以外の方については、現金でお支払いします。

篠原 宏

日本林業協会 事務局長
〒107-0052
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
TEL 03-3586-8430 FAX 03-3586-8434
Mail:jfa@j-forestry.or.jp
URL:http://www.j-forestry.or.jp

From: 日本林業協会 <jfa@j-forestry.or.jp>
Sent: Friday, October 23, 2020 4:31 PM
To: '日本林業協会' <jfa@j-forestry.or.jp>
Subject: 11/11林活地方議連役員会の開催にについて

林活地方議連 役員 各位

林活地方議連役員会については、林野公共事業促進大会(決起大会)の日程と調整中と、ご連絡しているところです。

まだ決起大会の日程は決定していませんが、10月18日又は19日に開催の方向で検討中との情報を得ました。

つきましては、林活地方議連役員会について、次のとおりご連絡します。

<添付ファイルの内容は、下記の内容と同じです。>

記

- 1 日時:令和2年11月11日(水)13時00分~14時30分
- 2 場所:三会堂ビル 2階「A会議室」
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
- 3 議題:
1 林野関係予算に係る要望書について

領収書等 NO. 1104 の添付書類 (3)



鳥取県 内田様

¥ 49,140-

林活地方議連
全国連絡会議

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号

三会堂ビル3階 日本林業協会内

電話 03(3586)8430 番

FAX. 03(3586)8434 番

年 月 日

領収書等 NO.1104 の添付書類 (4)

P 4-5

F A X 送 信 票

令和2年10月7日

送 付 先		道路財源確保を求める都道府県議会議員の会 世話人議員 様 (会派窓口 担当者 様)
件 名		「道路財源確保を求める都道府県議会議員の会」 【現状報告】世話人会の開催について
発信者	氏 名	島根県議会事務局 政務調査課 佐藤志郎
	連絡先	TEL 0852-22-6620 FAX 0852-22-5657 E-mail [REDACTED]@pref.shimane.lg.jp
<p>お世話になります。島根県議会事務局政務調査課の佐藤と申します。世話人代表の中島議員からの依頼により本書を送付させていただきます。各窓口担当さまにおかれましては、各世話人議員（別紙参照のこと）への連絡をお願いいたします。</p> <p>(現状報告)</p> <p>「道路財源確保を求める都道府県議会議員の会」の世話人会について、11月12日（木）に開催することとなりました。詳細は検討中ですが目安として、昼前頃から夕方まで、及び夜の懇親会を予定しています。ご出欠を10月12日（月）までに別紙にてご連絡ください。コロナ禍ということもあり、調整に時間を要し、ご案内が遅れました。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。</p> <p>日程：11月12日（木）（要望活動を含め時間は調整中）</p> <p>場所：（東京都千代田区永田町周辺で調整中）</p> <p>※懇親会を開催する予定としております。</p> <p>正式な案内文は、後日FAXまたはメールにて送付させていただきます。</p> <p>お手数をかけますが、よろしくお願いいたします。</p>		
送 付 枚 数		3枚（本送付状を含む）

令和2年10月9日

中国横断自動車道岡山米子線整備促進
鳥取県議会議員連盟役員 各位

中国横断自動車道岡山米子線整備促進
鳥取県議会議員連盟 会長 齊木 正一

「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山 IC～境港間）整備促進総決起大会」の
ご案内

中国横断自動車道岡山米子線（米子自動車道）は、産業・観光の振興など、地域経済の活性化に欠くことができない道路であり、鳥取県西部圏域のみならず中海・宍道湖・大山圏域の振興にとって、生命線ともいえる重要な道路です。

このたび、本路線の4車線化早期実現及び米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期事業化を訴えるため、「中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会」が開催されますので、ご案内いたします。

なお、ご出席いただける方におかれましては、別紙出欠連絡表に必要事項を記載の上、令和2年10月14日（水）までに当議員連盟担当（議会事務局：尾崎・有間）あてにご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ なお、参加される場合、航空券や宿泊場所はご自身でご手配をお願いします。
また、この日は、主要事業説明会（政調政審）が開催される予定であることを申し添えます。

（参考：総決起大会の日程等）

日 時：令和2年11月13日（金）午前10時30分～午前11時30分

会 場：衆議院第1議員会館B1階 大会議室

（東京都千代田区永田町2-2-1）

内 容：①開会あいさつ

（予定）②来賓あいさつ

③意見発表

④決議

⑤ガンパロー三唱

⑥閉会あいさつ

【担当】

議会事務局 調査課 尾崎・有間

電話 0857-26-7463

FAX 0857-26-7461

電気料金領収証

領収書等の番号

(令和 2年10月分)

1105

内田 博長 様

ご契約番号
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 9月23日~10月21日
ご使用量 138kWh

領収金額 3,066円
(うち消費税等相当額 278円)

$$3,066円 \times 80\% = 2,452円$$

《領収内訳》	
最低料金	337.01円
電力量料金	2,674.74円
燃料費調整	-300.89円
再エネ発電賦課金	411円
口座振替割引	-55.00円

◎上記金額をご指定口座から
11月 4日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

689-5662
日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-10 6840-558-00-0083844
FC1631
DN09002I 001 J1 0 0083844
1015 090200 00083844 (01/01) 1 0083844#



ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

領収書等の番号
1106

お問い合わせ先	会員サービスデスク
※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。	
2020年 10月 14日 作成	
カード番号	ショッピング
ご利用可能枠	リボ払/コース
実質年率	

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日	2020年 11月 9日 月曜日
ご請求金額	27,049 円
金融機関名	

年月日	ご利用店名および商品名	利率 支払 方法	ご利用金額	数量	備 考
	*** 出光ご利用分 ***				
020 920	上石見 出光ゼアス	1回	6291	47.30	(6291円-300円) ×50%=2995円
	ね〜びき適用金額 出光ゼアス割引計	1回	-300	150	-2.0円/ℓ
	*** その他ご利用明細 ***				
	年会費 (未会員)				

お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
219551
長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年 9月20日
13:02
UCHIDA HIROMICHI 様
出光ゼアス P- 3(内)
47.30 L 6291円

合計 6,291円
(内、消費税等(10.00%) 572円)

支払区分：一括
承認No. 0000011304
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：01998 ATC: 0022
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

領収書等 NO. 1106 の預金口座引落分
9 | 02-11-09 | 27,049

領収書等の番号
1107

- ① 02-11-09
- ② 02-11-10
- ③ 02-11-24

11,232 HC)E77C-NBL
 11月分コピー機リース料
 11,232円 × 80% = 8985円

10,844 CATV → 10月分IT-TV利用料 & 10月分NHK受信料
 10,844円 × 80% = 8675円

2,260 シンワソフイ
 11月分日本海新聞

添付書類あり
 P7-1

- ④ 02-11-25

4,720 ケースリゾウ 11月分 4,720円 × 80% = 3,776円

- ⑤ 02-11-26

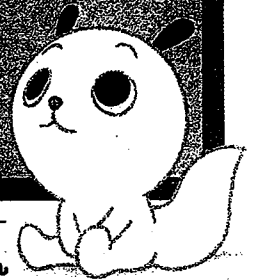
4,000 シンワソフイ 11月分日本経済新聞

Check!

NHK衛星受信料のお支払いは 「団体一括支払」 が便利でお得!

★「団体一括支払」とは…

NHKの衛星受信料をケーブルテレビの利用料と一緒に支払うことで、ケーブルテレビ局からNHKへ一括して支払うことで、皆さまの衛星受信料が割引される制度です。



NHK-BSキャラクター
ななみ5ch

2020年10月からNHK放送受信料を値下げしました。

お支払いはケーブルテレビの「団体一括支払」がお得です!

2020年9月までの放送受信料額

衛星受信料額	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
口座・クレジット	4,460円	12,730円	24,770円
継続振込等	4,560円	13,015円	25,320円
団体一括支払	4,160円	11,815円	22,920円

2020年10月からの放送受信料額

衛星受信料額	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
口座・クレジット	4,340円	12,430円	24,185円
継続振込等	4,440円	12,715円	24,740円
団体一括支払	4,040円	11,515円	22,340円



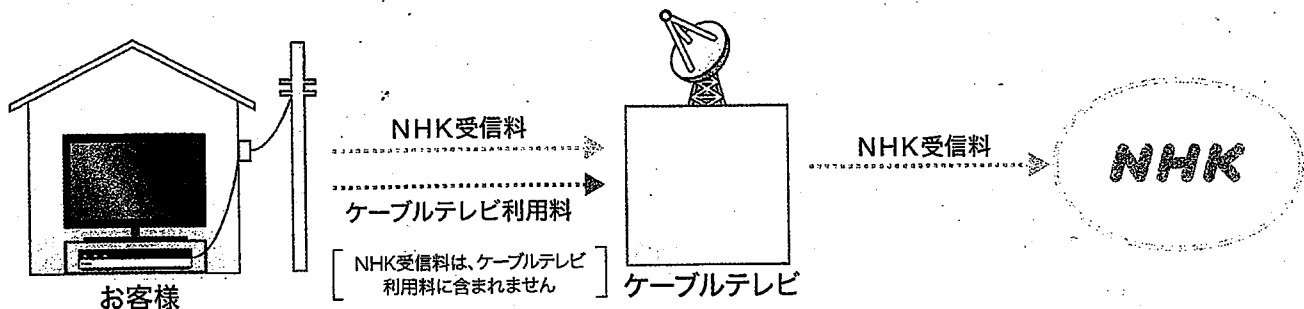
年間最大2,400円お得!

※消費税を含みます。
※家族割引、半額免除を適用する料額は異なります。
※受信料額の詳細についてはNHKホームページをご覧ください。

(改定差額の精算について) 前払により2020年10月以降の受信料をお支払いいただいている場合は、新しい受信料額との差額を次回のお支払いに充当する方法で精算させていただきます。

ケーブルテレビを通して衛星放送(BS)が受信できる場合、NHK衛星契約が必要です

お支払いのシステム(NHK受信料の流れ)



衛星放送の受信契約・団体一括支払のお申し込みは、
ケーブルテレビ局へお問い合わせください。

請求書

領収書等の番号

内田博長
事務所 様

2011年11月10日

No. 0001108

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

商 品				数量	単価	金額	供給設備点検結果			
ガス料金	基本料金		円			1680	① 設置場所	適否	メーター器表示	無有
	従量料金	m					② 火気禁止2m	適否	点検の結果	
			円				③ 腐食防止	適否	が不良です	
			円				④ 温度40℃以下	適否	から、取替、修理が必要です。	
			円				⑤ 転落、転倒防止	適否	速やかに処置を講じないと次	
器具、その他	消費税					168	⑥ 高圧・低圧ホース	良否	のことが予想されます。	
	小計					1848	⑦ 腐食、老化	良否	A. ガスもれ、B. 不完全燃焼	
							⑧ 腐食防止措置	適否	C. (
	器具類小計						⑨ 規格適合	適否		
	合計						170	⑩ 腐食割れ等	無有	

ガス料金=基本料金+従量料金			
従量料金			
0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上
640	620	560	540

引渡容器 引取容器

領収証 内田博長
事務所 様

No. 002804

金額										¥1848
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

但 11月分ガス代 (10/7~11/10)
平成22年11月11日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山727
株式会社 雲越商店

電話(0859)82-0005
FAX(0859)82-0539

係印
天

184819 × 80% = 147819


領収書等の番号
1109

領 収 書
No.8343

日付 '20年11月11日
車番 106519 000
メ-ク運賃 ¥740円

運賃料金計 ¥740円
合計 ¥740円

上記の通り領収致しました
毎度御乗車有難うございます。

 日の丸自動車グループ
株式会社日の丸交通足立
03-3880-6111
タクシーのご用命は
03-3814-1111
ホテル → 三合堂 (赤坂)

領収書等の番号
1111

領 収 書
(交通系ICカード支払)
No.5379

日付 2020年11月12日
車番 013121 0000
運賃 ¥660円

運賃料金計 ¥660円
交通系支払 ¥660円

毎度ご乗車ありがとうございます

相澤タクシー
ドア番号: 37
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
練馬支部
平日9時~17時 TEL03(3994)1861
時間外は TEL03(6271)0006
お問い合わせは
(一社)東京都個人タクシー協会
TEL03(3947)1461
ご要望は
(公財)東京タクシーセンター
TEL03(3648)0300
三合堂 → 財助省

領収書等の番号
1110

領 収 書
現・チ・ク・割引 No.3136

日付 '20年11月11日
車番 132210 000
メ-ク運賃 ¥740円

合計 ¥740円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車
有難うございます。

DAIWA TAXI GROUP
政和自動車株式会社
東京都足立区千住宮元町7-2
TEL03-3888-3195
タクシーのご用命は無線配車センターへ
TEL03-3563-5151
三合堂 → ホテル

領収書等の番号
1112

領 収 書

日付 2020年11月12日
車番 0902
基本運賃 ¥820円
合計 ¥820円
(内消費税等 ¥74円)

現金支払 内訳 ¥820円

kmグループ 国際自動車 羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3
忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
お客さま相談室 0120-717-039
<ナビ>コード>
A45-1054-0119
(営業回数0198)
財助省 → ホテル

1109 ~ 1113

領収書等の番号
1113

納品書 (領収書)

山陰石油 (株)
セルフステーション米子中央
鳥取県米子市 西福原 3丁目
6-49
TEL:0859-33-8817 SS-067405

2020年11月12日 13:30 伝票No.0224
通番5097

内 田 博 長 様
XXXXXXXXXXXX
売上 オーパス

11400		
灯油 P19		¥1720
数量	20.00(L)	
単価	86	
アプリQR値引	01	-20
合計	¥1,700	
(内消費税10%(対象 ¥1700) ¥155)		

1,700円 x 80% = 1,360円

ご請求明細書
Amount Description

領収書等の番号

1114

全国町村会館

TEL 03-3581-0471

FAX 03-3580-0220

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
807	Mr. 内田 博長 Ms. 様	1	20.11.10 - 20.11.13(3泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
11.10	【会員】ご宿泊代 (ご朝食付)	10,700		
11.11	【会員】ご宿泊代 (ご朝食付)	10,700		
11.12	【会員】ご宿泊代 (ご朝食付)	10,700		
11.13	クレジット		CR 32,100	
		11月11日 林治議連役員会 11月12日 道路財源確保県議の会 11月13日 米道総決起大会 } 出席のRでの宿泊代 添付書類有り (p4-1~p4-6)		
小計 Sub Total		32,100	32,100	

(内消費税 Con.Tax ¥2,616)
(標準税率 ¥28,800)
(軽減税率 ¥0)

ご請求額
Balance Due

ご返金額
Refund

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

5000000050 共通クレジット

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 016156

No. 202011130079

発行日 2020.11.13

05003 CR 1

一般財団法人全国自治協会

(1/1)

領収書

Receipt

No. 202011130079

2020.11.13

内田 博長

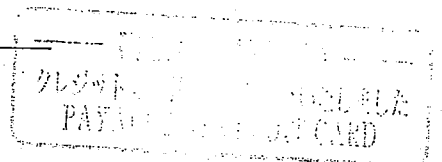
様

¥32,100

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥32,100 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con.Tax ¥2,616)
(標準税率 ¥28,800)
(軽減税率 ¥0)



全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471 FAX 03-3580-0220

領収書等 11月分

P 11

1115 ~ 1116

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 1115

(2020年12月11日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 0859-82-1011

2020年 11月ご請求分	
2020年 11月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,423 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$3423 \text{ 円} \times 80\% = 2738 \text{ 円}$

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 1116

(2020年12月11日発行)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 0859-82-1022

2020年 11月ご請求分	
2020年 11月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,185 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$2185 \text{ 円} \times 80\% = 1748 \text{ 円}$

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知らせ

領収書等の番号

設置場所 1117

生山 内田博長事務所分

お名前

^{うちだひろみち}
内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 12月 5日

口径 13mm

今回指針 31 m³ 交換 0 m³

前回指針 31 m³

ご請求予定金額 2年 12月分

使用水量 0 m³

水道料金 (予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は、12月 25日です。

水道料金口座振替領収書

令和 2年 11月分

水道料金 1,910 円

2.11.25

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



1910円 x 80% = 1528円

出力日: 2020/10/23 10:17
 領収書等の番号
 1118

請求書


(口座振替のお知らせ)

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1

 TEL: 0859-82-1011
 内田博長事務所
 御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳
 328

 TEL: 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日	2020年10月22日(木)
請求書番号	000096557
締日	2020年10月20日(火)
振替日	2020年11月25日(水)

請求金額	91,804 円
------	----------

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額(税抜)	今回消費税額	今回請求金額(税込)
85,136	16,112	0	69,024	20,710	2,070	22,780
10%対象(税抜)		20,710	消費税額	2,070	請求金額(税込)	22,780
8%対象(軽減税率 税抜)		0	消費税額	0	請求金額(税込)	0
8%対象(税抜)		0	消費税額	0	請求金額(税込)	0

支払方法	口座振替
備考	<p style="text-align: center;">2.10.26支払済</p> <p style="text-align: right;">22,780円の内 17,898円×80%=14,318円 (明細は次ページ)</p>

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 1118 の預金口座引落分

02-11-25

22,780 円 ケーオウエイ

領収書等 11月分

P13-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/10/23 10:17

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門			備考		
2020/09/25	御入金				16,112	--	--
907395							
2020/09/29	E0203 F-100000-替刃 (マシン目) DCC-29		348	1 本	348 (課税 10%)	--	--
293671							
2020/09/29	E0203 F-100000 A3 DC-2A3N		3,791	1 台	3,791 (課税 10%)	--	--
293671							
2020/10/10	1700001 TSC料金#500519 2020.09.16~2020.10.10				6,091 (課税 10%)	--	--
164181					↳の内 5,791円		
2020/10/10	メ-1					--	--
164181							
2020/10/10	391枚 × 6.00 = 2346円					--	--
164181					→ 2046円 (私用) 50枚 × 6円 = 300円		
2020/10/10	メ-3					--	--
164181							
2020/10/10	107枚 × 35.00 = 3745円					--	--
164181							
2020/10/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 10月分	6,800	1	式	6,800 (課税 10%)	--	--
297547					SOLO		
2020/10/20	BEAT02 BEAT安心サービス料 10月分	680	1	式	680 (課税 10%)	--	--
297548							
2020/10/20	BEAT02 BEATリモートサービス料 10月分	3,000	1	式	3,000 (課税 10%)	--	--
297549							

合計 16271円 × 1.1 = 17898円

領 収 書

領収書等の番号
1119

内田博長 事務所 様

2020年11月分 購読料

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

R2年11月27日

領収印



いつもご購読ありがとうございます。

領収書等の番号
1120

請求額確定日 2020年11月6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年11月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,796円
振替日 TRANSFER DAY	2020年11月30日(月)
前月ご請求金額	10,442円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年10月末現在)	電話番号等のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	* * * *

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,796円
(合計) 10,796円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号等のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 8,836円 $\times 50\% = 4,418円$
1,960円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

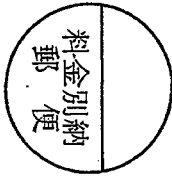
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年11月ご請求分 (2020年11月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,796円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様



0044833# 002011



オリックス自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

領収書等の番号
お引落案内 1121

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お問い合わせ先 請求担当
電話番号 03-6436-6023

ご照会番号: 1003-6231-941
発行日: 2020年11月16日

お引落金額欄別	預金種目	口座番号
お引落日	お引落金額合計	***
2020年11月30日	(下記、実額請求金額の合計となります。)	45,252 円

区分	回	請求金額	内訳	支払請求金額	消費税率	摘要
リース料	65	45252	3352	45252	8.00%	2500.2575ユーロ4ユーロ クラウドサービス
						45252円×5% = 2262.6円
						0円 20,000円
		領収書等 NO.1121 の預金口座引落分		13102-11-30		45,252 オリックス サービス

オリックス自動車株式会社



領収書等の番号
1122

請求書

内田博長 様

令和 2 年 11 月 25 日

下記の通り御請求申し上げます

青森 雑貨 文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山
〒682-0034
生山 <0859> 82-0034
FAX <0859> 82-0038

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			1438	
10/26	2 現金			-838	
10/26	3 現金 7/11			-600	
11/7	4 現代農業12	1	838	838	
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

838

☎2130819
☎0002632
☎0000344

領収書

内田博長 様

百 円
¥ 838

但し

現代農業12

上記の通り確かに領収いたしました

2 年 11 月 30 日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0071 (7号店)

領収書等の番号

政務活動業務 勤務実績表・領収書 1201

令和2年

内田博長議員事務所

11月分				氏 名 中 田 玉 江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	7.0	5.6
2	月	2.0	1.6	18	水		0.0
3	火	文化の日		19	木	7.0	5.6
4	水	7.0	5.6	20	金	6.0	4.8
5	木		0.0	21	土		
6	金		0.0	22	日		
7	土			23	月	勤労感謝の日	
8	日			24	火	6.5	5.2
9	月		0.0	25	水		0.0
10	火	6.0	4.8	26	木	6.5	5.2
11	水	5.0	4.0	27	金	7.0	5.6
12	木		0.0	28	土		
13	金	5.0	4.0	29	日		
14	土			30	月	6.0	4.8
15	日			31			
16	月	7.0	5.6	合計	(A)	78.0	(B) 62.4

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年12月2日 氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

電気料金領収証

(令和 2年11月分)

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 10月22日~11月22日
ご使用量 160kWh

領収金額 3,670円
(うち消費税等相当額 333円)

＜領収内訳＞
最低料金 336.87円
電力量料金 3,277.40円
燃料費調整 -364.82円
再エネ発電賦課金 476円
口座振替割引 -55.00円

◎上記金額をご指定口座から
12月 2日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

領収書等の番号

1202

$$3670円 \times 80\% = 2936円$$

請求書

領収書等の番号

№ 1203

内田博長
事務所 様

2012年 12月 3日

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

鳥取県日野郡日南町生山
 (株) 雲越商店
 TEL (0859) 82-0005
 FAX (0859) 82-0539

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果															
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	② 火気禁止2m	③ 腐食防止	④ 温度40℃以下												
基本料金		円	1680	⑤ 転落・転倒防止	⑥ 高圧・低圧ホース	⑦ 腐食・老化	⑧ 腐食防止措置												
ガス料金 従量料金	0.1 m	円	640	⑨ 規格適合	⑩ 腐食割れ等	メーター器表示 (無 有)													
消費税		円	178	点検の結果		が不良です													
小計			1918	から、取替、修理が必要です。		速やかに処置を講じないと次													
器具類小計			1700	のことが予想されます。		A. ガスもれ、B. 不完全燃焼													
領収	合計			C. ()		ガス料金=基本料金+従量料金													
				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">従量料金</th> </tr> <tr> <th>0.1~10m³</th> <th>10.1~20m³</th> <th>20.1~30m³</th> <th>30m³以上</th> </tr> <tr> <td>640</td> <td>620</td> <td>560</td> <td>540</td> </tr> </table>				従量料金				0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上	640	620	560	540
従量料金																			
0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上																
640	620	560	540																
				引渡容器		引取容器													

領 収 証

№ 003427

内田博長事務所 様

金額	¥1,918
----	--------

但 ガス代金 (11/12)

平成24年12月3日 上記正に領収いたしました

全知

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山727
 株式会社 雲越商店

電話(0859) 82-0005
 FAX(0859) 82-0539



1,918円 × 80% = 1,534円



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月11日
09:41

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 4636円
34.60 L

合計 4,636円
(内、消費税等(10.00%) 421円)



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月20日
14:54

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 4261円
31.80 L

合計 4,261円
(内、消費税等(10.00%) 387円)



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年11月 6日
12:40

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 5829円
43.50 L

合計 5,829円
(内、消費税等(10.00%) 530円)



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月13日
10:28

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 3122円
23.30 L

合計 3,122円
(内、消費税等(10.00%) 284円)



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月28日
13:33

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 2211円
16.50 L

合計 2,211円
(内、消費税等(10.00%) 201円)

支払区分：一括
承認No. 0000011387
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：02123 ATC：002A
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号：[Redacted]

伝No：12941 担当：0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月18日
10:14

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 4481円
33.44 L

合計 4,481円
(内、消費税等(10.00%) 407円)



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年10月31日
08:55

UCHIDA HIROMICHI 様
[Redacted]

出光ゼアス P-3(内) 7035円
52.50 L

合計 7,035円
(内、消費税等(10.00%) 640円)

支払区分：一括
承認No. 0000011395
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：02138 ATC：002B
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号：[Redacted]

伝No：13087 担当：0002 長尾 晴子

領収書等の番号
1205

- ① 02-12-07 11,232 HC)E77C-NBL 12月分コピー機リース料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$
- ② 02-12-10 6,804 CATV 11月分IT&TV利用料 $6,804円 \times 80\% = 5,443円$
- ③ 02-12-22 2,260 シンクンダイ 12月分日本産
- ④ 02-12-25 4,720 ケンズイヨウ 12月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$
- ⑤ 02-12-28 4,000 シンクンコウトクヨウ 12月分 日本経済

請求書

2022年12月11日

領収書等の番号

総合印刷 1206



富士印刷工業

代表取締役 勝江 瀬一 友
 日野郡日野町根雨4-1
 電話 (0859) 72-0815
 FAX (0859) 72-0814



内田 博長 様

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額
県議会政務活動報告 A3 2折	3,370部		57000
マホ-170 4c/4c			
折込 (日野郡内 日本郵 山陰中央)			
小計			
消費税			5700
立替金			21364
合計			84064

立替金	品名	数量	@	金額
	官製八ガキ			
	折込料	3,320		21,364

振込先 山陰合同銀行根雨支店 普通 2024012 鳥取西部農協日野支所 普通 1037333
 鳥取銀行根雨支店 普通 0235525 鳥取西部農協日南支所 普通 1002507

領収証

No. _____

内田 ひさ子 様

令和 2年12月21日

金額	¥ 84,064	円也
----	----------	----

現金	
小切手	/
手形	/

但し 政務活動報告白刷、折込代として

上記正に領収いたしました



総合印刷と製袋
 富士印刷工業株式会社

鳥取県日野郡日野町根雨
 TEL (0859) 72-0815(代)
 FAX (0859) 72-0814

扱者印



内田ひろみち

県議会報告

発行：2020年12月 第26号

責任者：日南町生山 278-1 内田博長

TEL：(0859)82-1011

FAX：(0859)82-1022

E-mail：uchidaj@sea.chukai.ne.jp

今年も早12月となり、県議会では11月定例会が始まっていますが、今号は9月定例会に上った話題について報告します。

新型コロナウイルス感染症

拡大防止のために

鳥取県でも、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に高まっており、報道等で連日その予防等呼びかけています。

県民が一丸となって克服するために、

「鳥取県新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」

が9月1日から施行になりました。

新型コロナウイルスは、特に「三密」の環境などで一度に多数の人への感染を引き起こす「クラスター」が発生することで爆発的に拡大するという特性があります。

ひとたびクラスターが発生すると、一気に感染の大きな波に飲み込まれてしまいかねず、高齢化が進んでいる本県では重症化の危険が急激に高まります。クラスターをいち早く封じ込めるには、施設等の使用を直ちに停止し、利用者等の検査を速やかに実施するために施設名等を公表することが必要になります。現行の関連法令だけでは十分な措置を講じることができないため、本県独自の条例を制定し、機動的に対応することにより、

この条例では、不特定又は多数の者が立ち入り又はとどまる施設又は催物において5名以上の患者が発生した場合の患者集団を「クラスター」と定義している。

県民の生命及び健康を保護し、県民の生活を守ることとしたものです。

県民、事業者、県及び市町村の役割

☆ 県や市町村は、県民及び事業者の取組を支援するとともに、必要な情報提供や啓発活動を行います。

☆ 県民及び事業者には、感染予防対策の実施、クラスター発生時の感染拡大防止対策へのご協力をお願いします。また、感染予防に取り組む施設等を積極的に利用しましょう。

クラスターが発生したら

☆ クラスターによる感染拡大を防止するため、事業者のかたは、直ちに施設・店舗等の使用を停止し、保健所の指導に従って消毒等を行ってください。

☆ 他者の故意による場合や事業者が予防対策を適切に講じていたにもかかわらず発生した場合、県から協力金が給付されます。

☆ 県は必要に応じて施設名を公表します。（利用者全員に知らせることができるときは公表しない。）

☆ もし事業者が自主的に適切な措置を講じないときは、県は施設等の使用停止の勧告を行います。

人権尊重

☆ 患者やその家族、医療従事者を応援し、一丸となってまん延防止を図りましょう。

☆ 感染者や施設等への誹謗中傷、差別的な言動、プライバシーの侵害は許されません。

県議会自民党の代表質問から(抜粋)

一 新型コロナウイルス感染症の次なる波への備え

早期のインフルエンザワクチン接種の県民への呼びかけについて

質問 季節性インフルエンザを流行させないことが重要だと考える。早期にインフルエンザ予防のためのワクチン接種を広く県民に呼びかける必要があるのではないか。

知事答弁 段階を踏みながら、できるだけリスクの高い人から順序よくインフルエンザワクチン接種に応じていただけのように、市町村を通じた広報、県政日より、SNSなどを活用して呼びかける。

対応状況 国の方針を踏まえて、高齢者等のインフルエンザワクチン接種を担っている市町村と連携しながら、10月上旬から中旬にかけて、新聞広告への掲載、折り込みチラシの配布等、新聞やインターネット等を通じて県民向けに周知を図ったほか、医療機関の窓口掲示用チラシも作成・配布するなど

インフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけを行った。

二 コロナ禍における地方創生を支える財政基盤強化

今後の歳入確保の見通しと国への働きかけについて

質問 令和三年度以降も大幅な税収減を覚悟する必要があると思うが、県民の安心安全を担保し、安定的な自治体経営を行うに当たっての一般財源総額と地方交付税総額の確保、コロナ対策臨時交付金などの国の支援など、今後の歳入確保などのように見通し、国への働きかけなど今後の取組は？

知事答弁 地方創生実現財政基盤強化知事連盟で、新しい内閣に対して要請していかねばならないと考えている。

対応状況 安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額の確保、減収補填債の対象拡充など、地方税財源の充実・強化について、10月15日に熊田

総務副大臣に要望を行うとともに、11月18日にも地方創生実現財政基盤強化知事連盟として武田総務大臣に要望した。

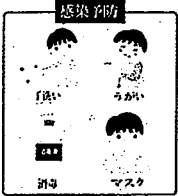
三 コロナ禍で疲弊した県内経済の立て直し産業振興未来ビジョンの策定について

質問 本県の新たな産業成長戦略(「産業振興未来ビジョン」)では、県民一人ひとりの所得が増加することを目指すべきと考えるが、県は成長をどのように定義し、県民へメッセージを発信するのか。また、国が成長戦略実行計画や骨太の方針で明らかにしている視点をどのように落とし込んでいくのか。

知事答弁 有識者や県議会の意見も入れながら今年度中に新たな「産業振興未来ビジョン」を策定する予定である。このビジョンでは、新型コロナウイルスを乗り越えるということが最大のテーマになると考えており、今後の社会・経済の変化として見込まれる、デジタル化や Society5.0 (※) 等の新しい技術の運用、新型コロナに伴う産業構造の分散化といった考え方を取り入れるとともに、人材育成等についても盛り込みながら策定したい。

(※) Society5.0

第5期化学技術基本計画において提唱された我が国が目指すべき未来社会の姿



内田博長 一般質問

過疎地域の自治体立病院について

一 質問 多くの医療機関は地域包括ケアシ

テム推進のため、地域ケア会議、地域連携協議等多くの労力を費やしている。このような取組を評価する措置を、地方交付税の算定項目に入れていくよう要望してほしい。

知事答弁 日南病院の週一回ケースワーカー会議の実施、日野病院の看護師地域巡回など、地域包括ケアと結びついた病院の在り方は、地方行政全体でも支援は必要。今後、自治体病院協議会や県からも要請活動を行い、交付税措置対象など持続可能な運営支援を要望する。

二 質問 医師養成、確保のため奨学金を出しており、厚生労働省はこれの定員枠の削減を目指しているようだが、県内の医師はまだ不足しており、継続する必要があると思うが。

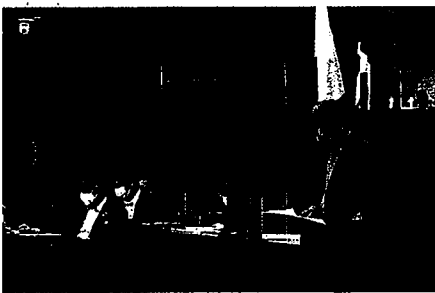
知事答弁 国は、統計数字により人口当たりの医師数を出して、鳥取県を過剰県と

している。数字で単純に医師供給を止めないよう強く意見した結果、コロナ対応に追われている医療現場の状況から、令和4年度からストップ、ということが延期になったが、国の減少する考えは残っている。今後意見も申し入れる。

三 質問 地域医療の担い手に期待するのは、特定の臓器に関わる専門医のみならず、

人を幅広く丸ごと診ていただく総合診療医である。総合診療医の育成を自治医科大学に要請してほしい。

知事答弁 医師の養成は、専門18の診療対象、診療科目で、医療は専門分化してきている中、地域の総合医の問題が浮上し、19番目に地域医療専門医の養成が加わった。自治医大のこれまで培ってきた伝統からすれば当然可能であると思うが要請は行う。



病院再編「凍結を！」

国と地方、8ヶ月ぶりの協議

地域医療体制整備に関し、全国知事会など地方3団体と国の協議が行われた。

地方側から、新型コロナウイルス感染症対策を優先し、国が求める病院の再編・統合は慎重に進めるべき、との意見が相次いだ。知事会で社会保障を担当する平井知事は、「(再編・統合の)スケジュールを凍結するべきだ」と強調した。

厚生労働大臣と総務副大臣は「地域医療の在り方について議論を深めていきたい」と応じ引き続き協議を続ける方針を示した。

厚労省は医療費削減のため、昨年、再編・統合の検討が必要と判断した424の公立・公的病院名を公表。地域で話し合い、今年9月までに結論を出すよう求めた。その後、感染症対策の視点を取り入れるため、新たな期限を設定する考えを示していた。地方側からは期限を区切らずに協議するよう求める意見が上がった。団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には医療費の増大が見込まれるが、平井知事は「(再編議論が25年より)後ろに倒れることはあり得る」と述べている。

政務活動報告

財務省への要望活動

11月12日、全国の都道府県議会議員で構成する「道路財源確保を求める都道府県議会議員の会」世話人会に出席しました。

「道路行政を取り巻く最近の情勢について」勉強した後、要望活動を行いました。

3グループに別れ、自民党本部、財務省、国土交通省へそれぞれ出向きましたが、内田は財務省へ行き、太田事務次官に要望書を手渡しして、地方の道路整備における予算確保をお願いしました。



新嘗祭献穀斎田拔穂式

9月10日、江府町貝田において、新嘗祭供御献穀斎田拔穂式が行われ、平井知事と共に県議会を代表して献上米の稲刈りを行いました。

本年の鳥取県奉仕者は江府町の森田照男さん・和江さん夫妻で、5月12日に神事と田植式が行われ、この日まで誠心誠意込めて献上米の生育・管理に努められました。気の抜けない日々であったことに対し、感謝と労いの言葉を掛けさせていただきました。

無事に収穫の日を迎え、その出来具合に安堵され、喜びも一入だったと思います。

本当にお疲れ様でした。



★ 行動日誌

- 4月24日 臨時議会
- 5月21日 日本会議県議連
- 6月9日～30日 6月定例県議会
- 7月6日 江府三次線期成会総会（庄原）
- 22日 日本会議中四国議連総会（広島）
- 28日 林活議連全国会議総会（せきぎ）
- 8月25日 臨時議会
- 9月9日 伯備線高速化・新幹線化3県協議会
- 10日 献穀田拔穂式（江府）
- 11日～10月8日 9月定例県議会
- 10月8日 鳥取岡山県境議連総会（三朝）
- 29日 日本会議議連総会（東京）
- 11月9日 出前県議会（倉吉）
- 10日 防衛議連調査（美保基地）
- 11日 林活議連全国会議役員会（東京）
- 12日 道路財源確保県議の会（東京）
- 13日 中国横断米子道総決起大会（東京）
- 26日～12月17日 11月定例県議会



領収書等 12月分

P 7

1207~1208

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 1207

(2021年 1月 13日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2020年 12月ご請求分	
2020年 12月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,728 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$$3,728円 \times 80\% = 2,982円$$

印紙税申告納付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 1208

(2021年 1月 13日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2020年 12月ご請求分	
2020年 12月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,110 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$$2,110円 \times 80\% = 1,688円$$

印紙税申告納付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70




水道料金のお知らせ

設置場所 領収書等の番号
生山 内田博長事務所分 1209

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所様)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 3年 1月 5日

口径 13 mm

今回指針 31 m³ 交換 0 m³

前回指針 31 m³

ご請求予定金額 3年 1月分

使用水量	0 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 1月 25日です。

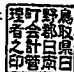
水道料金口座振替領収書

令和 2年 12月分

水道料金 1,910 円

2、12、25

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者 

1,910円 × 80% = 1,528円

出力日：2020/11/26 09:04

請求書
(口座振替のお知らせ)

領収書等の番号
1210

請求先 (発行先コード XXXXXXXXXX)
〒689-5211
鳥取県日野郡日南町生山278-1


TEL：0859-82-1011

内田博長事務所

御中

請求元
〒683-0853
鳥取県米子市両三柳
328

TEL：0859-35-5621
株式会社ケーオウエイ



請求書発行日 2020年11月25日(水)
請求書番号 000106576
締日 2020年11月20日(金)
振替日 2020年12月25日(金)
~~2021年12月27日(月)~~

請求金額 40,677 円

件名：

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
91,804	69,024	0	22,780	16,270	1,627	17,897
10%対象 (税抜)		16,270	消費税額	1,627	請求金額 (税込)	17,897
8%対象 (軽減税率 税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法 口座振替

備考
2020.11.25支払済
17,897円の内
17,459円 × 80% = 13,967円
(明細ダウンロード)

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 1210 の預金口座引落分

02-12-25

17,897 カ)ケーオウエイ

領収書等 12月分

P 9 - 1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/11/26 09:04

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					
2020/10/26	御入金				69,024	--	--
911410							
2020/11/13	E0210 ハット型薬用泡ハンドソープ 本体300ML		398	1 本	398 (課税 10%)	--	--
301277		26362					
2020/11/13	E0203 スティックのり 約14g 5本 はってのがせる GR-BX5		1,372	1 セット	1,372 (課税 10%)	--	--
301277							
2020/11/10	1700001 TSC料金#500519 2020.10.10~2020.11.10				4,020 (課税 10%)	--	--
169909							
2020/11/10	メ-ク-1					--	--
169909							
2020/11/10	180枚 × 6.00 = 1080円					--	--
169909							
2020/11/10	メ-ク-3					--	--
169909							
2020/11/10	84枚 × 35.00 = 2940円					--	--
169909							
2020/11/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 11月分		6,800	1 式	6,800 (課税 10%)	--	--
302631					SOLO		
2020/11/20	BEAT02 BEAT安心ケアサービス料 11月分		680	1 式	680 (課税 10%)	--	--
302632							
2020/11/20	BEAT02 BEATリモートアクセスサービス料 11月分		3,000	1 式	3,000 (課税 10%)	--	--
302633							

$$16270円 - 398円 = 15872円 + 10\% \\ = 17459円$$

領 収 書

領収書等の番号

1211

内田博長 事務所 様

2020年12月分 購読料

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

2020年12月25日

領収印



読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

領収書等の番号

政務活動業務 勤務実績表・領収書 1212

令和2年

内田博長議員事務所

12月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	7.0	5.6	17	木	3.5	2.8
2	水	2.0	1.6	18	金	7.0	5.6
3	木	7.0	5.6	19	土		
4	金	5.5	4.4	20	日		
5	土			21	月	6.5	5.2
6	日			22	火		0.0
7	月	6.0	4.8	23	水	7.0	5.6
8	火		0.0	24	木	7.0	5.6
9	水		0.0	25	金	7.0	5.6
10	木	7.0	5.6	26	土		
11	金	6.5	5.2	27	日		
12	土			28	月		0.0
13	日			29	火		0.0
14	月	7.0	5.6	30	水		0.0
15	火	6.5	5.2	31	木		0.0
16	水	1.0	0.8	合計	(A)	93.5	(B) 74.8

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印

金 [] 円 (C)

左記金額を領収いたしました。
 令和2年12月25日
 氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

領収書等の番号

102

請求額確定日 2020年12月 7日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	11,700円
振替日 TRANSFER DAY	2021年1月4日(月)
前月ご請求金額	10,796円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年11月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,700円
(合計) 11,700円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 9,278円 $\times 50\% = 4639円$
[REDACTED] 2,422円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分 (2021年1月4日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	11,700円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



請求書

領収書等の番号
103

内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 恵夫
鳥取県日野郡日南町生山
〒6859782 0859782-0034
FAX 0859782-0038

令和 2年 12月 25日

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
11 30	2 現金			-838	
12 7	3 現代農業1	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				

838

☎2130819
☎0002632
☎0000344

領 収 書

内田博長 様

百 千 円
¥ 838

但し

現代農業 1

上記の通り確かに領収いたしました

3年 1月 4日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 恵夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0171 (セオ店)

電気料金領収証

(令和 2年12月分)

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]

ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 11月23日~12月21日

ご使用量 189kWh

領収金額 4,473円

(うち消費税等相当額 406円)

《領収内訳》

最低料金	336.87円
電力量料金	4,073.16円
燃料費調整	-444.23円
再エネ発電賦課金	563円
口座振替割引	-55.00円

領収書等の番号
104

447319 x 80%
= 357819

◎上記金額をご指定口座から
1月5日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年11月16日 08:41

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 7286円
55.20 L

合計 7,286円
(内、消費税等(10.00%) 662円)

支払区分：一括
承認No. 0000011411
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：02198 ATC：002D
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 13723 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年11月22日 15:33

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 6138円
46.50 L

合計 6,138円
(内、消費税等(10.00%) 558円)

支払区分：一括
承認No. 0000011429
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：02222 ATC：002E
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 13989 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年11月24日 10:43

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス 2(内) 5991円
44.71 L

合計 5,991円
(内、消費税等(10.00%) 545円)

支払区分：一括
承認No. 0000011437
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：02227 ATC：002F
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 14040 担当:0004 長尾 聡博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2020年12月 4日 10:54

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-2(内) 7504円
56.00 L

合計 7,504円
(内、消費税等(10.00%) 682円)

支払区分：一括
承認No. 0000011445
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00047 ATC：0030
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 14552 担当:0003 長尾 昌博

領収書等の番号

106

日	金額	品名	計算式
① 03-01-07	11,232	HC)ヒヤFC-NBL 1月分 コピー機リース料	$11,232円 \times 80\% = 8,985円$
03-01-12		トナリケン ケンキカド	750,000
② 03-01-12	10,844	CATV 12月分 IT-TV 1月分 12~1月分 NHK受信料	$10,844円 \times 80\% = 8,675円$
③ 03-01-22	2,260	エンアツダイ 1月分 日本海新聞	
④ 03-01-25	4,720	ガスリヨウ 1月分	$4,720円 \times 80\% = 3,776円$
⑤ 03-01-26	4,000	エンアツコトク リヨウ 1月分 日本経済新聞	

請 求 書

領収書等の番号

内田 博長
事務所 様

3年 1 月 13 日

№ 000155 107

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

鳥取県日野郡日南町生山727
 (株) 雲越商店
 TEL (0859) 82-0005
 FAX (0859) 82-0539

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果			
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	② 火気禁止 2m	③ 腐食防止	④ 温度40℃以下
ガス料金				⑤ 転落、転倒防止	⑥ 高圧・低圧ホース	⑦ 腐食、老化	⑧ 腐食防止措置
基本料金		円	1680	⑨ 規格適合	⑩ 腐食割れ等	メーター器表示 有	
従量料金	0.2 m		728	点検の結果		が不良です	
消費税		円	180	から、取替、修理が必要です。		速やかに処置を講じないと次	
小 計			1988	のことが予想されます。		A. ガスもれ、B. 不完全燃焼	
器具、その他				C. ()			
消費税				ガス料金=基本料金+従量料金			
器具類小計				従量料金			
合 計				0.1~10m ³ 10.1~20m ³ 20.1~30m ³ 30m ³ 以上			
				640 620 560 540			
				引渡容器		引取容器	

領 収 証

№ 003454

内田博長事務所 様

金額	¥ 1,988
----	---------

但 ガス代金 (1/4 ~ 1/12)
 平成 3年 1月 13日 上記正に領収いたしました
 全知

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727
 株式会社 雲越商店



電話(0859) 82-0005
 FAX(0859) 82-0539

1988円 × 80% = 1590円

領収書等 1月分

P 8

108~109

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
108

(2021年 2月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 1月ご請求分	
2021年 1月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,412 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$341219 \times 80\% = 272919$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
109

(2021年 2月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 1月ご請求分	
2021年 1月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,119 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

$211919 \times 80\% = 169519$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知らせ
領収書等の番号

設置場所 110
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 3年 2月 5日

口径 13mm

今回指針 32 m³ 交換 0 m³

前回指針 31 m³

ご請求予定金額 3年 2月分

使用水量 1 m³

水道料金 (予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 2月 25日です。

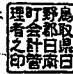
水道料金口座振替領収書

令和 3年 1月分

水道料金 1,910 円

R3. 1. 25

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者 

1,910円 × 80%
= 1,528円

出力日 : 2020/12/23 10:39

請求書

(口座振替のお知らせ)

領収書等の番号
111

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX)
 〒689-5211
 鳥取県日野郡日南町生山278-1


 TEL : 0859-82-1011

 内田博長事務所

御中

請求元
 〒683-0853
 鳥取県米子市両三柳
 328

 TEL : 0859-35-5621
 株式会社ケーオウエイ



請求書発行日	2020年12月22日(火)
請求書番号	000117657
締日	2020年12月20日(日)
振替日	2021年1月25日(月)

請求金額	41,517 円
-------------	-----------------

件名 :

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
40,677	22,780	0	17,897	21,473	2,147	23,620

10%対象 (税込)	消費税額	請求金額 (税込)
21,473	2,147	23,620
8%対象 (軽減税率 税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0
8%対象 (税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0

支払方法	口座振替
備考	<p>R2.12.25 振込済</p> <p>23,620円の内 17,845円 × 80% = 14,276円</p>

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. // / の預金口座引落分

16 03-01-25 23,620 株式会社ケーオウエイ

領収書等 1月分

P10-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/12/23 10:39

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門			備考		
2020/11/25 914821	御入金				22,780	--	--
2020/12/10 175366	1700001 TSC料金#500519 2020.11.11~2020.12.10				10,993 (課税 10%)	--	--
2020/12/10 175366	メ-カ-1					--	--
2020/12/10 175366	123枚 × 6.00 = 738円					--	--
2020/12/10 175366	メ-カ-3					--	--
2020/12/10 175366	293枚 × 35.00 = 10255円 → 内私用分 150枚 × 35円 = 5250円					--	--
2020/12/20 307476	BEAT02 BEAT基本サービス料 12月分	6,800	1	式	6,800 (課税 10%)	--	--
					SOLO		
2020/12/20 307477	BEAT02 BEAT安心ケアサービス料 12月分	680	1	式	680 (課税 10%)	--	--
2020/12/20 307478	BEAT02 BEATリモートケアサービス料 12月分	3,000	1	式	3,000 (課税 10%)	--	--

$$(21,473円 - 5,250円) + 10\% = 17,845円$$



請求書

領収書等の番号

112

内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材

有限会社 本条書店

令和 3年 1月 25日

代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山732
TEL (0859) 82-0034
FAX (0859) 82-0038

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
1 4	2 現金 現代農業1月号			- 838	
1 7	3 現代農業2	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				

838

①2130819
②0002632
③0000344

領 収 書

内田博長 様

百 円
¥ 838

但し

現代農業2

上記の通り確かに領収いたしました

3年 1月 27日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 忠夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0071 (バセオ店)

領 収 書

領収書等の番号
113

内田博長 事務所 様

2021年1月分 購読料

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)
3,300

上記金額を領収
いたしました。

R W 年/月29日

領収印



読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

領収書等 2月分

P 1

領収書等の番号
201

請求額確定日 2021年 1月 8日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	●●●●●●●●

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年1月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	11,087円
振替日 TRANSFER DAY	2021年2月1日(月)
前月ご請求金額	11,700円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年12月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	* * * *

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,087円
(合計) 11,087円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
●●●●●●●● 8,863円
●●●●●●●● 2,224円

$8,863 \times 50\% = 4,431.5$

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

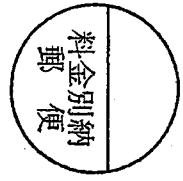
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年1月ご請求分 (2021年2月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	11,087円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



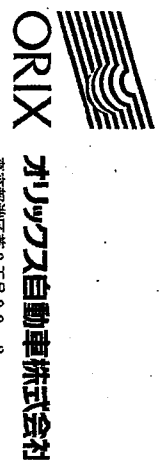


689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

0044566# 002011



東京都港区芝3丁目2-8

お引落案内 領収書等の番号 202

ご照会番号: 1003-7087-358
発行日: 2021年 1月19日

お問い合わせ先 請求番号
電話番号 03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金額欄開	預金額目	口座番号
お引落日	お引落金額合計	45,252円
2021年 2月 1日	(下記、実額請求金額の合計となります。)	

区別	請求金額	内訳	支払請求金額	消費税	摘要
リース料	45,252	67	45,252	8.00%	リース料
	3,352				45,252円 X 50% = 22,626円
					9円 29,000円
領収書等 NO. 202の預金口座引落分					
			19 03-02-01		45,252 オリックス サポートPA

オリックス自動車株式会社



領収書等の番号
203

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和3年

内田博長議員事務所

1月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
①	金	元旦		17	日		
2	土			18	月	7.0	5.6
3	日			19	火	4.5	3.6
4	月	6.5	5.2	20	水	7.0	5.6
5	火		0.0	21	木		0.0
6	水		0.0	22	金	7.0	5.6
7	木		0.0	23	土		
8	金	5.5	4.4	24	日		
9	土			25	月	3.5	2.8
10	日			26	火		0.0
⑪	月	成人の日		27	水	6.5	5.2
12	火	5.0	4.0	28	木	3.5	2.8
13	水	6.5	5.2	29	金	7.0	5.6
14	木	7.0	5.6	30	土		
15	金	5.5	4.4	31	日		
16	土			合計	(A)	82.0	(B) 65.6

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印

金 82,000 円 (C) 左記金額を領収いたしました。
令和3年2月 / 日
氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [] 円 × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [] 円 × 1 / 2 = [] 円

<p>電気料金領収証 (令和 3年 1月分)</p> <p>内田 博長 様</p> <p>ご契約番号 [REDACTED] ご契約種別 従量電灯A</p> <p>ご使用期間 12月22日~ 1月24日 ご使用量 213kWh</p> <p>領収金額 5,136円 (うち消費税等相当額 466円)</p> <p>＜領収内訳＞ 最低料金 336.87円 電力量料金 4,731.72円 燃料費調整 -511.26円 再エネ発電賦課金 634円 口座振替割引 -55.00円</p> <p>◎上記金額をご指定口座から 2月 3日に領収させていた だきました。 本証により料金を申し受けることはありません。</p> <p>中国電力株式会社 米子 取扱店</p>	<p>領収書等の番号 204</p> <p>204~205</p> <p>5,136円 × 80% = 4,108円</p>
<p>印紙税申告納 付につき広島東 税務署承認済</p>	



共済掛金相当額領収書

領収書等の番号
No. A 02050113

組合番号 410407	支所番号	掛金年月 年 月	口座番号
共済契約者氏名 内田 博長	様 組合員コード	共済種別 300	契約番号 [REDACTED]
被共済者氏名	様 共済掛金	円 割戻金	円 金額 4,147.00
共済期間 満期・終身共済金額 年 年金額 万円	保障共済金額 万円	傷害種別 符号	備考 火災掛金

2月~3月分
14,700円 × 2/12
= 2,450円 × 80%
= 1,960円

領収日 令和 3年 2月 5日

上記の金額を領収いたしました。

<印紙貼付欄>
出資組合員以外
かつ領収金額
5万円以上貼付

取扱者

鳥取西部農業協同組合

日南支所



<ご注意>

- 取扱者印および領収日のないものは無効です。
- 金額および領収日を訂正したもの、複写で記入していないものは無効です。
- この領収書は共済契約が成立いたしましたときは共済掛金領収書にかえさせていただきます。



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上

2020年12月19日
14:10

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス
53.00 L

P- 3(内)
7208円

合計

7,208円
(内、消費税等(10.00%) 655円)

支払区分：一括

承認No. 0000011478

端末識別番号：0817501219551

端末処理番号：00137 ATC：0033

IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 15249 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上

2020年12月27日
10:02

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス
47.11 L

P- 3(内)
6454円

合計

6,454円
(内、消費税等(10.00%) 587円)

支払区分：一括

承認No. 0000011486

端末識別番号：0817501219551

端末処理番号：00168 ATC：0034

IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 15611 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見 733-5
TEL 0859-83-0007

売上

2021年1月8日
14:48

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス
28.36 L

P- 3(内)
3914円

合計

3,914円
(内、消費税等(10.00%) 356円)

支払区分：一括

承認No. 0000011528

端末識別番号：0817501219551

端末処理番号：00216 ATC：0038

IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 16092 担当:0001 長尾 公博

領収書等の番号
207

① 03-02-08

11,232

HC)E77C-NBL 2月分 コピー機リース料

$11,232円 \times 80\% = 8,985円$

② 03-02-10

6,804

CATV 1月分 IT&TV利用料

$6,804円 \times 80\% = 5,443円$



店舗番号

店舗番号

③ 03-02-22

2,260

エンターテイメント 2月分 日本海新聞

④ 03-02-25

4,720

カサリヨウ 2月分

$4,720円 \times 80\% = 3,776円$

⑤ 03-02-26

4,000

エンターテイメント 2月分 日本経済新聞

請求書

領収書等の番号

No 00...208

内田博長
事務所 様

3年 2月 4日

鳥取県日野郡日南町生山727

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果			
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	適否	メーター器表示	有
ガ ス 料 金	基本料金		円	1680	② 火気禁止 2m	適否	点検の結果 が不良です から、取替、修理が必要です。 速やかに処置を講じないと次 のことが予想されます。 A. ガスもれ、B. 不完全燃焼 C. ()
	従量料金	0.1 m	円	64	③ 腐食防止	適否	
			円		④ 温度40℃以下	適否	
		kg	円		⑤ 転落、転倒防止	適否	
		m	円		⑥ 高圧・低圧ホース	良否	
消費税			円	⑦ 腐食、老化	良否	ガス料金=基本料金+従量料金	
小計			円	⑧ 腐食防止措置	適否		
器 具 其 の 他	消費税		円	⑨ 規格適合	適否	従量料金	
	器具類小計		円	⑩ 腐食割れ等	無有	0.1~10m ³	
領 印 取	合 計		円			10.1~20m ³	
						20.1~30m ³	
						30m ³ 以上	
						引渡容器	
						引取容器	

領 収 証

No 003564

内田博長事務所 様

金額

¥1918

但 ガス代 2/4検針分
平成 3年 2月 15日 上記正に領収いたしました

(1/4~3/4)

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727
株式会社 雲越商店

電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539



1918円 x 80% = 1534円

209~210

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 209

(2021年 3月 12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2021年 2月ご請求分	
2021年 2月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4,116 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$4,116円 \times 80\% = 3,292円$

印紙税申告納付につき乏
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 210

(2021年 3月 12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2021年 2月ご請求分	
2021年 2月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,213 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$2,213円 \times 80\% = 1,770円$

印紙税申告納付につき乏
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

水道料金のお知らせ

領収書等の番号

設置場所

211

生山 内田博長事務所分

お名前

うちだひろみち

内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号

検針日

3年 3月 4日

口径

13 mm

今回指針

32 m³ 交換 0 m³

前回指針

32 m³

ご請求予定金額 3年 3月分

使用水量 0 m³

水道料金(予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 3月 25日です。

水道料金口座振替領収書

令和 3年 2月分

水道料金 1,910 円

2,225

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者




1,910円 x 80% = 1,528円

請求書

(口座振替のお知らせ)

出力日: 2021/02/01 15:55

領収書等の番号
212

請求先 (発行先コード: XXXXXXXXXX) 〒689-5211 鳥取県日野郡日南町生山278-1 TEL: 0859-82-1011 内田博長事務所 御中	請求元 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳328 TEL: 0859-35-5621 株式会社ケーオウエイ 	請求書発行日: 2021年1月22日(金) 請求書番号: 000127487 発行日: 2021年1月20日(水) 振替日: 2021年2月25日(木)
--	---	---

請求金額	41,233 円
------	----------

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
41,517	17,897	0	23,620	16,012	1,601	17,613

10%対象 (税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
16,012	1,601	17,613
8%対象 (軽減税率 税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0
8%対象 (税抜)	消費税額	請求金額 (税込)
0	0	0

支払方法	口座振替
備考	1月25日振込済 $17,613円 \times 80\% = 14,090円$ 明細次ページ

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 2/2 の預金口座引落分

03-02-25 17,613 カケオウエイ

領収書等 2月分

P10-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2021/02/01 15:55

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					備考
2020/12/25	御入金				17,897	--	--
919763							
2021/01/10	1700001 TSC料金#500519 2020.12.10~2021.01.10 11				4,962 (課税10%)	--	--
180820							
2021/01/10	メ-7-1					--	--
180820							
2021/01/10	302枚 × 6.00 = 1812円					--	--
180820							
2021/01/10	メ-7-3					--	--
180820							
2021/01/10	90枚 × 35.00 = 3150円					--	--
180820							
2021/01/13	1700001 TSC料金#500519 2021.01.10~2021.01.13 11				570 (課税10%)	--	--
181786							
2021/01/13	メ-7-1					--	--
181786							
2021/01/13	25枚 × 6.00 = 150円					--	--
181786							
2021/01/13	メ-7-3					--	--
181786							
2021/01/13	12枚 × 35.00 = 420円					--	--
181786							
2021/01/20	BEAT02 BEAT基本サービス料 1月分	6,800		1 式	6,800 (課税10%)	--	--
311881					SOLO		
2021/01/20	BEAT02 BEAT安心ケアサービス料 1月分	680		1 式	680 (課税10%)	--	--
311882							
2021/01/20	BEAT02 BEATリモートアクセスサービス料 1月分	3,000		1 式	3,000 (課税10%)	--	--
311883							

領 収 書 領収書等の番号
213

213/214

内田博長 事務所 様


2021年2月分 購読料			合計(税込)
銘柄	部数	金額	3,300
山陰中央新報	1	3,300	

上記金額を領収いたしました。

2021年2月26日
領収印

読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。




請 求 書 領収書等の番号
214

内田博長 様

令和3年 2月 25日

下記の通り御請求申し上げます

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町 82-0038
TEL (0859) 82-0038
FAX (0859) 82-0038



合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額
	1 前回御請求金額			838
1 27	2 現金			- 838
2 8	3 現代農業3	1	838	838
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14 (合計)			838

領 収 書

内田博長 様


百		千	円
		7	838

但し 現代農業3

上記の通り確かに領収いたしました

3年 2月 28日

鳥取県日野郡日南町生山732
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
TEL (0859) 82-0038
FAX (0859) 82-0038
TEL (0859) 82-0171 (パセオ店)



領収書等の番号
215

政務活動業務 勤務実績表・領収書

令和3年

内田博長議員事務所

2月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	6.5	5.2	17	水	7.0	5.6
2	火		0.0	18	木		0.0
3	水	6.5	5.2	19	金	7.0	5.6
4	木		0.0	20	土		
5	金	7.0	5.6	21	日		
6	土			22	月	6.5	5.2
7	日			23	火	天皇誕生日	
8	月	7.0	5.6	24	水	7.0	5.6
9	火	2.5	2.0	25	木	4.5	3.6
10	水	3.5	2.8	26	金	7.0	5.6
①	木	建国記念の日		27	土		
12	金	5.0	4.0	28	日		
13	土			29			
14	日			30			
15	月	3.5	2.8	31			
16	火	5.0	4.0	合計	(A)	85.5	(B) 68.4

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] ④	
金 [] (C)	左記金額を領収いたしました。 令和3年2月28日 氏名 中田玉江 [] ④

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[[] 円] × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[[] 円] × 1 / 2 = [] 円

領収書等 3月分

領収書等の番号
301

請求額確定日 2021年 2月 6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 2 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年2月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,339円
振替日 TRANSFER DAY	2021年3月1日(月)
前月ご請求金額	11,087円(税込)
カケホ/ライトプラン (2021年 1月末現在)	電話番号等のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	* * * *

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,339円
(合計) 10,339円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 8,378円 $\times 50\% = 4,189円$
1,961円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

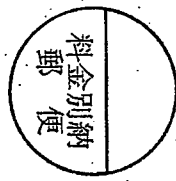
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年2月ご請求分 (2021年3月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,339円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

0044643# 002011



オリックス自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

お引落案内
領収書等の番号
302

ご照会番号: 1003-7504-295
発行日: 2021年2月15日

お問い合わせ先 請求書担当
電話番号 03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金額欄	預金種目	口座番号
お引落日	お引落金額合計	45,252 円
2021年 3月 1日	(下配、実額請求金額の合計となります。)	

取引種別	区分	請求金額	内消費税金額	実額請求金額	消費税	摘要
引当	68	45252	3352	45252	8.00%	クラウンスポーツ 2500 2.575リットル 4リットル 45252円 X 50% = 22626円 0円 20000円
領収書等 NO. 302 の預金口座引落分						
9 03-03-01						45,252 円

オリックス自動車株式会社



電気料金領収証 領収書等の番号

(令和 3年 2月分) 303

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 1月25日~ 2月21日
ご使用量 192kWh

領収金額 4,542円
(うち消費税等相当額 412円)

<領収内訳>

最低料金	336.87円
電力量料金	4,155.48円
燃料費調整	-486.54円
再エネ発電賦課金	572円
口座振替割引	-55.00円

4542円 x 80% = 3633円

◎上記金額をご指定口座から
3月3日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

請求書

領収書等の番号

No. 00...304

内田博長事務所様

3年3月5日

鳥取県日野郡日南町生山727

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005

FAX (0859) 82-0539

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果															
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	② 火気禁止 2m	③ 腐食防止	④ 温度40℃以下												
基本料金		円	1680	⑤ 転落、転倒防止	⑥ 高圧・低圧ホース	⑦ 腐食、老化	⑧ 腐食防止措置												
ガス料金	0.2 m ³		128	⑨ 規格適合	⑩ 腐食割れ等	メーター器表示 (無) 有													
消費税			180	点検の結果		が不良です													
小計			1988	から、取替、修理が必要です。		速やかに処置を講じないと次のことが予想されます。													
器具、その他	17.4 ~ 17.6			A. ガスもれ、B. 不完全燃焼		C. ()													
消費税				ガス料金=基本料金+従量料金															
器具類小計				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">従量料金</th> </tr> <tr> <th>0.1~10m³</th> <th>10.1~20m³</th> <th>20.1~30m³</th> <th>30m³以上</th> </tr> <tr> <td>540</td> <td>620</td> <td>560</td> <td>540</td> </tr> </table>				従量料金				0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上	540	620	560	540
従量料金																			
0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上																
540	620	560	540																
領収	合計			引渡容器		引取容器													

領 収 証

No. 003493

内田博長事務所様

金 額

¥ 1988

但 加代金 (3/5 ~ 3/5)

平成3年3月5日 上記正に領収いたしました

令和

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店

電話(0859) 82-0005

FAX(0859) 82-0539

係 印



1988円 × 80% = 1590円



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2021年 1月18日
11:15

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 6422円
46.20 L

合計 6,422円
(内、消費税等(10.00%) 584円)

支払区分：一括
承認No. 0000011536
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00251 ATC：0039
IC/NS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 16440 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2021年 2月 6日
13:35

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 6300円
45.00 L

合計 6,300円
(内、消費税等(10.00%) 573円)

支払区分：一括
承認No. 0000011551
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00310 ATC：003B
IC/NS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 17146 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2021年 2月10日
14:23

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 4371円
31.00 L

合計 4,371円
(内、消費税等(10.00%) 397円)

支払区分：一括
承認No. 0000011569
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00322 ATC：003C
IC/NS識別子：IC

カードシーケンス番号：[REDACTED]

伝No: 17279 担当:0002 長尾 晴子

領収書等の番号
306

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

① 03-03-08 11,232 HC)E77C-NBL 3月分 エヒコ機リース料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$

② 03-03-10 10,844 CATV 2月分 IT-TV利用料及 2~3月分 NHK受信料 $10,844円 \times 80\% = 8,675円$

③ 03-03-22 2,260 シンアンダイ 3月分 日本海

④ 03-03-25 4,720 ガス代 3月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$

⑤ 03-03-26 4,000 シンアンダイ 3月分 日本経済

差 収 納 額

689-5662

鳥取県日野郡日南町神戸上 2787-1

内田 博長 様

08166-6855-2995-62930 7081254#



ご利用代金明細書

2021年2月25日発行 C13ABGM001450

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お領収書等」の番号は下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願ひ申。

領収書等の番号

307



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください。

フリーダイヤル TEL

※電話番号はお間違いないようにおかけください。

スマートダイヤル24(音声応答)

サービスコード

ホームページ

明細書枚数 1枚中 1枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)	
カードの種類	
総利用枠	
カード利用枠	
内リボ払い	
内分割・リボ・ボーナス	

支払日	2021年3月10日(水)
支払合計額	72,260 円

金融機関
支店
科目
口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

カード名称

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	摘要
	内田 博長 様				
21 2 9	温泉旅館 丸茂	16800	1	1	16800 → 浴場 政務調査会のための宿泊料

領収書等 NO.307 の預金口座引落分

14 03-03-10

72,260

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

72260

ご利用明細のご説明

<ご利用日> 前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものととなります。

<支払区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数> 今回が何回目のお支払いかを表示しております。

308~309

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号

308

(2021年 4月12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2021年 3月ご請求分	
2021年 3月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,413 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$3,413 \text{円} \times 80\% = 2,730 \text{円}$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号

309

(2021年 4月12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2021年 3月ご請求分	
2021年 3月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,158 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$2,158 \text{円} \times 80\% = 1,726 \text{円}$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知らせ
領収書等の番号

設置場所 310
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長 (生山 内田博長事務所様)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 3年 4月 3日

口径 13 mm

今回指針 33 m³ 交換 0 m³

前回指針 32 m³

ご請求予定金額 3年 4月分

使用水量	1 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 4月 26日です。

水道料金口座振替領収書
 令和 3年 3月分
 水道料金 1,910 円

3,325
上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



1910円 x 80% = 1528円

領収書等の番号
311

請求書

(口座振替のお知らせ)

請求先 (発行先コード XXXXXXXXXX)

〒689-5211
鳥取県日野郡日南町生山278-1

TEL: 0859-82-1011


内田博長事務所

御中

請求元

〒683-0853
鳥取県米子市両三柳
328

TEL: 0859-35-5621
株式会社ケーオウエイ



請求書発行日	2021年2月24日(水)
請求書番号	000135097
締日	2021年2月20日(土)
振替日	2021年3月25日(木)

請求金額	54,563 円
------	----------

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額 (税抜)	今回消費税額	今回請求金額 (税込)
41,233	23,620	0	17,613	33,592	3,358	36,950
10%対象 (税抜)		33,592	消費税額	3,358	請求金額 (税込)	36,950
8%対象 (軽減税率 税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0
8%対象 (税抜)		0	消費税額	0	請求金額 (税込)	0

支払方法	口座振替
備考	<p style="text-align: right;"> $36,950$ 円の内 $36,138$ 円 $\times 80\%$ $= 28,910$ 円 </p>

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

領収書等 NO. 311 の預金口座引落分

03-03-25

36,950 カケオウエイ

領収書等 3月分

P 10-1

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2021/02/25 08:50

明細日付	明細項目	単価	数量	単位	金額	消費税額	請求金額
明細番号		部門					備考
2021/01/25 923239	御入金				23,620	--	--
2021/01/25 312233	DOCUWS DOCU WORKS 9 1L SDWL428L スキャナ読取用	14,800	1	本	14,800 (課税 10%)	--	--
2021/02/12 315702	E0202 カクインマックス兼用A4 95面 四辺余 白10枚	400	1	冊	400 (課税 10%)	--	--
2021/02/12 315702	E0203 カクインマックス<ハッパリ>大 赤9片 (10 ト) 9-PC22R	113	1	ハッパ	113 (課税 10%)	--	--
2021/02/12 315702	E0203 カクインマックス<ハッパリ>小 青16片 (10 ト) 9-PC20B	113	2	ハッパ	226 (課税 10%)	--	--
2021/02/10 186438	1700001 T S C料金#127796 2021.01.15~2021.02.10 14				7,573 (課税 10%)	--	--
2021/02/10 186438	メ-ク-1					--	--
2021/02/10 186438	393枚 × 6.00 = 2358円					--	--
2021/02/10 186438	メ-ク-3					--	--
2021/02/10 186438	149枚 × 35.00 = 5215円					--	--
2021/02/20 317033	BEAT02 BEAT基本サービス料 2月分	6,800	1	式	6,800 (課税 10%)	--	--
					SOLO		
2021/02/20 317034	BEAT02 BEAT安心サービス料 2月分	680	1	式	680 (課税 10%)	--	--
2021/02/20 317035	BEAT02 BEATリモートアクセスサービス料 2月分	3,000	1	式	3,000 (課税 10%)	--	--

計 33,592円 - 7,739円 = 25,853円
25,853円 × 1.1 = 28,638円

領 収 書

領収書等の番号
312

内田博長 事務所 様

2021年3月分 購読料

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

2021年3月29日

領収印



読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

請 求 書

領収書等の番号
313

令和3年3月15日

内 田 博 長 様

[Redacted]

下記のとおりご請求申し上げます

一金 180,000 円

但し、事務所家賃令和2年度分として
(R2年4月～3年3月 15,000円×12月)

領 収 書

内 田 博 長 様

一金 180,000 円

但し、事務所家賃令和2年度分として
上記正に領収いたしました

令和3年3月30日

[Redacted]

山本 芳昭 [Redacted]

$$180,000円 \times 80\% = 144,000円$$

請求書

領収書等の番号
314

内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山732
TEL (0859) 82-0034
FAX (0859) 82-0038

令和3年3月25日

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
2/28	2 現金			-838	
3/8	3 現代農業4	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				

838

支店 ☎2130819
本店 ☎0002632
部 ☎0000344

領収書

内田博長 様

百 千 円
¥ 838

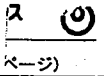
但し「本代」
現代農業4

上記の通り確かに領収いたしました

3年3月31日

鳥取県日野郡日南町生山732
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
TEL (0859) 82-0034
FAX (0859) 82-0038
TEL (0859) 82-0171 (本条支店)

領収書等の番号
315



請求額確定日 2021年 3月 7日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年3月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,371円
振替日 TRANSFER DAY	2021年3月31日(水)

前月ご請求金額	10,339円(税込)
カケホ/ライトプラン (2021年 2月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,371円
(合計) 10,371円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 8,410円 $\times 50\% = 4,205円$
1,961円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

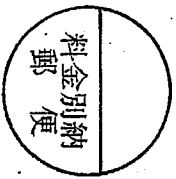
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年3月ご請求分 (2021年3月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,371円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70





689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

0045804# 002011 03

ORIX オリックス自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

お引落案内
領収書等の番号
316

ご照会番号: 1003-7935-619
発行日: 2021年 3月18日

お問い合わせ先 請求書担当
電話番号 03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金額欄
お引落日 2021年 3月31日
お引落金額合計 45,252円
(下記、実徴請求金額の合計となります。)

区分	回	請求金額	実徴請求金額	引落	摘要
引落料	69	45,252	45,252	8.00%	クレジット引落
					2500 2.57%クレジット
					45,252円 X 50% = 22,626円
					引落 20,000円
		領収書等 NO.316 の預金口座引落分			
		20 03-03-31 45,252 オリックス サービス			

オリックス自動車株式会社



政務活動業務 勤務実績表・領収書 領収書等の番号
317

令和3年

内田博長議員事務所

3月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	7.0	5.6	17	水		0.0
2	火	3.5	2.8	18	木		0.0
3	水		0.0	19	金	4.0	3.2
4	木	6.0	4.8	20	土	春分の日	
5	金	7.0	5.6	21	日		
6	土			22	月	3.5	2.8
7	日			23	火		0.0
8	月	7.0	5.6	24	水	5.0	4.0
9	火	3.5	2.8	25	木	6.0	4.8
10	水	7.0	5.6	26	金	1.0	0.8
11	木		0.0	27	土		
12	金	4.0	3.2	28	日		
13	土			29	月	6.5	5.2
14	日			30	火	3.5	2.8
15	月	6.5	5.2	31	水	7	5.6
16	火	6.0	4.8	合計	(A)	94.0	(B) 75.2

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [REDACTED]	
金 [REDACTED] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和3年〇月〇日 氏名 中田玉江 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C) [REDACTED] 円 × (B) / (A) = [REDACTED] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C) [REDACTED] 円 × 1 / 2 = [REDACTED] 円

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名:

内田博長

領収書等の番号

318

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係(県議会自由民主党)	12,433	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,157	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	550	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	6,160	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	823	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	26,123	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

領収書等の番号

電気ご使用量のお知らせ《令和 3年 3月分》 毎度ご利用ありがとうございます 319

内田 博長 様

ご契約番号	ご契約種別
●●●●●●●●	従量電灯A
今月検針日 3月22日	ご使用期間 2月22日～ 3月21日 (日数28日)
翌月検針日 4月22日	お支払期日 4月21日 振替予定日 4月 2日
ご使用量	ご請求予定額
179 kWh	4,196円
【使用量実績】	うち消費税等相当額
前 月(28日) 192 kWh	381円
前年同月(31日) 231 kWh	うち再エネ発電賦課金 533 円

本書により料金を申し渡すことはありません。

◎ご請求予定額は、ご契約の変更等で、実際のご請求額とは異なる場合がありますのでご了承ください。

今月指示数 2922
前月指示数 2743

$$4,196円 \times 80\% = 3,356円$$

メータ番号 426

燃料費調整単価	0～15kWhまで	16kWh以上の1kWh
3月分	-34.96円	-2.33円
供給地点	0701105430071010000000	
特定番号		

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 吉川
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご確認ください。

領収書等 NO. 319 の預金口座引落分

03-04-02

4,196 電灯 3月

請求書

領収書等の番号

320

№ UU2404

内田博長
事務所様

3年4月6日

鳥取県日野郡日南町生山727

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

商 品				数量	単価	金額	供給設備点検結果				
ガ ス 料 金	基本料金		円			1680	① 設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	メーター器表示	<input checked="" type="checkbox"/> 無 有	
	従量料金	0.2	m ³			128	② 火気禁止 2m	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	点検の結果		
							③ 腐食防止	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	が不良です		
							④ 温度40℃以下	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	から、取替、修理が必要です。		
							⑤ 転落、転倒防止	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	速やかに処置を講じないと次		
器 具 其 の 他	消費税		円			180	⑥ 高圧・低圧ホース	<input checked="" type="checkbox"/> 良否	のことが予想されます。		
	小計					1988	⑦ 腐食、老化	<input checked="" type="checkbox"/> 良否	A. ガスもれ、B. 不完全燃焼		
							⑧ 腐食防止措置	<input checked="" type="checkbox"/> 適否	C. ()		
							⑨ 規格適合	<input checked="" type="checkbox"/> 適否			
領 印 収	合 計						⑩ 腐食割れ等	<input checked="" type="checkbox"/> 無有			
							ガス料金=基本料金+従量料金				
							従量料金				
							0.1~10m ³ 10.1~20m ³ 20.1~30m ³ 30m ³ 以上				
							640 650 560 540				
							引渡容器 引取容器				

領 収 証

№ 003723

内田博長事務所様

金 額

¥1,988

但 ガス代金 (3/6~4/5)

平成3年4月6日 上記正に領収いたしました
合知

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店



電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539

3/6~3/31 26日分

1988円 x 26/31日 x 80% = 1033円

年間共通添付書類 自動車リース料



オリックス自動車株式会社

0005597 001/002

〒689-5662 723AJ1KXXX0005382#

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

拝啓 時下益々清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。
 お引落しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。
 預取書は発行いたしませんので、ご了承ください。
 なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

内田 博長

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様



お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

お支払予定表

2015/7/23 作成

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
リース		2015年05月29日	2015年07月16日	2022年07月15日	84回(7月)
口座振替	金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名
					クラウアスリート2500 2.5アスリートG 4トP 6FAT 4WD 5人

回数	お支払期日	お支払金額 (税込み) 円	お支払金額 (税抜き) 円	消費税額 円
31	2018年01月31日	45,252	41,900	3,352
32	2018年02月28日	45,252	41,900	3,352
33	2018年03月31日	45,252	41,900	3,352
34	2018年04月30日	45,252	41,900	3,352
35	2018年05月31日	45,252	41,900	3,352
36	2018年06月30日	45,252	41,900	3,352
37	2018年07月31日	45,252	41,900	3,352
38	2018年08月31日	45,252	41,900	3,352
39	2018年09月30日	45,252	41,900	3,352
40	2018年10月31日	45,252	41,900	3,352
41	2018年11月30日	45,252	41,900	3,352
42	2018年12月31日	45,252	41,900	3,352
43	2019年01月31日	45,252	41,900	3,352
44	2019年02月28日	45,252	41,900	3,352
45	2019年03月31日	45,252	41,900	3,352
46	2019年04月30日	45,252	41,900	3,352
47	2019年05月31日	45,252	41,900	3,352
48	2019年06月30日	45,252	41,900	3,352
49	2019年07月31日	45,252	41,900	3,352
50	2019年08月31日	45,252	41,900	3,352
51	2019年09月30日	45,252	41,900	3,352
52	2019年10月31日	45,252	41,900	3,352
53	2019年11月30日	45,252	41,900	3,352
54	2019年12月31日	45,252	41,900	3,352
55	2020年01月31日	45,252	41,900	3,352
56	2020年02月29日	45,252	41,900	3,352
57	2020年03月31日	45,252	41,900	3,352
58	2020年04月30日	45,252	41,900	3,352
59	2020年05月31日	45,252	41,900	3,352
60	2020年06月30日	45,252	41,900	3,352
61	2020年07月31日	45,252	41,900	3,352



0005598 002/002
723AJ1KXXX0005382

オリックス自動車株式会社

拝啓 時下益々清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。
 お引落しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。
 領収書は発行いたしませんので、ご了承ください。
 なお、消費税額は開始日現在の消費税で算出しております。 敬具

内田 博長

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 ☎105-8589

様

お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

お支払予定表

2015/7/23 作成

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	回 (ヶ月毎)
金融機関名		預金種類	口座番号	登録番号	車名

回数	お支払期日	お支払金額 (税込み) 円	お支払金額 (税抜き) 円	消費税額 円
62	2020年08月31日	45,252	41,900	3,352
63	2020年09月30日	45,252	41,900	3,352
64	2020年10月31日	45,252	41,900	3,352
65	2020年11月30日	45,252	41,900	3,352
66	2020年12月31日	45,252	41,900	3,352
67	2021年01月31日	45,252	41,900	3,352
68	2021年02月28日	45,252	41,900	3,352
69	2021年03月31日	45,252	41,900	3,352
70	2021年04月30日	45,252	41,900	3,352
71	2021年05月31日	45,252	41,900	3,352
72	2021年06月30日	45,252	41,900	3,352
73	2021年07月31日	45,252	41,900	3,352
74	2021年08月31日	45,252	41,900	3,352
75	2021年09月30日	45,252	41,900	3,352
76	2021年10月31日	45,252	41,900	3,352
77	2021年11月30日	45,252	41,900	3,352
78	2021年12月31日	45,252	41,900	3,352
79	2022年01月31日	45,252	41,900	3,352
80	2022年02月28日	45,252	41,900	3,352
81	2022年03月31日	45,252	41,900	3,352
82	2022年04月30日	45,252	41,900	3,352
83	2022年05月31日	45,252	41,900	3,352
84	2022年06月30日	45,252	41,900	3,352

誓 約 書

私が、政務活動に使用している下記のリース自動車については、リース期間満了後、自己所有物としないことを誓約します。

1. リース自動車

車 名 クラウンアスリート 2500
登録番号 XXXXXXXXXX

2. リース期間

2022年7月15日終了

鳥取県議会議員 内田博長



自動車リース契約書

(マイカーリース)



貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 :
契約締結日 : 2015年 5月 29日

借受人 (甲)

ご住所

鳥取県日野郡日野町神中2187-1

連帯保証人

ご住所

お名前

内田 博長

お名前

印

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため
本誓1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

捺印

(1) 自動車		(2) リース期間		
車種名 :	クラウンスリット	期間 :	84 ヶ月	
型式 :	DBA-CRS211	(3) リース種類		
特別仕様・架装品 :	アレンジャー、スミアタイプ、リアフォグランプ、パノラマビューモニター、リアアシスタント、カンレインフォア ETCセットアップ、マット、パズー、ナンバーフレーム	基本リース		
(4) リース料				
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計	支払回数
① 別枠リース料	2,300,000 円	184,000 円	2,484,000 円	1回
② 各月リース料	41,900 円	3,352 円	45,252 円	④ 84回
③ ボーナスマ月加算額	0 円	0 円	0 円	⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	5,819,600 円	465,568 円	6,285,168 円	
(5) 残存価額の精算				
<input type="checkbox"/> 有り 残存価額 (700,000 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
(6) 支払条件				
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。			
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)			
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月 末日			
ボーナス月	月 月			
支払方法	口座振替			
(7) リース料に含む費用 (○は含み、×は含みません)				
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む) <input type="checkbox"/> 登録諸掛費用 <input type="checkbox"/> 自動車取得税				
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間) <input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間) <input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)				
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料				

オリックス自動車使用欄

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
		年 月 日	年 月 日

(8) 特約条項

個人情報に関する条項

個人のお客さま（以下お客さまという）につきましては、この申込またはこの契約（以下この契約という）に関し、以下の条項が適用されます。

第1条（個人情報の利用目的）

オリックス自動車株式会社（以下弊社という）は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

（利用目的）

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・買取売買、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- ② 自動車等のリース・クレジット・買取売買などの取引（借用供与取引）の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、黒字への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 弊社およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

※共同利用については弊社のホームページ（<http://www.orix.co.jp/auto/privacy.htm>）記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

【共同利用者（オリックスグループ各社）の利用目的】

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状態、リスクの掌握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービスの紹介・提案のため。

【共同利用者（弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社）の利用目的】

- (1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- ⑧ 与信事業に際して個人情報に加えて個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という）に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため（個人情報を加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限る）。

第2条（保証人等（債権譲渡先等）への個人情報の提供）

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保受入人、債務受入人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、質入等する（その検討、準備を含む）に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。
3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条（信用情報機関への登録・利用）

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関（以下提携機関という）に照会し、お客さま、配偶者の個人情報登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本来第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。
3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。
加盟機関：株式会社シー・アイ・シー（CIC）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-2-3-7 新宿ファーストウエスト15階
お問い合わせ先：0120-810-414
ホームページアドレス：<http://www.cic.co.jp>
登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、未払残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。
登録期間：① この契約にかかる申込をした事実：弊社が加盟機関に照会した日から6カ月間
② この契約にかかる客観的な取引事実：契約期間中および契約終了後5年以内
③ 債務の支払を遅滞した事実：契約期間中および契約終了後5年以内

4. 提携機関は、以下のとおりです。

- ① 全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号：03-3214-5020
ホームページアドレス：<http://www.zenginryo.or.jp/pic/index.html>
- ② 株式会社日本信用情報機構（JICC）
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル
電話番号：0120-441-481
ホームページアドレス：<http://www.jicc.co.jp/>

5. 提携機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報（以下保有個人データという）を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除を行います。
3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条（問合せ窓口）

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。

オリックス自動車株式会社
個人情報問合せ窓口
電話：03-6436-6015
受付時間：9:00～17:30（土曜、日曜、祝日および年末年始を除く）

第6条（本同意条項で不同意の場合）

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

第7条（この契約が不成立の場合）

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何に関わらず、利用目的に従って利用されます。

以上

自動車リース契約条項

第1条 (リース契約)

乙は、次条以下に定めるところにより、甲が選定した表記(1)の自動車(以下自動車という)を甲にリース(貸渡)し、甲はこれを借受けます。

第2条 (リース期間)

自動車の貸渡期間(以下リース期間という)は、自動車の登録または届出(以下登録等と総称する)を行った日を起算日(以下リース開始日という)とし表記(2)に定める期間とします。なお、この契約はこの契約に定める場合を除き解約できません。

2. 前項の規定にかかわらず、表記(2)にリース開始日の記載がある場合には、その日をリース開始日とします。

3. 甲の都合により、道路運送車両法(以下法という)第62条に定める自動車の継続検査(以下車検という)を早期に行った場合でも、車検は、リース期間中に、通常行すべき車検回数を超過して実施されないものとします。これにより自動車検査証の有効期限がリース期間満了前を過ぎたときは、自動車検査証の有効期限満了日をもってリース期間が満了したものとみなします。なおこの場合であっても、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。

第3条 (リース料および支払方法)

リース料は表記(4)のとおりとし、甲は、乙に対しリース料を表記(6)のとおり支払います。

2. 甲は、税法に基づく消費税額、地方消費税額(以下消費税額等と総称する)を、各回リース料とともに乙に支払います。なお、表記(4)の消費税額等は、この契約締結日時点のものであることから、税法の改正等により変更される場合があり、この場合、甲は乙の請求に従い不足分を支払うことを予め承諾します。

3. リース料および消費税額等(以下リース料等と総称する)の支払方法が口座振替の場合、乙は、口座振替による収納業務をオリックス株式会社に委託するものとし、甲はそれを異議なく承諾します。

4. 口座振替およびクレジットカードによる方法を除き、リース料等の支払いに伴う振込手数料等の費用は、甲の負担とします。

5. 甲は、リース期間中、乙の責に帰すべき事由によらず自動車を使用できない期間が生じた場合、その理由の如何を問わずリース料の支払義務を免れないものとします。

6. リース料等の支払方法がクレジットカードの場合、甲は、別枠リース料を除くリース料等を、甲が別途乙に通知するクレジットカード(以下カードという)による決済方法により支払うものとします。

7. 前項の場合、甲は、毎月、クレジットカード会社(以下カード会社という)に対し、リース料等の立替払いを委託するものとし、この委託に係る手続きを乙に委託します。なお、この委託は、乙の承諾なしに解約することはできません。

8. 前項にかかわらず、カード会社が甲の立替払いの委託を承諾しなかった場合、甲は、乙の請求に従い直ちに乙の承認する方法でリース料等を乙に支払います。

9. カード会社が、甲の立替払いの委託を承諾しなかったにもかかわらず、乙がカード会社から立替金の支払を受けられなかった場合(立替金受領後返還した場合は含む)は、当該立替金に係るリース料等については、甲は乙の請求に従い直ちに乙に支払います。

10. 第6項の場合において、甲は、理由の如何を問わず、カードが利用できなくなった場合は、直ちにその旨を乙に通知し、乙の承認する方法でリース料等を乙に支払います。

第4条 (別枠リース料)

甲は、乙に対し表記(4)の別枠リース料および消費税額等を表記(6)のとおり支払います。

2. 別枠リース料は無利息とし、リース開始日に充当されるものとします。

3. 前項による充当の前に、甲が第18条各号の一つに該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、別枠リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に任意に充当することができます。

第5条 (自動車の引渡し)

乙は、自らまたは乙の指定する者をして登録等の完了の後、取引上相当の期間内に別途甲が乙に届出た使用の本拠の位置で甲に自動車を引渡します。

2. 天災地変、戦争、暴動、内乱、労働争議、法令の制定改廃、公権力による命令・処分、自動車製造者の製造・輸送の遅延、登録等の遅延、その他乙の故意または重大な過失によらず自動車の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切責任を負いません。

3. 甲は、搬入された自動車について、甲の負担で直ちに検査を行い、仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵の有無などを確認します。なお、それらの確認が終了した場合、これを直ちに書面にて乙に通知するものとし、甲がこの通知を怠った場合、自動車は完全状態で引渡されたものとみなします。

4. 表記(3)のリース種類が再リースの場合、前3項の規定にかかわらず従前のリース期間の満了日の翌日に、自動車は完全状態で引渡されたものとみなします。

第6条 (自動車の瑕疵)

自動車に前条第3項の仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵もしくは隠れた瑕疵があったとき、または自動車の選択、決定に関して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切責任を負いません。この場合、甲は、自動車の保証書の定めに従い、売主または自動車の製造者に対し直接請求を行い、それらの者との間でこれを解決するものとし、乙に対しては何らの請求もありません。

2. 乙は、乙と売主との間の自動車の売買契約において自動車の瑕疵担保、その他売主の便益の供および義務の履行について売主が甲に対し直接その責任を負う旨の特約を定め、甲の売主への直接請求に協力します。

3. 前2項の場合にも、この契約は変更されず、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。ただし甲が、乙に対して第20条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときはこの契約は終了し、乙は売主に対する買主の地位を甲に譲渡する手続きをとります。なお前2項の場合、乙は、売主の履行能力ならびに譲渡にかかる権利の存否を甲に対し担保しません。

4. 甲は、自動車の全体またはその一部(リース開始前に自動車に甲指定の装架・塗装等を実施している場合も含む)が、第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙がその一切の責任を負わないことを確認し、甲がその責任を負担して解決し乙に迷惑を及ぼさないことを確認します。

第7条 (自動車の使用、保管)

甲は、自動車を使用するにあたり、法令および諸規則を遵守し安全運転に努めるとともに、善良な管理者の注意をもって通常の用法に従って自動車を使用します。

2. 甲は、自動車を別途書面にて乙に届出た使用の本拠の位置で保管するものとし、乙の書面による事前の承諾を得なければ、その変更はできないものとします。

3. 甲は、自動車を日本国内のみで使用し、乙の書面による同意なく日本国外に持ち出すことはできないものとします。

4. 甲は、甲の責任で甲の家族等に自動車を保管等させることができるものとし、当該使用者に、諸規則およびこの契約の各条項を遵守させます。

5. 自動車自体およびその使用、保管によって第三者に与えた損害については、甲の責任と負担で解決します。また甲および甲の家族等が損害を受けた場合も同様とします。

6. 前項において、乙が損害の賠償を行った場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。

7. 甲は、乙が自動車の保管、使用状況を調査するため使用の本拠の位置もしくは保管場所への立入または説明・資料の提出等を求めたときは、異議なくこれに応じ、また乙が求めたときはいつでも自動車の所在を明らかにし、乙に自動車を確認させます。

8. 甲は、自動車について道路運送車両法に定める違法駐車をしたときは、当該運転者をして反則金等納付させ、放置違反金が課されたときは自ら納付し、また違法駐車に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担するものとします。

9. 甲が前項に違反し、放置違反金の納付を怠る等により自動車の使用制限、自動車継続検査の拒絶等の行政処分が課された場合、乙は一切責任を負わず、乙に損害が生じた場合、甲は乙の請求にもとづき直ちに損害賠償金を支払います。

第8条 (原状の変更)

甲は、乙の書面による承諾を得なければ、自動車の改造、模様替、規格、性能、仕様の変更、他の動産を付着させる等の行為はできません。

2. 前項の承諾にあたり書面をもって甲にその所有権の帰属を認めた場合を除き、自動車に付着した動産の所有権は、すべて無償で乙に帰属させます。

第9条 (譲渡禁止、権利保全等)

甲は、自動車、この契約上の地位またはこの契約に基づく権利・義務の全部もしくは一部の他への譲渡、自動車の第三者への転貸、その他所有権を含む乙の一切の権利を侵害するような行為をしません。

2. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書または自動車検査証等を提示し、自動車が乙の所有物であることを主として証明し、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

3. 甲は、乙から自動車に乙の所有権を明示する標識・標識等を設置するよう依頼があったときは、異議なくこれに応じます。

4. 甲は、自動車の占有を侵奪されたときには、直ちに乙に通知し、乙とともに紛失届または盗難届を所轄の警察署に提出します。

第10条 (点検、保守、整備)

甲は、法令、自動車製造者の点検基準等に従い、自らの責任と費用負担により善良な管理者の注意をもって自動車に常に正常な使用状態・機能を保ち、また法第三章に定める保安基準(以下保安基準という)に適合するよう点検、保守、整備等を行います。

第11条 (事故処理)

甲は、自動車に事故が発生したときは、直ちに事故現場における危険防止措置および負傷者等の救護措置を講じるとともに、最寄の警察署等への届出を行い、すみやかに乙所定の事故報告書等を乙に提出します。

2. 自動車に事故により損傷した場合は、甲は、遅滞なく乙指定の修理工場に搬入して、甲の負担により自動車を修理します。ただし、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承諾を得て、最寄りの修理工場に修理を依頼することができます。

第12条 (賠償責任)

甲は、自動車の使用、保管等に起因して第三者に損害を与えたとき、または第三者との間で紛争が生じたときは、自己の責任と負担によってこれを賠償し、または解決するものとします。

第13条 (自動車の滅失・毀損、契約の終了)

自動車の返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた自動車の滅失・毀損等その他一切の危険は、すべて甲の負担とします。ただし、通常の滅失・損耗は乙の負担ではありません。

2. 自動車に滅失(盗難・詐取・修理不能・修理費用が自動車の再取得費用を上回る場合を含む)し、または甲がその占有を失ったときは、甲は、第20条の規定損害金を乙に支払います。

3. 前項の場合、第20条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときこの契約は終了します。なお、当該金員の支払いによっても、自動車の所有権は乙から甲に移転せず、甲は乙に対し、自動車の所有権を含む自動車に対する一切の権利を主張することはできません。ただし、甲は、使用済自動車の再資源化に関する法律に基づく再資源化預託金等相当額を乙に支払うことにより、自動車の所有権が甲に移転するものとします。

4. 乙が保険金等の支払いを受けたときは、乙の受領金額の限度で、甲は第2項の支払義務を免除されます。この場合、前項ただし書きの規定は適用しないものとします。

第14条 (費用負担)

乙は、表記(7)の〇印を付した費用を負担し、甲は、それ以外の自動車の取得、所有、使用、保管に係る費用、この契約に基づく取引に関して新たに課税される公租公課、この契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。

2. 前項において乙が負担する費用がこの契約の締結日の翌日以降に変動した場合は、乙は、変動額の多寡により合理的に甲、乙間で精算を実施するか否かを決定することができるものとし、甲は異議なくこれに従うものとします。

3. 前項により精算を実施する場合、その精算方法については、乙の定めるところによります。

第15条 (遅延損害金)

甲がこの契約による乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替払をしたときは、甲はその支払期日の翌日から支払済に至るまで年14.6%(1年を365日とする)の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第16条 (重要事項の通知等)

甲および連帯保証人(以下甲らと総称する)は、その住所、商号、氏名、営業の目的もしくは自動車の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき、または自動車に滅失(修理不能を含む)した場合は、乙に対し直ちにその旨を書面により通知しなければなりません。

2. 前項の通知を怠り、乙が甲らに対し発送した郵便物が到達しなかった場合には、通常到達すべきときに到達したものとみなします。

3. 甲らに発送した郵便物が、甲らが不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に到達したものとみなします。

4. 甲らに発送した郵便物を甲らが受領を拒絶したときは、当該拒絶の日到達したものとみなします。

第17条 (自動車の登録等)

甲は、乙が運輸支局、自動車検査登録情報協会もしくは全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。

2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録・検査証記入申請を行う必要が生じた場合は、乙がこの変更登録・移転登録・検査証記入申請を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証等の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第18条 (契約解除)

甲について下記各号の一つにでも該当する事由が生じたときは、乙は催告を要せず通知のみで、この契約を解除することができます。

- 1) リース料の支払いを怠るなど、この契約の契約条項の一つにでも違反したとき。
 - 2) この契約に基づく取引以外の乙との取引の一つにでも期限の利益喪失事由または契約解除事由に該当したとき。
 - 3) 死亡または後見開始もしくは補任開始の審判を受け、あるいは刑事訴追を受けたとき。
 - 4) 他の債務のため強制執行、保全処分、滞納処分を受け、または破産、民事再生手続その他これらに類する手続開始の申立てが行われ、あるいは負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理に入ったとき。
 - 5) 支払いを停止し、または手形、小切手の不渡報告があったとき。
 - 6) 甲の連帯保証人が、前4号の一つにでも該当した場合または差入れ担保の価値が下落したと客観的に判断される場合で、甲が乙の承認する保証または担保の追加提供に応じないとき。
 - 7) 住所変更または自動車の使用の本拠の位置変更の届出を怠るなどして信頼関係を破綻したとき。
 - 8) 甲につき、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認ができなかったとき。
- 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は、直ちに第20条の規定損害金を乙に支払います。

19条 (自動車の仮預かり)

乙は、甲が第18条第1項の各号の一つにでも該当した場合、自動車の仮預かりができるものとします。乙がこの仮預かりの請求をしたときは、甲は直ちに自動車を一時的に引渡すものとします。なおこの場合でも、甲はリース料の支払いを免れません。

20条 (規定損害金)

規定損害金は、リース料総額と表記(5)記載の、記載がない場合は、乙所定のリース期間満了時の自動車の残存価額(以下残存価額という)の合計額を基本額とし、基本額から次の項目を減算した金額とします。

- 1) 甲の支払済みリース料
- 2) 乙に返還された自動車を、乙が相当の基準に従って評価した金額または、乙が現実に処分してきた金額(その評価または処分に費用を要したときはそれらの費用を控除した金額)

21条 (自動車の返還)

リース期間が満了した場合、またはこの契約が解除された場合は、甲は乙の指示に従ってその返還をします。

甲は、自動車の通常の使用、経年変化による損耗および劣化をもって特に乙が認めたものを除き、直ちに甲の負担で自動車を原状に回復したうえ、乙の指定する場所で乙に返還します。なお甲は、自動車の返還、引取に要する一切の費用を負担するものとします。

返還された自動車もしくはその付属品に通常の使用、経年変化による損耗以上の損傷があったとき、または改造・模様替等による価値の減少があったときは、甲はその損害を賠償します。

甲が自動車の返還を怠った場合は、乙または乙の指定するものによる所在場所からの自動車の引き上げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりせず、何等の異議も述べません。

甲が自動車の返還を遅滞した場合、甲は、乙に対し返還期日の翌日から返還完了時まで月額リース料(不均等払の場合には、リース料総額をリース期間で除した金額)の7%相当額を1日当りの損害金として支払います。

22条 (残存価額の精算)

表記(5)の残存価額の精算有りに○が付された場合、甲は残存価額を保証するものとします。前項の場合、リース期間満了後、甲、乙間で残存価額の精算を行うものとし、自動車の売却処分額(ただし、返還、処分に要する一切の費用を控除後の金額)が残存価額を上回った場合は、乙はその差額を甲に支払い、下回った場合は、甲はその差額を乙に支払います。なお、精算額には、税法所定の税率に基づく消費税額、地方消費税額を付加します。甲、乙は前項の精算を自動車の売却処分代金が、乙に支払われた日より14日以内に行います。

23条 (相殺禁止)

甲のこの契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

24条 (乙の権利の移転)

乙は、甲の承諾を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡または質入することができます。

乙は、自動車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。甲はこれについてあらかじめ承諾します。

前項に基づき乙が自動車の所有権を第三者に移転するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。

乙が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または自動車もしくはこの契約に関し第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車搬出費用、弁護士報酬等、それに要した一切の費用を乙に支払います。

25条 (再リース)

甲は、リース期間の満了に際し、自動車について再リース契約を締結するか、または終了させるかを選択することができます。甲は、その選択した結果をリース期間満了日(以下終了日という)の3カ月前までに乙に書面で通知します。この場合、リース期間は原則として12カ月とし、リース料、支払方法等の条件については改めて甲と乙で協議して定めます。

乙は、終了日の到来までに再リース契約について乙の希望する契約条件を甲に提示することができます。

前項に基づき乙が契約条件の提示を行い、かつ、甲が第1項に基づく書面による意思表示を怠り、かつ、甲が自動車を乙に返還しなかったときは、乙が提示した契約条件で再リース契約を締結することに甲が同意したものとみなし何らの手続きを要することなく再リース契約は成立します。

26条 (連帯保証)

連帯保証人は、甲と連帯して、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。

連帯保証人は、前条により、甲、乙間で別途定めた条件に従い、再リース契約が締結されたとき、再リース契約についても甲と連帯してその完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。

連帯保証人は、乙がその都合によって担保もしくは他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。

連帯保証人は、この契約による甲のすべての債務が完済されるまで、乙の権利に代位しません。

27条 (反社会的勢力の排除)

甲、乙および連帯保証人(以下甲、乙および連帯保証人を甲乙等と総称する)は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。

- 1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者(以下これらを暴力団員等という)
- 2) 暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者
- 3) 自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者
- 4) 暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者

2) 甲乙等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを締約します。

- 1) 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為
- 2) 脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- 3) その他前各号に準ずる行為

3) 甲らが前2項に違反したときは、第18条第1項第1号に該当するものとし、これにより甲らに損害が生じた場合にも、乙はなんらの責任も負担しません。

第28条 (特約条項)

表記(8)に特約条項を定めたときは、その条項は、この契約と一体となり、これを補充または修正することを、甲、乙および連帯保証人は、異議なく承認します。

2) この契約と異なる合意は、甲、乙の書面による合意によらない限り効力を生じません。

第29条 (公正証書の作成)

甲らは、乙の要求があったときは、いつでも公正証人に委嘱して、この契約と同趣旨の強制執行認諾条項付公正証書を作成するものとします。この公正証書作成費用は甲の負担とし、その金額は別途通知します。

第30条 (裁判管轄)

この契約に関する一切の紛争については、乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の地方裁判所、または新種のいかにかわらず乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

年間共通添付書類 コピー機リース料

作成日 : 2016/03/29
ページ : 1 / 2

689-5211

鳥取県日野郡日南町
生山278-1
内田博長事務所 内

内田 博長

様

お問合せ先
担当支店 西日本地域営業本部 広島営業所
電話 06-6530-7111
(受付時間: 平日 09:00~17:00)



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階

日立キャピタルNBL株式会社



431111 03291 0002669#

0001/0003 0005517

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

リース契約のご確認書

Table with contract details including contract number, type (リース), start/end dates (2016/03/23 to 2021/03/22), monthly payment (11,232円), and total amount (673,920円).

Table for payment account information (お支払引落口座) including financial institution name (ウチダ ヒロミチ) and account number.

Main payment schedule table (お支払内容) showing monthly payments from 2016/05 to 2021/03, with columns for payment amount, lease fee, consumption tax, and remaining balance.

ご連絡事項

年間共通添付書類 IT+ケーブルTV料金 (1)

セット割引料金 一覧表

※令和元年10月1日現在の利用料金

	NET ひかりChukaiインターネット	TV ケーブルテレビ ※1	IT Chukaiケーブル プラス電話 ※2	合計金額	割引後合計
ひかりトリプル TV NET IT	ひかり 21M コース 3,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	9,330円	7,530円
		デジタルベーシックコース 3,800円		8,930円	7,130円 1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		7,430円	5,630円
ひかりダブル TV NET	ひかり 21M コース 3,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	8,000円	6,700円
		デジタルベーシックコース 3,800円		7,600円	6,300円 1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		6,100円	4,800円
ひかりダブル NET IT			1,330円	5,130円	3,830円 1,300円 OFF
ひかりトリプル TV NET IT	ひかり 200M コース 3,686円 ※2年目以降 5,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	11,130円	1年間 7,416円 2年目以降 9,330円
		デジタルベーシックコース 3,800円		10,730円	1年間 7,016円 2年目以降 8,930円 1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		9,230円	1年間 5,516円 2年目以降 7,430円
ひかりダブル TV NET	ひかり 200M コース 3,686円 ※2年目以降 5,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	9,800円	1年間 6,586円 2年目以降 8,500円
		デジタルベーシックコース 3,800円		9,400円	1年間 6,186円 2年目以降 8,100円 1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		7,900円	1年間 4,686円 2年目以降 6,600円
ひかりダブル NET IT			1,330円	6,930円	1年間 3,716円 2年目以降 5,630円 1,300円 OFF
ひかりトリプル TV NET IT	ひかり キガMAX コース 4,286円 ※2年目以降 6,200円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	11,730円	1年間 8,016円 2年目以降 9,930円
		デジタルベーシックコース 3,800円		11,330円	1年間 7,616円 2年目以降 9,530円 1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		9,830円	1年間 6,116円 2年目以降 8,030円
ひかりダブル TV NET	ひかり キガMAX コース 4,286円 ※2年目以降 6,200円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	10,400円	1年間 7,186円 2年目以降 9,100円
		デジタルベーシックコース 3,800円		10,000円	1年間 6,786円 2年目以降 8,700円 1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		8,500円	1年間 5,286円 2年目以降 7,200円
ひかりダブル NET IT			1,330円	7,530円	1年間 4,316円 2年目以降 6,230円 1,300円 OFF

※1.ケーブルテレビの金額は1台分の基本料となります。

(2台目以降は、デジタルデラックスコース:追加1,900円/台、デジタルベーシックコース:追加1,500円/台、デジタルミニコース:追加800円/台)

※2.Chukaiケーブルプラス電話は、別途通話料等が必要となります。

本紙に掲載されている金額は全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

●実際の請求は、税抜額に税率乗算し端数切り捨ての上、合算してご請求致しますので、記載表示額の合計と異なる場合があります。

お申込み・お問い合わせは



中海テレビ放送

通話料無料

フリーコール 0120-727-868

受付時間 9:00~18:00 年中無休

～中海テレビ放送へご加入の皆様へ～

NHK衛星受信料団体一括支払のご案内

いつも中海テレビ放送をご利用いただき誠にありがとうございます。

中海テレビ放送はNHKと衛星受信料支払に関する団体一括支払契約を結んでおります。これは、中海テレビ放送がお客様のNHK衛星受信料を一括払いすることにより、お客様が下記表の通り割引を受けることができる制度です。

中海テレビ放送にご加入の皆様を対象とした、「**団体一括支払**」のご利用を是非、お勧めいたします。

◇ 「団体一括支払」のNHK衛星受信料 ◇

支払コース	団体一括支払料金	通常口座振替料金	お得な金額
2ヶ月払い	4,160円	4,460円	300円お得!!
6ヶ月払い	11,815円	12,730円	915円お得!!
12ヶ月払い	22,920円	24,770円	1,850円お得!!

※平成26年4月より受信料変更

(消費税含む)

NHK衛星カラー
放送受信料

団体一括支払利用申込票

(お客様控)

平成 年 月 日

申 込 者	フリガナ	内田 博長		印
	お名前	内田 博長		
	ご住所〒	〒227-8522 神奈川県横浜市都筑区		自宅・携帯
	申込月	平成 年 月	お支払コース	2か月払・6か月前払・12か月前払
現在のNHKとの契約者名義 (内田 博長)				
旧住所				

お申し込みありがとうございました。なお、ご利用のご注意につきましては裏面をご参照くださるようお願いいたします。

取扱者

Check!

NHK衛星受信料のお支払いは 「団体一括支払」 が便利でお得!

★「団体一括支払」とは…

NHKの衛星受信料をケーブルテレビの利用料と一緒に支払いいただき、ケーブルテレビ局からNHKへ一括して支払うことで、皆さまの衛星受信料が割引される制度です。



NHK-BSキャラクター
ななみちゃん

2020年10月からNHK放送受信料を値下げしました。

お支払いはケーブルテレビの「団体一括支払」がお得です!

2020年9月までの放送受信料額

衛星受信料額	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
口座・クレジット	4,460円	12,730円	24,770円
継続振込等	4,560円	13,015円	25,320円
団体一括支払	4,160円	11,815円	22,920円

2020年10月からの放送受信料額

衛星受信料額	2か月払額	6か月前払額	12か月前払額
口座・クレジット	4,340円	12,430円	24,185円
継続振込等	4,440円	12,715円	24,740円
団体一括支払	4,040円	11,515円	22,340円



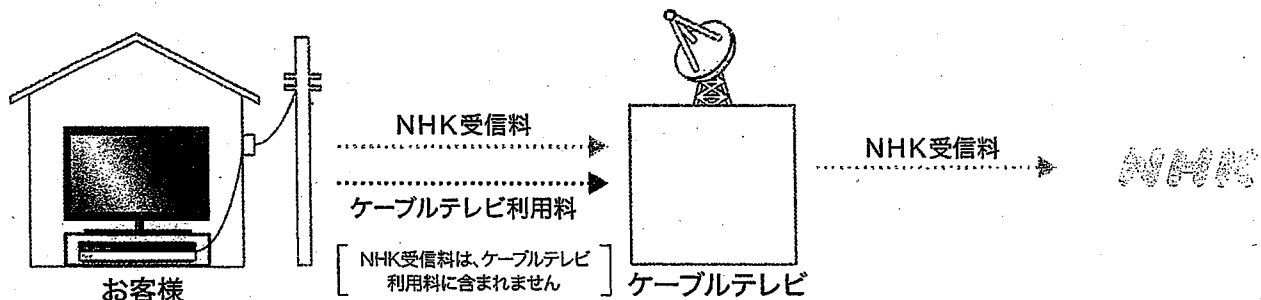
※消費税を含みます。
※家族割引、半額免除を適用する料額は異なります。
※受信料額の詳細についてはNHKホームページをご覧ください。

年間最大2,400円お得!

(改定差額の精算について) 前払により2020年10月以降の受信料をお支払いいただいている場合は、新しい受信料額との差額を次回のお支払いに充当する方法で精算させていただきます。

ケーブルテレビを通して衛星放送(BS)が受信できる場合、NHK衛星契約が必要です

お支払いのシステム (NHK受信料の流れ)



衛星放送の受信契約・団体一括支払のお申し込みは、ご加入のケーブルテレビ局へ

年間共通添付書類 下水道料

町 長	副町長	総務課長	主管課長	室 長	主 査	合 議

日南町農業集落排水施設 及び 特定地域
生活排水処理施設 (合併浄化槽) 算定人員届

日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例第3条の3の規定により、日南町
生山・霞地区農業集落排水処理施設 の使用人員を届け出ます。

使用施設名称	使用区分	使用人員 ※1
生山 内田博長事務所 徴収番号 (185215)	事務所	2 人
【参考】前年度の使用区分・使用人員 ※2	事業所等	2人

※1 世帯員数と従業員数の合計を記入してください。

使用人員に変更がない場合にも、必ず記入ください。

※2 令和元年度の使用区分・使用人員を記載しておりますので参考としてください。

使用区分については裏面の料金計算方法を参考にしてください。

令和 2 年 4 月 7 日

内田博長事務所

使用者

住 所

T689-5211 鳥取県日野郡日南町生山278-1

TEL (0859) 8 2 - 1 0 1 1

FAX (0859) 8 2 - 1 0 2 2

氏 名

内田博長



日南町長 中村 英明 様

下水道料金（農集・特定）の計算方法

一般家庭の場合、下水道料金は基本料金と世帯員一人当たり 315 円の加算金を合わせた額で計算いたします。事業所等の場合は下記の表のとおりとなります。

水道等の使用量に関係なく、利用形態に応じて、下記の表のとりの料金となります。

区 分	使用料（1ヶ月あたり、全て税込）	
一般家庭（アパート等含む）	基本料金	世帯員割（1人あたり）
	3,150 円	315 円
事業所・事務所・公共施設 医院 等	基本料金（3,150円）に次の料金を加算する。	
	使用人数 1～10人	1,575 円
	使用人数 11～20人	4,725 円
	使用人数 21～40人	9,450 円
	使用人数 41～60人	18,900 円
	使用人数 61人以上	31,500 円
店舗併用家庭	世帯員数に使用人数を加算し、一般家庭の料金を適用	
飲食業・鮮魚店・理美容業	経営主の一般家庭料金に業務料3,675円を加算	
病院・医院	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を適用	
その他施設等	営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金のみを適用	

《料金計算例》

1. 一般家庭で世帯員が5人の場合

$$\begin{aligned}
 \text{請求額} &= \text{基本料金} + \text{世帯員数} \times 315 \text{ 円} \\
 &= 3,150 \text{ 円} + 5 \text{ 人} \times 315 \text{ 円} \\
 &= 4,720 \text{ 円 (うち消費税額 349 円)} \times 10 \text{ 円未満切捨て}
 \end{aligned}$$

2. 店舗併用家庭で世帯員が5人と従業員が1人の場合

$$\begin{aligned}
 \text{請求額} &= \text{基本料金} + \text{世帯員数} \times 315 \text{ 円} + \text{従業員} \times 315 \text{ 円} \\
 &= 3,150 \text{ 円} + 5 \text{ 人} \times 315 \text{ 円} + 1 \text{ 人} \times 315 \text{ 円} \\
 &= 5,040 \text{ 円 (うち消費税額 373 円)} \times 10 \text{ 円未満切捨て}
 \end{aligned}$$

3. 店舗併用家庭で世帯員が5人（理美容業 又は 飲食業）の場合

$$\begin{aligned}
 \text{請求額} &= \text{基本料金} + \text{世帯員数} \times 315 \text{ 円} + \text{業務料} \\
 &= 3,150 \text{ 円} + 5 \text{ 人} \times 315 \text{ 円} + 3,675 \text{ 円} \\
 &= 8,400 \text{ 円 (うち消費税額 373 円)} \times 10 \text{ 円未満切捨て}
 \end{aligned}$$

使用区分、料金の計算方法についてご不明な点があれば下記担当課までご連絡ください。

担当課	日南町役場建設課
電話	82-1113

請求書

領収書等の番号

401

No 003755

内田博長
事務所

2012年 4月 6日

様

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金									
前月残金									

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。					供給設備点検結果																			
商 品	数量	単価	金額		① 設置場所	適否	② 火気禁止 2m	適否	③ 腐食防止	適否	④ 温度40℃以下	適否	⑤ 転落、転倒防止	適否	⑥ 高圧・低圧ホース	良否	⑦ 腐食、老化	良否	⑧ 腐食防止措置	適否	⑨ 規格適合	適否	⑩ 腐食割れ等	無有
基本料金		円		1680	①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
ガス 料 金 従量料金	0.2 m ³			128	①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
消費税		円		180	①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
小計				1988	①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
器具、 其の 他	16.7 - 16.9				①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
器具類小計					①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○
合計					①	○	②	○	③	○	④	○	⑤	○	⑥	○	⑦	○	⑧	○	⑨	○	⑩	○

点検の結果
が不良です
から、取替、修理が必要です。
速やかに処置を講じないと次
のことが予想されます。
A. ガスもれ B. 不完全燃焼
C. ()

ガス料金=基本料金+従量料金			
従量料金			
0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上
660	640	580	560

引渡容器 引取容器

領収証

No 003047

内田博長事務所様

金額

¥1988

但 ガス代金 (3/6 ~ 4/5)

平成 2年 4月 6日 上記正に領収いたしました

印

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店

係印



電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539

1988円 × 5% = 99.4円 × 80% = 256円

領収書等の番号
402

- ① 02-04-07 11,232 HC)ヒマC-NBL 4月分コピー機リース料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$
02-04-10 トットリケン ケンキカイ 750,000

- ② 02-04-22 2,260 シンブンダイ 4月分 日本海

- ③ 02-04-27 4,720 ケスリヨウ 4月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$

- ④ 02-04-27 4,000 シンブンコウトクヨウ 4月分 日本経済

領収書等 4月分

P 3

403~404

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
403

(2020年 5月13日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011 4706-0298-50115

2020年 4月ご請求分	
2020年 4月27日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,964 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$$3,964円 \times 80\% = 3,171円$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
404

(2020年 5月13日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022 4706-0272-25222

2020年 4月ご請求分	
2020年 4月27日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,110 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$$2,110円 \times 80\% = 1,688円$$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



405~406

水道料金 口座振替済のお知らせ

領収書等の番号 令和2年4月分 405

使用水量	1 m ³
領収金額	1,910 円

左記の金額をご指定の口座より引落しましたのでお知らせします。

振替日 令和2年4月27日
金融機関 山陰合同銀行
生山支店

$1,910円 \times 80\% = 1,528円$

水道料金のお知らせ

設置場所

生山 内田博長事務所分

お名前

内田博長 (生山 内田博長事務所)

お客様番号

受針日 2年 4月 4日

口径 13mm

今回指針 28 m³ 交換 0 m³

前回指針 27 m³

ご請求予定金額 2年 4月分

使用水量	1 m ³
水道料金 (予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ先

日南町役場 建設課 上下水道室 TEL 0859-82-1113 (直)

領収書等の番号 406

領収書

内田博長 事務所 様

2020年4月分 購読料

銘柄	部数	金額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収いたしました。

2年4月27日

領収印



読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所
日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

いつもご購入ありがとうございます。

領収書等の番号
407

請求額確定日 2020年 4月 6日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年4月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,845円
振替日 TRANSFER DAY	2020年4月30日(木)
前月ご請求金額	6,825円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 3月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * * *	*****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTTドコモ分ご請求額 6,845円
 (合計) 6,845円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
 [REDACTED] 4,885円 $\times 50\% = 2,442円$
 [REDACTED] 1,960円

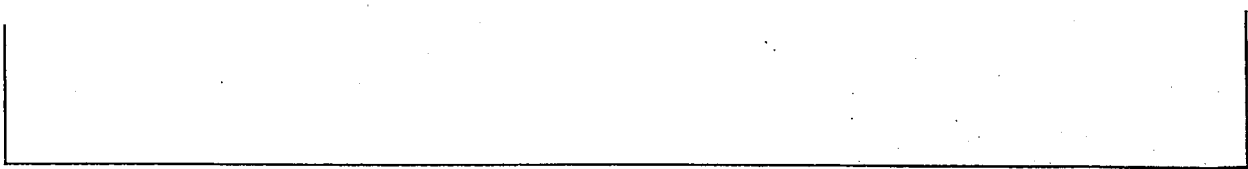
NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年4月ご請求分 (2020年4月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,845円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



請求書

領収書等の番号
409

006155

内田博長 様

書籍・雑誌 文具・教材
有限会社 本条書店
代表取締役 本条 隆夫
鳥取県日野郡日南町 82-0034
〒 FAX <0859> 82-0038

令和 2年 4月 25日

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
3 31	2 現金			- 838	
4 6	3 現代農業5	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

838

生山支店 ☎2130819
山支店 ☎0002632
又 西部 ☎0000344

領 収 書

内田博長 様

百 円
¥ 838

但し

「現代農業5」

上記の通り確かに領収いたしました

2年 4月 30日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店

代表取締役 本条 隆夫

TEL (0859) 82-0034

FAX (0859) 82-0038

TEL (0859) 82-0171 (生山支店)

政務活動業務 勤務実績表・領収書

領収書等の番号

410

令和2年

内田博長議員事務所

4月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	5.0	4.0	17	金	7.0	5.6
2	木	1.0	0.8	18	土		
3	金	3.5	2.8	19	日		
4	土			20	月	6.5	5.2
5	日			21	火	5.5	4.4
6	月	3.5	2.8	22	水	7.0	5.6
7	火	4.0	3.2	23	木		0.0
8	水	5.0	4.0	24	金		0.0
9	木	7.0	5.6	25	土		
10	金	6.0	4.8	26	日		
11	土			27	月	2.0	1.6
12	日			28	火		0.0
13	月	7.0	5.6	29	水	昭和の日	
14	火	3.5	2.8	30	木	7.0	5.6
15	水	7.0	5.6	31			
16	木	4.5	3.6	合計	(A)	92.0	(B) 73.6

手当(通勤、期末等) [] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印	
金 [] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 令和2年4月30日 氏名 中田玉江 []

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合
 総支給額(C)[[] 円] × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合
 総支給額(C)[[] 円] × 1 / 2 = [] 円



共済掛金相当額領収書

No. A 領収書等の番号
411

組合番号 410407	支所番号	掛金年月 年 月	口座番号
共済契約者氏名 内田 博長	様 組合員コード	共済種類 300	契約番号 1258
被共済者氏名	様 共済掛金 円 割戻金 円金	契約年月日(始期年月日) 6020207	備考 火災掛金
共済期間 年 年金額 万円	満期・終身共済金額 万円	保障共済金額 万円	傷害種類 符号

対象
令和2年4月～
3年1月
14700円×10/12月
=12250円×80%
=9800円

領収日 令和2年2月7日

上記の金額を領収いたしました。

<印紙貼付欄>
出資組合員以外
かつ領収金額
5万円以上貼付

取扱者

取扱者印 農業協同組合
日南支所



<ご注意>

1. 取扱者印および領収日のないものは無効です。
2. 金額および領収日を訂正したもの、複写で記入していないものは無効です。
3. この領収書は共済契約が成立いたしましたときは共済掛金領収書にかえさせていただきます。

領収書等 5月分

P 1

電気料金領収証

(令和 2年 4月分)

領収書等の番号
501

内田 博長 様

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 3月24日~ 4月21日
ご使用量 222kWh

領収金額: 5,823円
(うち消費税等相当額 529円)

≪領収内訳≫
最低料金 337.37円
電力量料金 4,984.89円
燃料費調整 -97.70円
再エネ発電賦課金 654円
口座振替割引 -55.00円

$5,823.19 \times \frac{21}{100}$
 $80\% = 2,372.19$

◎上記金額をご指定口座から
5月 7日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

689-5662
日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-04 6840-558-00-0088413

FC1631
DN09002I 001 J1 0 0088413

0415 090200 00088413 (01/01) 1 0088413#



ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

領収書等の番号
502

お問い合わせ先
会員サービスデスク

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

2020年 4月 14日 作成

出光カード

カード番号

ショッピング | キャッシング

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日	2020年 5月 7日 木曜日
ご請求金額	24,654 円
金融機関名	
支店名	
口座番号	
名義人	内田 博長 様

ご利用明細

年月日	ご利用店名および商品名	支払方法	ご利用金額	数量	備考
	*** 出光ご利用分 ***				
					外
2020 4 7	上石見 出光ゼアス	1回	4750	38	
	ね〜びき適用金額 出光ゼアス割引計	1回	-450	150	-3.0円/ℓ
					4,300円 x 50% = 2,150円

お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)
219551
長尾石油店
上石見SS
〒取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上
2020年 4月 7日
09:33

UCHIDA HIROMICHI
出光ゼアス P-3(内)
38.00 L 4750円

合計
4,750円
(内、消費税等(10.00%)) 432円

支払区分: 一括
承認No. 000011015
請求No. 0817501219551
請求処理番号: 01424 ATC: 0005
IC/MS識別子: IC

カードシークエンス番号
伝No: 15013 担当:0001 長尾 公博

領収書等 NO. 502 の預金口座引落分

02-05-07

24,654 イデミツクレジット

領収書等の番号
503

- ① 02-05-07 11,232 HC)E77C-NBL 5月分エヒ-機リス料 $11,232円 \times 80\% = 8,985円$
- ② 02-05-11 10,964 CATV 4月分TV及IT利用料(6,804円) + 4~5月分NHK受信料(4,160円) =
- ③ 02-05-22 2,260 ショッピング 5月分日本迄 $10,964円 \times 80\% = 8,771円$

- ④ 02-05-25 4,720 ガス利用 5月分 $4,720円 \times 80\% = 3,776円$

- ⑤ 02-05-26 4,000 ショッピング カリヨウ 5月分 日本経済

会員各位

令和2年4月22日

会報16号送付のお知らせ

会員各位には現下の激動の情勢のなか、いかがお過ごしでしょうか。

心からのお見舞い申し上げますとともに、どうか体調管理など万全を期されま
すよう祈念申し上げます。

さて、新年度を迎えるにあたり当法人の会報16号が出来上がりましたので、
お届け致します。今号は、コロナ感染防止のうえから定期総会を書面決議方式と
しての開催をすることになり、その主な議案を掲載しており、各位におかれては
内容をご検討頂き、賛否やご意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。
詳細は会報をご覧ください幸いです。

未曾有の危難に直面している今、大事なことは細心の注意と警戒心を払いつ
つも、決して過度に委縮せず、むしろこの危難を新しい社会建設への好機と捉え、
旺盛に応戦して創造と前進の意欲を高めていくことにあると信じております。

なお、併せて新年度の会員募集をおこないます。

会報掲載の議案7にもご案内しましたが、年会費1口5,000円(何口でも可)
をお願い申し上げます。

同封の払込用紙にご記入のうえ、湖山北郵便局口座に振り込んで頂ければ、誠
に有難く思います。何卒よろしくお願い申し上げます。(以下、次葉)

議案1

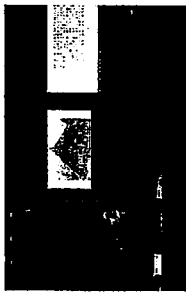
平成31年度事業報告

〈森林フォーラムの開催〉

日本の林業管理に多大な影響を与えたとされる、ドイツ・黒い森の立役者として著名な、ドイツ・フライブルグ大学のハンズ・エスマン名誉教授をお迎えして「森林フォーラム」を昨10月12日に公立鳥取環境大学で開催しました。これは県森林・林業振興局の委託事業として開催したものです。

エスマン先生からはスライドで、黒い森の歴史と現状を基調講演いただき、続いてパネルディスカッションでは日本の林業が学ぶべき点を話し合いました。コーディネーターに環境大学の根本昌彦・副学部長、パネラーには鳥取大学農学部の永松大教授、宮崎みどりの共生研究所の中島寛人会長、そして県森林・林業振興局の森本智史局長が参加。

酸性雨による壊滅的な荒廃から蘇生した黒い森の保護には市民の積極的な参画が不可欠であること、林業のみではなく環境保護、文化創出と一体になった取り組みが大事であることを、集まった120人の聴衆とともに学んだ貴重な機会となりました。



〈タイ・バンコク交流団の派遣〉

本年2月1~4日の日程で、アジア最大の日本見本市「ジャパン・エキスポ」の視察を目的に、県・鳥取市・北栄町の担当者を始め、官民合同の30名で交流団で交流してきました。これは県国際交流財団の助成を受けたもので、無事に新型コロナウイルスの影響も受けることなく帰国しました。

ジャパン・エキスポでは他県が盛んに観光・物産をPRしていることに比べ、鳥取県は遅れている、もっと積極的に行って出る戦略を持つ必要があると通感しました。LCC航空・ノックエア社やMCOT・テレビ洞を表彰したさいも同様で、日頃からの広報が必要と決意したものです。

成果では、タイ最高学府のチュラロンコンン大学では用瀬屋住麒麟獅子舞の演技を披露、大学サークルのタイ伝統音楽演奏・舞踊との交歓会が好評、またKADOKAWAアニメーター養成スクールでは北栄町の松本町長以下のメンバーと生徒たちと楽しいひと時を過ごし、日本のアニメ・マンガの大人気、文化交流への大きな期待を感じた交流となりました。



若い世代への呼びかけ

「とっとり希望化計画21」は、山林環境保全事業、国際交流事業、鳥取空港活性化事業からマンガによる地域づくりなど、多岐にわたる活動をすすめています。どれも結論は、愛する郷土、鳥取県を元気にしようという目的で取り組んでいます。

そこで10代20代そして30代の皆さん、一緒に活動しませんか。法人の全ての活動に参加しなくても構いません。

自分で選んだテーマだけの参加でも結構です。参加条件や義務はありません。参加費や会費も不要です。むしろ皆さんに期待したいのは、行動力と、感性や知恵です。

法人の活動を盛り上げてもらえらるることが有難いと思っております。問い合わせや質問、意見を下記の事務局までお寄せください。お待ちしております!!

【問い合わせ・連絡先】

NPO とっとり希望化計画21
理事長 山岡 憲樹(やまおか のりき)
〒680-0947 鳥取市湖山町西2-540
TEL&FAX:0857-28-8995
Mobile:090-8714-1937
E-mail: info@tottorihope21.com

希望通信 第16号

希望通信 第16号 令和2年4月発行 ●発行/NPOとっとり希望化計画21 事務局

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染が猛威を奮うなか、会員の皆様にはいかががお過ごしでしょうか。

幸い県内では感染者は最小にとどまっております(4/15現在)、鳥取県は安心安全な県として注目されていることは、ご同慶の至りと存じます。

油断せず、手洗いやうがいなどの基本を大切に、またフェイクニュースに左右されず、しっかりとお互いに健康に留意してまいりましょう。さて今号は、書面決済方式で総会開催とすることになり、その議案を掲載いたします。会員諸氏におかれは、内容をご検討頂き、その賛否、ご意見を下記へ郵送またはメール、FAXでお送り頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事長 山岡 憲樹



NPO法人

とっとり希望化計画21

〒680-0947 鳥取市湖山町西2-540

Tel・Fax (0857) 28-8995

E-mail: info@tottorihope21.com

http://www.tottorihope21.com

山林環境保全事業 「大山 森のたいけん広場」の再開(案)

議案 2

一昨年来まで実施していた同事業は、昨年は「森林フォーラム」(別掲)を開催するために中止しました。新年度は再開し、県子ども会育成会議や環境サークルなどのご協力を仰ぎながら、県西部在住の小学生高学年～中学生および保護者計30名程度を募集し、自然と森林保護の大切さを学ぶ機会を提供する予定です。とくに新年度は、SDGsの精神を活かし、従来の枝打ちや薪割り体験等だけでなく、植林にも挑戦するメニューを加えることを検討しています。開催にあたっては、出来れば9月のシルバー連休期間で実施したいと考えており、実施日時や募集等の詳細を、改めてお知らせいたします。



ノコギリ体験



薪割り体験

議案 3 ASEANへのPR展開(案)

先のタイ・バンコク・交流での成果と課題を活かすため、本格的にASEANへの鳥取県の物産・文化をPRすることを進めます。とくにアジア最大の日本見本市「ジャパン・エキスポ」に官民合同での参加を軸に確かな販路を開拓・確立し、インバウンド誘客を実現するための各種の提言を、県はじめ関係機関に働きかけます。またタイはじめASEANならびに南アジアへの交流団派遣を企画します。



麒麟獅子舞がタイの最高学府
チュロンコンン大学で演技披露



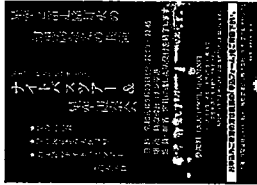
KADOKAWAアニメ交流
コナンのまち北栄町とアニメ交流

「鳥取空港空の駅」構想の 推進(案)

議案 4

一昨年7月、リニューアルされた鳥取砂丘コナン空港は、「空の駅」にふさわしい賑わいの場へ次第に形を整えます。具体的には、

- ① 全国唯一の滑走路でのイベント、「星空観覧会」が大好評で開催されており、今後さらに充実させて、毎月開催と県外からの参加者を呼び込む案
- ② 東京芸術大学OBによる演奏会と中高生を対象にしたワークショップ開催は県の音楽レベルをアップさせる意欲的な取り組みと評価された。今後は音楽だけでなく絵画、映像、デザインなどの分野に拡大する案
- ③ ツインポード構想に呼応して「空港かっこいい」沿線を、〈行きたくなる道(路化)にする具体的提案
- ④ おなじく賀露地域をビーチスポーツの聖地化とするための支援案



耕平さんと歌おう！
日本の歌 世界の歌



北栄町のマンガによる 町づくり支援(案)

議案 5

青山剛昌ふるさと館が手狭になり押し寄せファンへの対応に限界が見えるようになったため、「青山剛昌ふるさと館のあり方を検討する委員会」が設置され当法人の山岡理事長が委員として参加。2月に移転新築を柱とした報告書が松本町長宛に提出されました。この報告書が適正・順調に実現化するよう、見守り助言し支援します。

さらに「町づくりのあり方検討委員会」が組織されれば、引き続き助言等を通じて支援していきます。具体的には、世界から来町するファンに伝える一環としての魅力ある宿泊施設の建設促進やバーチャルを活かした観光魅力のネットワーク化も視野に入れて、実現可能な提案と助言をしていきます。

議案 6 役員推薦(案)

昨年、退任した理事4名の補充と監事1名を推薦します。
(新理事候補)

1. 福田 健治氏

鳥取市在住 空港サービス㈱代表取締役
県子ども会育成会議役員として長年、青少年育成に尽力

2. 浜下 哲爾氏

鳥取市在住 ㈱かねまさ 浜下商店代表取締役
賀露観光協会会長、県ツインポード懇談会委員

3. 長谷川 満氏

伯耆町在住 伯耆町町議会議員
㈱満開代表取締役 当法人「大山森のたいけん広場」事務局担当

4. 河上 貴一氏

伯耆町在住 MK開発㈱代表取締役、米子市、鳥取市、
東京都、バンコク等でレストラン、飲食店を展開
長年、タイ等のASEAN地域に県産和牛肉等の販路を開拓

〈新監事候補〉

1. 川内 豊明氏

米子市在住 税理士事務所所長 県内外の多数の企業
コンサルタントとして経営指導

議案 7 年会費改定のお願ひ

法人設立以来、年会費は1口3,000円(何口でも可)で皆様にお世話になってきてきましたが、諸般の事情もあり、令和2年度から1口5,000円(何口でも可)でお願い申し上げたいと思ひます。何かとご事情はあろうかと思ひ、心苦しい限りですが、何卒ご了承いただきたくよろしくお願ひ申し上げます。同封の郵便払込用紙にて当方人口座まで、お振込みをお願いいたします。なお、手数料は各自にてお願い致します。

■入会金/1,000円 ■年会費/1口5,000円
※新規入会のみ ※何口でも可

入会金・年会費の振込先

山陰合同銀行 湖山支店 湖山北郵便局
名 義 とっとり希望化計画21 名 義 とっとり希望化計画21
口座番号 36422569 口座番号 01350-7-55871

請求書

領収書等の番号
505

内田博長
事務所様

2年5月11日

鳥取県日野郡日南町生山
(株) 雲越商店
TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果			
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	適否	メーター器表示	懸 有
基本料金		円	1680	② 火気禁止2m	適否	点検の結果	
ガス料金	0.1 m		64	③ 腐食防止	適否	が不良です	
		円		④ 温度40℃以下	適否	から、取替、修理が必要です。	
	kg	円		⑤ 転落、転倒防止	適否	速やかに処置を講じないと次	
	m	円		⑥ 高圧・低圧ホース	良否	のことが予想されます。	
消費税			174	⑦ 腐食、老化	良否	A. ガスもれ、B. 不完全燃焼	
小 計			1918	⑧ 腐食防止措置	適否	C. ()	
				⑨ 規格適合	適否		
				⑩ 腐食割れ等	無有		
器具、 其の他				ガス料金=基本料金+従量料金			
	16.9 - 17.0			従量料金			
				0.1~10m ³ 10.1~20m ³ 20.1~30m ³ 30m ³ 以上			
				660 870 580 560			
				引渡容器		引取容器	
領収				器具類小計			
				合 計			

領 収 証

№ 003072

内田博長事務所様

金額

¥1918

但 ガス代金 (4/6 ~ 5/11)

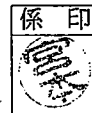
平成2年5月11日 上記正に領収いたしました

令和

収 入
印 紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店



電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539

1918円 x 80% = 1534円

506~507

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
506

(2020年 6月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011

2020年 5月ご請求分	
2020年 5月25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,412 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$3412 \text{円} \times 80\% = 2729 \text{円}$

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
507

(2020年 6月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022

2020年 5月ご請求分	
2020年 5月25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,129 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

$2129 \text{円} \times 80\% = 1703 \text{円}$

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



水道料金のお知照収書等の番号
508

設置場所
生山 内田博長事務所分

お名前
うちだひろみち
内田博長(生山 内田博長事務所)

お客様番号 [REDACTED]

検針日 2年 6月 5日

口径 13mm

今回指針 29 m³ 交換 0 m³

前回指針 28 m³

ご請求予定金額 2年 6月分

使用水量	1 m ³
水道料金(予定)	1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 6月 25日です。

水道料金口座振替領収書

令和 2年 5月分

水道料金 1,910 円

2,525

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



1910円 x 80%

= 1528円

請求書

(口座振替のお知らせ)

〒689-5211
鳥取県日野郡日南町生山278-1


TEL : 0859-82-1011

内田博長事務所

御中

〒683-0853
鳥取県米子市両三柳
2385-5

TEL : 0859-35-5621
株式会社ケーオウエイ



発行日: 2020年4月22日(水)

請求書番号: 000017457

発行月: 2020年4月20日(月)

請求月: 2020年5月25日(月)

請求金額 52,459 円

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書発行者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	入金額	調整金額	残高金額	今回請求金額(税別)	今回消費税	今回請求金額(税込)
37,547	13,021	0	24,526	25,395	2,538	27,933
				25,395	2,538	27,933
				0	0	0
				0	0	0

支払方法: 口座振替

同封請求書有り

2.4.27 支払済

明細次ページ

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。上記記載のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきます。

27,933円の内
 $(2897円 + 8800円) \times 1.1 \times 80\% = 10,292円$

請求元：株式会社ケーオウエイ

出力日：2020/04/27 13:21

年月日	品名	数量	単価	金額	税別	税額	合計
2020/03/25	御入金			13,021	--	--	
883788							
2020/03/30	E0203 文書保存箱B4-A4用 取手付き10枚 5022-3862	4,143	1	パック	4,143 (課税 10%)	--	--
264697							
2020/04/17	E0203 リフ'ロ トレにはがせる つめ替えX10 TG-1223RX10	2,276	1	箱	2,276 (課税 10%)	--	--
268163							
2020/04/17	E0203 リフ'ロ トレにはがせる グリーン本体 TG- 1223	277	1	個	277 (課税 10%)	--	--
268163							
2020/04/17	E0203 スピン'コ詰替用カートリッジ 8.4X22 プ'ル TG-611BC BL	156	5	個	780 (課税 10%)	--	--
268163							
2020/04/17	E0205 蛍光'ワ'テックス ケア マイン 黄WKCR1-Y	68	2	本	136 (課税 10%)	--	--
268163							
2020/04/10	1700001 T S C 料金#500519 2020.03.10~2020.04.10				8,983 (課税 10%)	--	--
131110							
2020/04/10	メ-カ-1						
131110							
2020/04/10	768枚 ×@ 6.00 = 4608円						
131110							
2020/04/10	メ-カ-3						
131110							
2020/04/10	125枚 ×@ 35.00 = 4375円						
131110							
2020/04/20	BEAT02 BEAT基本サービ'ス料 4月分	8,800	1	式	8,800 (課税 10%)	--	--
269030							

対象外 7,612円

8,983円 × 10% / 0.10

= 2,897円



領収書等の番号
510

領 収 書

内田博長 事務所 様

2020年5月分 購読料

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報	1	3,300

合計(税込)

3,300

上記金額を領収
いたしました。

読売センター 生山
山陰中央新報生山販売所

日野郡日南町生山823 ☎0859-82-0055

2020年5月27日

領収印



いつもご購入ありがとうございます。

領収書等の番号
602

請求額確定日 2020年 5月 8日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	内田 博長 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年5月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,756円
振替日 TRANSFER DAY	2020年6月1日(月)
前月ご請求金額	6,845円(税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 4月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
* * * *	****

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,756円
(合計) 10,756円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】-----
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***
[REDACTED] 6,442円 $\times 50\% = 3,221円$
4,314円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年5月ご請求分 (2020年6月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,756円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



政務活動業務 勤務実績表・領収書 領収書等の番号
603

令和2年

内田博長議員事務所

5月分				氏名 中田玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月	7.0	5.6
3	日	憲法記念日		19	火	7.5	6.0
4	月	みどりの日		20	水	6.5	5.2
5	火	こどもの日		21	木	3.0	2.4
6	水	振替休日		22	金	6.5	5.2
7	木	6.5	5.2	23	土		
8	金	2.0	1.6	24	日		
9	土			25	月	5.0	4.0
10	日			26	火	7.0	5.6
11	月	2.0	1.6	27	水	7.5	6.0
12	火	7.0	5.6	28	木		0.0
13	水	4.0	3.2	29	金	7.0	5.6
14	木		0.0	30	土		
15	金	6.0	4.8	31	日		
16	土			合計	(A)	84.5	(B) 67.6

手当(通勤、期末等) [] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田博長 [] 印

金 [] 円 (C) 左記金額を領収いたしました。
令和2年6月 / 日
氏名 中田玉江 [] 印

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確な場合

総支給額(C)[[] 円] × (B) / (A) = [] 円

政務活動勤務時間が明確でない場合

総支給額(C)[[] 円] × 1 / 2 = [] 円

電気料金領収証

(令和 2年 5月分)

内田 博長 様

領収書等の番号
604

ご契約番号 [REDACTED]
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 4月22日~ 5月21日
ご使用量 157kWh

領収金額 3,879円
(うち消費税等相当額 352円)

$3,879円 \times 80\%$
 $= 3,103円$

《領収内訳》	
最低料金	337.37円
電力量料金	3,199.34円
燃料費調整	-69.10円
再エネ発電賦課金	467円
口座振替割引	-55.00円

◎上記金額をご指定口座から
6月 2日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 取扱店

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

領収書等の番号
605

請求書

内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材
有限会社 本条書店

令和 2年 5月 25日

代表取締役 本条 浩夫
鳥取県日野郡日南町生山732
〒685-0859 82-0834
FAX 82-0838

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 838

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			838	
4/30	2 現金			-838	
5/4	3 現代農業6	1	838	838	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
				838	

領収書

内田博長 様

百 円
¥ 838

但し「現代農業6」

上記の通り確かに領収いたしました

2年 6月 3日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店
代表取締役 本条 浩夫
〒685-0859 82-0834
FAX 82-0838
TEL 82-0171

①2130819
②0002632
③0000344

請求書

領収書等の番号

No. 606

2年6月5日

内田博長事務所様

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005
FAX (0859) 82-0539

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果															
商 品	数量	単価	金額	① 設置場所	② 火気禁止 2m	③ 腐食防止	④ 温度40℃以下												
ガス料金		円	1680	⑤ 転落、転倒防止	⑥ 高圧・低圧ホース	⑦ 腐食、老化	⑧ 腐食防止措置												
基本料金		円		⑨ 規格適合	⑩ 腐食割れ等	メーター器表示 <input checked="" type="checkbox"/> 有													
従量料金	m	円		点検の結果		が不良です													
消費税		円	168	から、取替、修理が必要です。		速やかに処置を講じないと次のことが予想されます。													
小計		円	1848	A. ガスもれ、B. 不完全燃焼		C. ()													
器具、その他				ガス料金=基本料金+従量料金															
	17.9~			<table border="1"> <tr> <th colspan="4">従量料金</th> </tr> <tr> <th>0.1~10m³</th> <th>10.1~20m³</th> <th>20.1~30m³</th> <th>30m³以上</th> </tr> <tr> <td>640</td> <td>620</td> <td>560</td> <td>540</td> </tr> </table>				従量料金				0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上	640	620	560	540
従量料金																			
0.1~10m ³	10.1~20m ³	20.1~30m ³	30m ³ 以上																
640	620	560	540																
器具類小計				引渡容器		引取容器													
領収	合計																		

領収証

No. 002523

内田博長事務所様

金額

¥1848

但 加不代 6/5/21 (5/22/5)
今年6月8日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

鳥取県日野郡日南町生山727

株式会社 雲越商店

電話(0859) 82-0005
FAX(0859) 82-0539



1848円 × 80% = 1478円

689-5662
日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-05 6840-558-00-0085960



FC1631

DN09002I 001 J1 0 0085960



0515 090200 00085960 (01/01) 1 0085960#

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

領収書等の番号
607

お問い合わせ先

会員サービスデスク

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

2020年 5月 14日 作成

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況、当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日 2020年 6月 8日 月曜日

ご請求金額 22,990 円

お支払指定口座

金融機関名

支店名

口座番号

名義人

ワタビロシ様

ご利用明細

年月日	ご利用店名および商品名	利用 回数	支払 方法	ご利用金額	数量	備 考	
	*** 出光ご利用分 ***						
2020 4 11	上石見 出光ゼアス	1回		5146	4150	}	
2020 4 13	上石見 出光ゼアス	1回		4799	3870		
2020 4 27	上石見 出光ゼアス	1回		5002	41		
2020 5 8	上石見 出光ゼアス	1回		4641	39		
	ね〜びき適用金額 出光ゼアス割引計	1回		-600	150		-4.0円
				18,988円 x 50% = 9494円			

領収書等 NO. 607 の預金口座引落分

02-06-08

22,990 円

領収書等の番号

321

689-5662

日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-00-03 6840-558-00-0081320



FC1631

DN09002I 001 J1 0 0081320

0315 090200 00081320 (01/01) 1 0081320#



お問い合わせ先

会員サービスデスク

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

2021年 3月 14日 作

カード番号

ショッピング

キャッシング

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

※ご利用可能枠の表記がある場合でも、カードのお支払い状況・当社へのお届け状況などにより、ご利用いただけない場合もございますのでご了承ください。

お支払日 2021年 4月 7日 水曜日

ご請求金額 22,386 円

金融機関名

ご利用明細書

ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご請求額、ご利用明細をご案内いたします。

年月日	ご利用店名および商品名	利用額	支払方法	ご利用金額	数量	備考
	*** 出光ご利用分 ***					
2021/2/21	上石見 出光ゼアス	1回		4,320	30	9710円×50% = 4855円
2021/2/23	上石見 出光ゼアス	1回		5,840	40	
	ね〜ひき適用金額 レギュラーガソリン割引計	1回		-450	150	-3.0円/l

領収書等 NO. 321 の預金口座引落分



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上

2021年 2月21日
16:11

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 4320円
30.00 L

合計 4,320円
(内、消費税等(10.00%) 393円)

支払区分：一括
承認No. 0000011585
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00356 ATC：003E
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 17679 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

219551

長尾石油店
上石見 SS

鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上

2021年 2月23日
14:50

UCHIDA HIROMICHI 様

出光ゼアス P-3(内) 5840円
40.00 L

合計 5,840円
(内、消費税等(10.00%) 531円)

支払区分：一括
承認No. 0000011593
端末識別番号：0817501219551
端末処理通番：00368 ATC：003F
IC/MS識別子：IC

カードシーケンス番号

伝No: 17743 担当:0001 長尾 公博

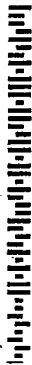
領収書等の番号

322
斗金後納
郵便

689-5211

日野郡日南町生山278-1

内田 博長 様



331A

Cable
Communication
**CHUKAI CABLI
SYSTEM OPERATOR**
株式会社中海

〒683-0852 鳥取県米子市河成
TEL: (0859) 29-2211(代) |
URL: http://www.chukai.ne.jp
お客様相談窓口、料金等、その他のお問い合わせ

②

ご案内は内側にあります。①②の順に、先
ご案内は内側にあります。<ください。裏面

<当月ご請求金額のご案内>

日額は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2021年04月12日
お支払 合計額	8,910円

作成日	2021年 3月 31日
金額欄	
支店	
科目	
番号	
名称	「子タ」Eロ3子

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
デジタルケーブル (TV)	1	4,180
ひかり中海2.00M基本料金(わか-ネット)	1	6,160
デジタル割	1	-1,430

$8910円 \times 80\% = 7128円$

領収書等 NO. 322の預金口座引落分
03-04-12 8,910 CATV

添付書類有り (p21-1~p21-2)

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

セット割引料金 一覧表

※令和元年10月1日現在の利用料金

	NET ひかりChukaiインターネット	TV ケーブルテレビ ※1	Chukaiケーブル プラス電話 ※2	合計金額	割引後合計	
ひかりトリプル TV NET TEL	ひかり 21M コース 3,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	9,880円	7,530円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		8,980円	7,130円	1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		7,480円	5,630円	
ひかりダブル TV NET	ひかり 21M コース 3,800円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	8,980円	6,700円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		7,680円	6,300円	1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		6,180円	4,800円	
ひかりダブル NET TEL			+ 1,330円	5,180円	3,830円	1,300円 OFF
ひかりトリプル TV NET TEL	ひかり 200M コース 3,686円 通年(2年目以降) 5,600円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	11,180円	1年間 7,416円 2年目以降 9,330円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		10,780円	1年間 7,016円 2年目以降 8,930円	1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		9,280円	1年間 5,516円 2年目以降 7,430円	
ひかりダブル TV NET	ひかり 200M コース 3,686円 通年(2年目以降) 5,600円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	9,880円	1年間 6,586円 2年目以降 8,500円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		9,480円	1年間 6,186円 2年目以降 8,100円	1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		7,980円	1年間 4,686円 2年目以降 6,600円	
ひかりダブル NET TEL			+ 1,330円	6,980円	3,716円	1,300円 OFF
ひかりトリプル TV NET TEL	ひかり ギガMAX コース 4,286円 通年(2年目以降) 6,200円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	11,780円	1年間 8,016円 2年目以降 9,930円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		11,380円	1年間 7,616円 2年目以降 9,530円	1,800円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		9,830円	1年間 6,116円 2年目以降 8,030円	
ひかりダブル TV NET	ひかり ギガMAX コース 4,286円 通年(2年目以降) 6,200円	デジタルデラックスコース 4,200円	1,330円	10,400円	1年間 7,186円 2年目以降 9,100円	
		+ デジタルベーシックコース 3,800円		10,000円	1年間 6,786円 2年目以降 8,700円	1,300円 OFF
		デジタルミニコース 2,300円		8,500円	1年間 5,286円 2年目以降 7,200円	
ひかりダブル NET TEL			+ 1,330円	7,530円	4,316円	1,300円 OFF

※1.ケーブルテレビの金額は1台分の基本料となります。

(2台目以降は、デジタルデラックスコース:追加1,900円/台、デジタルベーシックコース:追加1,500円/台、デジタルミニコース:追加800円/台)

※2.Chukaiケーブルプラス電話は、別途通話料等が必要となります。

本紙に掲載されている金額は全て税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。

●実際の請求は、税抜額に税率乗算し端数切り捨ての上、合算してご請求致しますので、記載表示額の合計と異なる場合があります。

お申込み・お問い合わせは



中海テレビ放送

通話料無料

フリーコール 0120-727-868

受付時間 9:00~18:00 年中無休

〒 689-5211

2021年2月吉日

日野郡日南町生山278-1

内田 博長 様

株式会社 中海テレビ放送

ひかりデビュー割 終了のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てに預かり、厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご契約いただいている、ひかりChukaiインターネットのデビュー割(月額2,106円(税込)割引)期間が、2021年2月末で終了いたします。2021年3月以降のひかりChukai インターネットのご利用料金(2021年4月12日引き落とし)が通常料金となりますので、お知らせいたします。

なお、中海テレビ放送の「Chukai スマイルパック」のチラシを同封しております。

「Chukai スマイルパック」は、これまでのトリプルサービスより、さらにお得にご利用いただけます。是非ともご検討ください。

中海テレビ放送では、今後とも皆様へのサービス向上に努めてまいりますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

料金・サービス内容についてのお問い合わせ先

 **中海テレビ放送**
www.chukai.ne.jp

〇お問い合わせ先(受付時間 9:15~18:00 年中無休)

通話料無料

 **0120-727-868**

政務活動報告書 No.1

活動事項	林野庁へ情報収集と要望
活動年月日	令和2年10月29日(木)
場所	東京都 林野庁
活動の相手方	林野庁長官、整備課長、林政部経営課長、舞立参院議員秘書
目的・内容・結果等	<p>【目的】 主伐後の再造林の確保に向けて、林野庁が計画している内容を情報収集する。</p> <p>【内容】 林野庁長官はじめ、整備課長、林政部経営課長から、再造林の推進について説明を受けた。 現在、スギ・ヒノキ等伐採適齢に達した山林樹木の主伐が進んでいるが、伐採後の再造林が進んでいないことについて。 ・森林所有者等の林業経営に大きく影響する、木材価格の低迷、造林費用の負担が大きい。 再造林の確保に向けて ・長期にわたり持続的な林業経営を担う者に経営委託を進め、再造林費用の低減を進める。 ・長期にわたり持続的な林業経営を担う者が、収益を確保し、再造林を実施していくため、森林経営管理制度による林業経営者への経営委託も活用。 ・再造林に必要な労働力不足のおそれがあるため、イノベーションによる再造林を推進する。</p> <p>要望について 森林の荒廃防止及び林業経営者の減少をくい止めるため、これまで以上の林業関係予算確保を要望。</p>

【結果（成果）と課題等】

再造林のため、コンテナ苗を活用した伐採と造林の一環作業の標準化、低密度植栽など費用の低減、省力化・効率化を進めることが不可欠。

過去に実施された低密度植栽試験地の事例も参考にしながら、今後県内での再造林に取り組む団体、経営者などの支援を提言する。

関連領収書番号

1012

政務活動報告書 No.2

活動事項	森林・林業・林産業活性化促進地方議連全国会議第3回役員会
活動年月日	令和2年11月11日(水)
場所	東京都 三会堂ビルA会議室、衆議院第一議員会館、農林水産省
活動の相手方	林活地方議連全国連絡会議役員、林野庁森林整備部長、農林水産大臣、林野庁次長、国会議員
目的・内容・結果等	<p>【目的】 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の会長として全国会議に出席し、林業全般の振興をはかるため、情報収集と意見交換を行いながら、鳥取県における施策への提案・提言を行う。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2年度第3回役員会に出席 <ul style="list-style-type: none"> 林野関係予算に係る要望書について検討 令和3年度の林活地方議連の活動予定について検討 林野庁からの講話 <ul style="list-style-type: none"> 森林・林業基本計画の実績と最近の情勢等について 農林水産大臣に面会要請 <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省へ出向き、大臣に面会して林野関係予算に関する要請活動を行った。 <p>【結果(成果)と課題等】 農林水産大臣に直接面会して森林・林業の実情を話し合い、関連する予算確保の要請を行ったことは大きな意義がある。 県の新年度林野関係予算に効果をもたらせるよう今後も役職として活動を行っていく。</p>
関連領収書番号	1104、1109、1110、1114

政務活動報告書 No.3

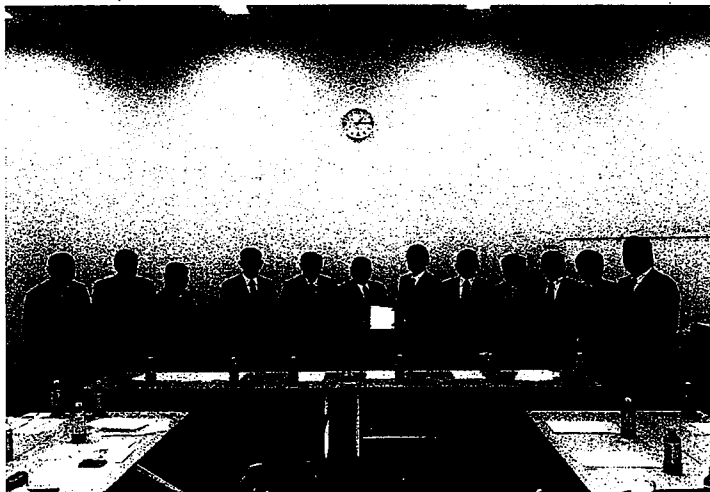
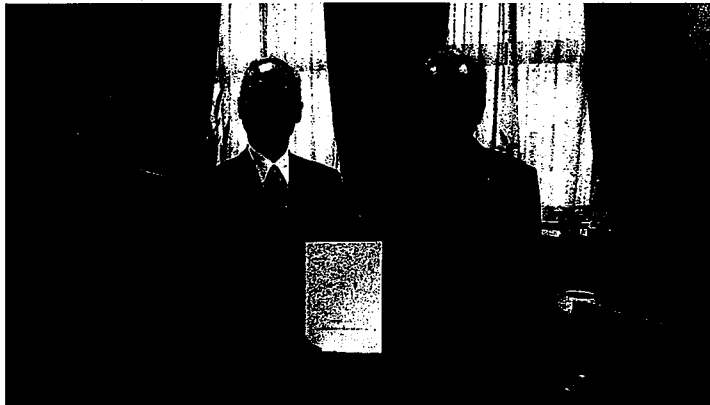
活動事項	道路財源確保を求める都道府県議会議員の会
活動年月日	令和2年11月12日(木)
場所	東京都 参議院議員会館、財務省
活動の相手方	道路財源確保を求める都道府県議会議員の会世話人、国土交通省道路局長・大臣官房審議官他、財務省太田事務次官
目的・内容・結果等	<p>【目的】 高速道路をはじめ、真に必要な道路整備を着実に進めるための財源確保を求めて活動する。</p> <p>【内容】</p> <p>1. 世話人会勉強会 国土交通省道路局からの話題提供 「道路行政を取り巻く最近の情勢について」 令和3年度予算の概算要求方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求額は、基本的に対前年度同額 ・新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費は、別途所要の要望を行うことができる→ <ul style="list-style-type: none"> 防災、減災、国土強靱化 } 自然災害への対応 予防保全による老朽化対策 } 人流・物流を支えるネットワークの整備 } 新型コロナ 安全・安心や賑わいを創出する空間の利活用 } ウイルス感 道路システムのDX } 染症対応 <p>その他</p> <p>2. 世話人会 要望書の趣旨説明・決議</p> <p>3. 要望書手渡し 自民党本部二階幹事長、財務省太田事務次官、国土交通省岩井副大臣に、グループに別れて出向き要望書を提出した。 その中で、財務省へは6名で出向き太田事務次官へ直接手渡しを行った。</p>

【結果（成果）と課題等】

今回要望を行った財務省太田事務次官との懇談において、「特定財源を道路のために新設した方が良いのではないか。使えば道路は傷む。」という意見を上げたところ、事務次官からは、「財務当局としてはそう思う。ちゃんとした特定財源がある方が、いろんな事ができる。議員の方々の力を是非借りたい。」という考えを述べていただいた。

また後日、国交省吉岡道路局長から、令和2年度第3次補正予算、令和3年度当初予算及び地方整備局の定員についての報告とこの世話人会の尽力に対する御礼があったので、活動の成果は上がっていると思える。

新型コロナウイルス感染症が日本中に拡大し、航空機や新幹線などの鉄道については大きく利用を削減される中、高速道路をはじめとする道路が緊急時に対応できる交通手段である。道路網の整備は喫緊の課題として、その財源確保は重要であり、全国の世話人会と協調して今後も活動を行っていく。



関連領収書番号

1104、1109、1110、1114

政務活動報告書 No.4

活動事項	中国横断道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会
活動年月日	令和2年11月13日（金）
場所	東京都 衆議院第1議員会館
活動の相手方	国会議員（自民党国土交通部長・鳥取県選出議員）、国土交通省道路局長他、西日本高速道路（株）役員、整備促進期成同盟会 他
目的・内容・結果等	<p>【目的】 本年から大会名が標記に変わったが、中国横断道岡山米子線の整備及び利用促進のための要望活動は引き続き重要で、道路整備全般に関して積極的に活動する。</p> <p>【内容】 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化促進のみならず、米子境港間高規格幹線道路など、整備全般に関して活動を行う必要があり、期成同盟会並びに鳥取県議連も名称を変更して今決起大会が開催された。 中国横断自動車道岡山米子線は、鳥取県西部地域と山陽・四国・関西方面を結ぶ人流・物流の大動脈として、中海・宍道湖・大山圏域の産業・経済を支える重要な社会基盤である。地方創生を深化させ、安定した生産活動、地域経済の更なる成長による持続可能な地域社会の構築に向けて決議案が提出された。 決議では、これまで要望してきた件の早期実現を図ることと、新たに米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の事業化について早期実現が図られるよう要望することとなった。</p> <p>【結果（成果）と課題等】 鳥取県西部地域と山陽・四国・関西方面を結ぶ人流・物流の大動脈として、中海・宍道湖・大山圏域の産業・経済を支える重要な社会基盤の整備は、鳥取県・島根県にとって重要課題で、今後も積極的な活動を行うことの意味統一が図られた。</p>
関連領収書番号	1104、1114